

自己点検評価報告書

－平成25年度版－

(平成23年度～平成24年度実績)

平成25(2013)年11月
北海道情報大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	60
基準 4 自己点検・評価	77
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	84
基準 A 国際交流・連携	84
基準 B 地域社会との連携	95
基準 C ICTを活用したFD活動の推進	105

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 北海道情報大学の建学の精神と基本理念

(1) 学園の起源と建学の精神・理念

北海道情報大学は、建学の理念として「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を掲げており、これは平成元(1989)年に我が国の情報化社会の黎明期に情報教育の新しい扉を拓いた、学園創立者松尾三郎博士の思想・精神に基づいている。

北海道情報大学（以下「本学」という。）の開学の原点は、昭和40(1965)年代前半に遡るもので、我が国の情報化の黎明期、情報処理技術者の育成を目指した北海道電子計算機専門学校の昭和43(1968)年開校にその起点がある。

情報化の進展に伴い、各企業、各自治体はこぞって電子計算機（コンピュータ）を導入し、業務の高度化、合理化を目指していたが、システム開発者やプログラマが不足していたことから大きな社会問題となっていた。学園創立者である松尾三郎博士は、社会のニーズに応えるため、情報処理技術者を育成する専門学校の設立を進めた。北海道電子計算機専門学校の開設から20年を経て、学園の専門学校は全国9か所10校を数えるまでにいたった。

さらに、より質の高い情報処理技術者を求める時代の要請を受け、松尾三郎博士は「情報」を専門領域とする大学の設置構想を進め、昭和61(1986)年に学校法人「電子開発学園」を設立した。「電子開発学園」の運営によって平成元(1989)年に開学した本学は、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念としている。

人類社会は、農業社会から工業社会を経て情報社会に至り、かつてないほど情報が人間活動の国際化を促進している。迅速かつ大量な情報伝達が地球をネットワーク化している今、大学は企業や社会と連携を密にするとともに、情報工学を取り巻く自然科学、社会科学、人文科学と学際的な取り組みを進め、技術革新に寄与することが求められている。

本学はこのような観点に立ち、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」としてIT社会の発展に貢献することを目指している。

2. 北海道情報大学の使命・目的、個性・特色

(1) 本学の使命・目標

IT社会の到来を告げる国際情報化の幕開けに先駆け、「情報」を大学名に取り入れて開学した本学は、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の発展に貢献する高度情報通信技術者を育成する。」ことを使命としている。

本学は、北海道開拓のシンボル・野幌原生林の豊かな自然につつまれたキャンパスを研究・教育の創造的なふれあいの場として、あるいは先端的な通信教育により全国に展開されている学びの場において、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」としてIT社会の発展に寄与するために、以下の機能を果たすことを目

標としている。

- ・ 情報を核とする高度な専門職業人養成機能
- ・ 国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能
- ・ 情報に関わる通信教育の拠点機能
- ・ 地域貢献・産学連携機能

(2) 教育目的

本学の目的は、北海道情報大学学則第1条で「本大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。」と定め、各学部の教育目的を具体的に定めている。

21世紀において、我々を取り巻くすべての社会構造は今やIT抜きでは成り立たない。このような状況に鑑み、本学の教育では、明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい情報技術と知識及びそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識の習得に裏打ちされた高度IT技術者を育成することを目標に掲げている。また、国際情報化に適応できる国際性豊かな人材、情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を備えた人間力に優れた人材を育成することを目指している。

- ・ 生涯にわたって自ら主体的に学ぶ力を育成する自己啓発教育
- ・ IT社会に役立つ高度な情報技術と専門知識を身につける実践教育
- ・ 国際感覚やモラルなど豊かな人間性を養う人格教育
- ・ コミュニケーションとプレゼンテーション能力を涵養する自己表現啓発教育
- ・ 自ら問題を見つけ出し、その解決のために自身で工夫できる問題発見・解決能力育成教育
- ・ 知識のみではなく生きるための知恵を啓発する全人教育

(3) 本学の特色

本学の特色は、次のとおりである。

- ・ 現代社会の全てのコア技術であるITを基盤とした各種専門分野のカバー
- ・ 最先端の研究と教育を可能にする産・学・研トライアングル
- ・ eLearningや遠隔授業を含む最新の通信教育システム
- ・ 全国の情報専門学校との提携による情報教育ネットワーク
- ・ 公開講座活動や施設開放による地域に開かれた大学

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和43年 4 月	北海道電子計算機専門学校（現 北海道情報専門学校）開学
昭和61年 3 月	学校法人 電子開発学園 設立
平成元年 4 月	北海道情報大学 開学（経営情報学部 経営学科・情報学科）
平成 6 年 4 月	通信教育部 開設（通信教育部経営情報学部 経営学科・情報学科） （PINE-NETによる放映）
平成 8 年 4 月	大学院修士課程 開設（経営情報学研究科）
平成10年 7 月	松尾記念館竣工
平成11年 5 月	南京大学（中国）と国際交流協定締結
平成13年 4 月	新学部 開設（情報メディア学部 情報メディア学科） 教職課程「高等学校教諭 1 種免許状（情報）」を全学科に開設
平成14年 7 月	カリフォルニア大学サンタクルーズ校（アメリカ）と国際交流協定締結
平成15年 4 月	経営情報学部の学科名変更 （経営ネットワーク学科・システム情報学科） 通信教育部で e ラーニング開始（インターネットによる遠隔教育システム）
12 月	瀋陽師範大学（中国）と国際交流協定締結
平成17年 8 月	文部科学省 現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム） 「ITによるIT人材育成フレームの構築」プロジェクト採択
11 月	本学初の高大連携協定締結（北海道野幌高等学校）
平成18年 4 月	新学科 開設（経営情報学部 医療情報学科）
9 月	経済産業省 産学協同実践的IT教育訓練基盤強化事業 「次世代IT人材育成を目的としたFDプログラムの開発」採択
平成19年 4 月	南京大学外国語学院IT・日本語コースからの編入学生受入れ
10 月	総務省「高度情報通信人材育成のための同期型 e ラーニングシステムの 開発・実証にかかる請負」支援
平成20年 4 月	学部学科の改組改編 （経営情報学部経営ネットワーク学科を先端経営学科に学科名称変更） （情報メディア学部メディアデザイン専攻、メディアテクノロジー専攻 の 2 専攻新設） 学内共同教育研究施設設置 （e ラーニング推進センター、医療情報センター、メディアクリエイティ ブセンター、バイオ情報解析室）
7 月	ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（タイ）との国際交流協定締結
9 月	文部科学省 教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）「ICTによる自 律的FD推進モデルの構築」プロジェクト採択 経済産業省（産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事 業）「デジタルコンテンツ産業におけるトップガン：クリエイター・プ ロデューサー育成の実践」採択

- 平成21年 8 月 レイクワシントンテクニカルカレッジ（平成23年 7 月レイクワシントン
インスティテュートオブテクノロジーに名称変更）（アメリカ）との国
際交流協定締結
- 平成22年 3 月 財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると
認定
- 平成25年 4 月 新学部開設（医療情報学部 医療情報学科）、これに伴い経営情報学部医
療情報学科は学生募集停止

2. 本学の現況

- ・ 大学名 北海道情報大学
- ・ 所在地 北海道江別市西野幌59番 2
- ・ 学部等の構成（平成25(2013)年 4 月 1 日現在）

【大学院】

研 究 科 名	専 攻 名	備 考
経営情報学研究科	経営情報学専攻	

【学 部】

学 部 名	学 科 名	備 考
経営情報学部	先端経営学科	
	システム情報学科	
	医療情報学科	平成25年 4 月 1 日学生募集停止
医療情報学部	医療情報学科	平成25年 4 月 1 日設置
情報メディア学部	情報メディア学科 メディアデザイン専攻 メディアテクノロジー専攻	

【通信教育部】

学 部 名	学 科 名	備 考
経営情報学部	経営ネットワーク学科	
	システム情報学科	

・ 学生数、教員数、職員数（平成24(2012)年5月1日現在）

【学生数】

学部等	学科等	入学 定員	収容 定員	学生数				
				1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
経営情報学部	先 端 経 営 学 科	60	240	61	80	67	62	270
	システム情報学科	90	360	115	117	104	104	440
	医 療 情 報 学 科	70	280	57	75	63	51	246
情報メディア学部	情報メディア学科	180※	680※	192	202	204	200	798
通 信 教 育 部	経営ネットワーク学科	400	1,600	61	51	76	120	308
経営情報学部	システム情報学科	800	3,200	326	335	428	570	1,659
大学院経営情報学研究科		15	30	6	16			22

※ 3 年次編入学定員 20 人を含む。

【教員数】

区分	学部・学科		教授	准教授	講師	計
専任教員	経 営 情 報 学 部	先 端 経 営 学 科	5	3	4	12
		システム情報学科	9	7	0	16
		医 療 情 報 学 科	8	6	2	16
	情報メディア学部	情報メディア学科	14	10	2	16
	通 信 教 育 部	経営ネットワーク学科	3	0	1	4
	経 営 情 報 学 部	システム情報学科	0	3	1	4
	合 計		39	29	10	78
兼任教員（非常勤講師）			－	－	－	67

※学長は除く。非常勤講師は通信教育部担当者を除く。

【職員数】

区 分	人 数
専任職員（法人・役員含む）	12
専任職員（大学・役員含む）	48
派遣職員	2
契約職員	6
その他（企業からの出向等）	5
合 計	73

※専任職員には、正職員のほか、嘱託職員を含む。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

北海道情報大学（以下「本学」という。）は、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念とし、この理念に基づき、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する」ことが使命である。

このような社会的使命を踏まえて、北海道情報大学学則第1条において、その目的を「本大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。（資料：学則）また、大学の目的を踏まえ、学部ごとの目的、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を「北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程」により定めている。（資料 北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程）

大学院の目的については、北海道情報大学大学院学則第1条において、「北海道情報大学大学院は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野においてより豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」と定めている。（資料：大学院学則）

また、本学中期目標・中期計画では、大学の目標として、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という建学の理念に基づき、平成22(2010)年度に、本学が果たすべき機能として1. 情報を核とする高度な専門職業人養成機能、2. 国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能、3. 情報に関わる通信教育の拠点機能、4. 地域貢献・産学連携機能を明確化するとともに、「使命・目標」、大学としての「教育目的」について見直し、必要な改定を行った。これらの周知を図るとともに、今後も本学に対

する社会からの要請を真摯に受け止め、必要な場合には更なる見直しを進める。また、各学部・学科等、大学院研究科、通信教育部においても、共通教育、専門教育の双方について、教育目的等を明確化し、その周知に努める。中期目標の期間は、平成23(2011)年4月1日から平成28(2016)年3月31日とする。」と定めている。

特に、本学の中期目標の「理念、使命、目的、果たすべき機能の周知」として、「本学の「使命・目標」、「教育目的」等が世界的に大きく変動しつつある社会からの要請に応えるものとなっているかをたえず検討し、必要な場合には見直しを進める。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「外部有識者、同窓生、保護者、企業等からの聞き取り調査等により、本学に求められていることを調査・検討する。」こととし、「外部有識者からの意見はカリキュラム・アドバイザリーボード会議において、また同窓生、保護者からの意見等は、同窓会役員会及び保護者の会役員会の際に伺った。」「企業等からの意見は、大学説明会の際にアンケートで伺った。」ところである。

以上、学則等に定める目的及び教育研究上の目的に見られるように、その意味、内容は具体的で明確に示されている。また、学則に掲げるこれらの文章は、学生、教職員、受験生や高校教員、社会や産業界の人々に対する各種のパンフレット、本学ホームページ、各種広報において示されている。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「1.建学の理念、使命・目的、大学の個性・特色」及び「基準1.1-1-①」で述べたとおり、学部、大学院ごとに学則に明記されており、また、アドミッション・ポリシー等に適切に具現化されており、大学概要、学生便覧、本学ホームページ、大学の広報誌等に「簡潔に文章」で明確に文章化されている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目標の実現に向けて、平成22(2010)年度に中期目標（平成23(2011)年4月1日から平成28(2016)年3月31日までの5年間）を決定した。この中で大学の目標と本学の果たすべき機能として、「1. 情報を核とする高度な専門職業人養成機能、2. 国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能、3. 情報に関わる通信教育の拠点機能、4. 地域貢献・産学連携機能を明確化するとともに、「使命・目標」、大学としての「教育目的」について見直し、必要な改定を行った。これらの周知を図るとともに、今後も本学に対する社会からの要請を真摯に受け止め、必要な場合には更なる見直しを進める。また、各学部・学科等、大学院研究科、通信教育部においても、共通教育、専門教育の双方について、教育目的等を明確化し、その周知に努める。」こととし、「大学の理念、使命、目的、果たすべき機能の明確化」として、「1 本学の「使命・目標」、「教育目的」等が世界的に大きく変動しつつある社会からの要請に応えるものとなっているかをたえず検討し、必要な場合には見直しを進める。2 各学部・学科・通信教育部の共通教育、専門教育及び大学院研究科の教育目的等を明確にし、必要に応じて見直しを行う。」を中期計画とし、毎年度、この中期目標・中期計画に基づく年度計画を策定し、年度末には年度計画の達成状況を確認し、全学あげ

てこれを実行していくこととしている。(資料：中期目標・中期計画・平成23年度末評価、中期目標・中期計画・平成24年度末評価)

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の理念である「情報化社会の新しい大学と学問の創造」並びに、この理念に基づく本学の使命・目標及び本学の教育目的に基づく教育・研究方針にあり、本学の特色は、以下のとおりである。

- ・現代社会の全てのコア技術であるITを基盤とした各種専門分野のカバー
- ・最先端の研究と教育を可能にする産・学・研トライアングル
- ・eLearningや遠隔授業を含む最新の通信教育システム
- ・全国の情報専門学校との提携による情報教育ネットワーク
- ・公開講座活動や施設開放による地域に開かれた大学

既に述べたとおり、大学の理念、本学の使命・目標及び本学の教育目的については、学則、大学院学則に定められ、特色も含めて大学概要、学生便覧や本学ホームページ等で明示されている。また、アドミッション・ポリシーにも具体的に明記されており、学生、教職員はもとより、受験生や社会一般に明示されている。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは平成24(2012)年度に制定済みであり、全学部・全学科共通項目を設定し、各学部学科の目的・理念・教育目標をもとに、教育課程の編成、コース別のカリキュラムポイント・履修推薦科目、育成すべき人材像とコンピテンシーなどを定めている。なお、ホームページ等への掲載は平成25(2013)年度に行うこととされている。

以上、大学の使命・目的及び各学部・学科の教育研究上の目的に本学の個性・特色が十分反映されている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、北海道情報大学学則第1条に「本大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた

有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めており、これは学校教育法第83条に規定する大学の目的に適合している。

また、各学部学科の教育研究上の目的は、大学設置基準第2条に基づき、「北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程」として明文化している。

大学院においても、北海道情報大学大学院学則第1条に「北海道情報大学大学院は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野においてより豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。」ことと明示しており、教育基本法及び学校教育法が示す大学の目的の趣旨に適合している。

1-2-③ 変化への対応

本学は、「本学の沿革」のとおり、建学の理念を堅持しながら、一方で社会や地域への貢献を果たすため、時代や社会のニーズの変化にも柔軟に対応してきた。

特に、本学の中期目標の「理念、使命、目的、果たすべき機能の周知」として、「各学部・学科・通信教育部の共通教育、専門教育及び大学院研究科の教育目的等を明確にし、必要に応じて見直しを行う。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「大学全体の理念、使命・目標、教育目的との整合性を踏まえ、またそれぞれに対する社会からの要請を反映して、必要に応じて、教育目的の見直しを行う。」こととし、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度に、各学部の教育目的と社会からの要請とに乖離がないかどうかのチェックを実施することとし、この実施結果は、以下のとおりである。

【経営情報学部】

企業・病院説明会、大学説明会を通して一般企業、官庁、病院、学校関係者から意見を聴取し、カリキュラム・アドバイザリーボード会議を開催して外部有識者から聴取し、同窓会や保護者会から大学関係者の聞き取りを継続して計画し、随時実施した。

また、産業界で活躍されている有識者を客員教授として招聘した。新学部新学科の発足に間に合わせるべく、教員の入れ替え及び補充を実施した。

【先端経営学科】

学科内にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー並びに学修コースを検討し、改善するTF（タスクフォース）を立ち上げ、ポリシーを実現する体制を整理した。

【システム情報学科】

平成23(2011)年度に実施したチェック及び検討の成果として新コース設置が正式認可されたので、それら新コースの開始に向けた具体的な準備に関する検討を行い、平成25(2013)年度の準備を完了した。

【医療情報学科】

社会環境を考慮した専攻別の新コース及び新教員構成による新カリキュラムを作成した。これを文部科学省へ申請手続きし、医療情報学部の新設が承認された。

【情報メディア学部・情報メディア学科】

大学説明会やカリキュラム・アドバイザリーボード会議等においてチェックを行った。

【大学院研究科】

教育目的の見直しの検討を行った。

【通信教育部】

通信教育委員会小委員会において、ニーズや動向の調査を行い、その分析を行った。この結果は、通信教育部の教育に関する目標の関連項目に反映されている。

以上のように、大学が社会のニーズに応え、社会貢献に努めることは近年ますます重要度を増してきていることから、平成24(2012)年度には時代や社会のニーズに応じた学部の設置を伴う改組改編、履修コースの設置の申請等を行い、平成25(2013)年度に認可となった。

また、「点検評価委員会」による毎年度の中期目標・中期計画に基づく年度計画の達成状況の審議、その結果に基づく改善、2年～3年毎に発行する「自己評価報告書」の発行、「全学教務・FD委員会」の例会と同委員会主催による「FDフォーラムの開催」及び「FDニューズレターの発行」等の活動は、大学の使命・目的及び教育目的が時代の要請や社会の対応を積極的に推進する基礎となっている。

このような改組再編や中期計画に基づく実行により、平成24(2012)年度に「北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程」の改訂を行うなど変化への対応がなされている。

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の適切性については、点検評価委員会策定の中期目標・中期計画において、教育課程の整合性や社会の情勢、変化への対応及び社会からの要請に応えるものとなっているかについて絶えず検討し、必要な場合には見直すことを掲げており、外部有識者、同窓生、保護者、企業等からの意見を踏まえて、自己点検・評価活動において検討していくこととしている。

1－3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1－3の視点》

1－3-① 役員、教職員の理解と支持

1－3-② 学内外への周知

1－3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1－3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1－3の自己判定

基準項目1－3を満たしている。

(2) 1－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1－3－① 役員、教職員の理解と支持

大学の使命・目的及び教育目的については、大学学則、大学院学則、関係規程に明記されており、学則、規程の制定、改廃は全学教授会、大学院研究科委員会で審議・承認を必要とする。教員については、全学教授会の構成員が学長及び副学長並びに本学専任の教授となっており、学部の専任教授、准教授及び講師が構成員の学部教授会において全学教授会の決定事項が報告されることから関与・参画し、理解と支持が得られている。また、大学院研究科委員会については構成員が研究科の授業を担当する専任の教員をもって組織されており、理解と支持が得られている。

更に、学則をはじめとする基本的な規程の改正は、理事会に諮られ、承認を得ることとなっており、役員の理解と支持を得ている。

職員については、教授会及び大学院研究科委員会の下に設置されている関係委員会の構成員として加わることで、及び学部教授会等の報告により理解されている。

1－3－② 学内外への周知

本学の使命・目的は、建学の理念とともに、毎年、学生、教職員に配付される「学生便覧」、「講義概要」「大学概要」に掲載し、受験者、保護者及び社会一般に対しては「大学概要」、「大学案内」、「学内報ななかまど」、「本学ホームページ」に掲載し、学内外に周知している。

特に、新入生に対しては、入学式における理事長の祝辞及び学長の告辞で述べており、また、学園創立者である松尾三郎博士の紹介DVDを放映し、本学を開学した意義等について周知を図っており、新入生ガイダンスの際に、建学の理念から本学の使命・目的や各学科の教育目的を説明している。更に、新入生の必修科目「ビギナーズセミナーⅠ」と2年生を対象とした必修科目「キャリアデザインⅡ」の講義の中でも、建学についての説明を行っており、在学生にも毎年のスタートアッププログラムの中で学科、コースの目的を確認させている。

卒業生、産業界には、「大学概要」、「大学ホームページ」、「求人のための案内」等で周知を図るとともに、産業界には「企業・病院説明会」を通じて周知している。

教職員に対しては、新規採用教職員説明会、教員研修会を通じて、本学の理念、大学の使命・目的及び教育研究上の目的の説明を行い、周知に努めている。

特に、本学の中期目標の「理念、使命、目的、果たすべき機能の周知」として、「学生や教職員への周知徹底を図るとともに、広く学外にも周知する。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「大学案内、学内報「ななかまど」、学生便覧、パンフレット等の各種刊行物、ホームページ、各種行事における理事長や学長の挨拶等、多様な機会を通して周知を図る。」こととし、平成24(2012)年度には、学生に対しては、学生図書館利用アンケート調査の中に適切な質問項目を設定して周知度を把握し、教員については、教員活動調査の際に周知度を把握した。

1－3－③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、平成22(2010)年度に5カ年の中期目標・中期計画を策定した。この目標・

計画では、大学の目標として、「「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という建学の理念に基づき、平成22(2010)年度に本学が果たすべき機能として1. 情報を核とする高度な専門職業人養成機能、2. 国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能、3. 情報に関わる通信教育の拠点機能、4. 地域貢献・産学連携機能を明確化するとともに、「使命・目標」、大学としての「教育目的」について見直し、必要な改定を行った。これらの周知を図るとともに、今後も本学に対する社会からの要請を真摯に受け止め、必要な場合には更なる見直しを進める。また、各学部・学科等、大学院研究科、通信教育部においても、共通教育、専門教育の双方について、教育目的等を明確化し、その周知に努める。」こととした。

本学は、この目標を実践し、更に平成24(2012)年度に教育目的を達成するために、各学部・学科の教育研究目的を明確にし、体系的な教育課程を提供することについて定めた。(資料：北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程)

また、教育目的を具体的に実践するために、平成24(2012)年から平成25(2013)年にかけて、学科ごとにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定、改定を行い、各学科がそれぞれの学問分野において、目標を達成するためのプロセスを明確にした。

このことにより、本学の使命・目的は十分に反映されている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、創設者 松尾三郎が掲げた建学の理念である「情報化社会の新しい大学と学問の創造」の下に、経営情報学部（経営学科、情報学科）としてスタートした。その後、開学以来の建学の理念に基づく本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、時代や社会の変化には柔軟に対応しつつ、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通じて高度情報通信技術者を育成してきた。

平成6(1994)年4月には、情報化社会の進展に対応すべく社会のニーズに応える新しい教育分野として、経営情報学部に通信用教育課程を開設し、通信衛星を利用した遠隔情報教育システム、PINE-NETによる放送授業を取り入れた。

平成8(1996)年4月には、経営学と情報学の学際領域である経営情報学を専攻する大学院経営情報学研究科修士課程が設置された。その後、情報メディア学の領域を取り込み、アカウントティング・マネジメント分野、システムデザイン分野、クリエイティブメディア分野で構成され、今日に至っている。

平成24(2012)年度には、近年、社会及び産業界において求められている人材、すなわち、

- ・ IT（情報技術）の進展・普及によるサービスマネジメント、観光情報システムを推進する人材
- ・ GPS、リモートセンシング等宇宙情報の利活用に関連した宇宙開発関連事業に従事できる人材
- ・ デジタル・ネットワーク社会における多種多様なコンテンツの作成、ケータイアプリケーションなどICTを使いこなすことができる人材
- ・ 医療情報分野の拡大や生活環境の変化に対処するために、新しい医療経営を目指

すための経営戦略技術や食の安全と健康科学に関する応用能力を有する人材などを育成し、社会及び産業界の要請に応えるとともに、充実した本学の教育をより多くの学生に提供するために新たな学部や新たな履修コースの設置をまとめ、医療情報学部の開設の申請が行われた。

以上のように、本学各学部、学科、大学院は、情報教育の展開と本学の社会貢献の経緯によって形成されたものであり、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という建学の理念は一貫したものとなっている。

(3) 1－3の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の理念は、理事長、学長が大学の行事で必ず言及し、また、本学学則等に明確に示しているとともに、大学のホームページや広報誌、印刷物で明示し、広く周知しているが、平成24(2012)年度に実施した学生、教員へのアンケートの結果では、必ずしも周知度が高くなっていない。今後は、大学の広報誌やホームページを活用して学内外の目に触れるように努めたい。なお、職員の周知度については、平成25(2013)年度にアンケートを実施することとしており、この結果をも踏まえて対応していく必要がある。

また、本学では中期目標・中期計画を策定しており、その中で、「本学の『使命・目標』、『教育目的』等が世界的に大きく変動しつつある社会からの要請に応えるものとなっているかを絶えず検討し、必要な場合には見直しを進める。」こととしており、社会の変化を的確にとらえ、それを教育研究や社会貢献に反映させていかなければならない。

平成24(2012)年度における本学の使命・目的及び教育目的の有効性についての検討の結果、平成25(2013)年度に学部の改組改編による医療情報学部の設置、履修コースの増設及び入学定員増が実現した。

今後は、中期目標の達成に向けて、新しい教育研究組織における教育展開の検討と連動しながら、引き続き本学の理念や教育目的の有効性を点検していく。

[基準1の自己評価]

本学の使命・目的及び教育目的は、「学校教育法」を基本として、学則で明確に定めており、その内容は、建学の精神、理念である「情報化社会の新しい大学と学問の創造」に基づき、学部・学科の特性に従って具体的かつ簡潔な文章で示されているものと評価できる。

また、本学は、時代の変化、社会の要請にも敏感かつ柔軟に対応し、大学の使命としての社会貢献の観点から、時代や社会が求める人材の養成に取り組み、新たな学部・学科の設置を行ってきた。

今後とも、建学の理念を踏まえつつ、時代の変化に対応した教育研究活動を展開していくために、平成22(2010)年度に策定した中期目標・中期計画を踏まえて平成24(2012)年度に教育目的を改訂し、教育理念、教育目的をもとに3つの方針の制定等を行った。

今後は、PDCAサイクルに従って中期目標・中期計画の着実な実施を図ることとし

ている。各年度における達成度評価では、中期目標に向かって順調又は中期目標を上回るペースで実績を上げていると評価されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

〔学士課程〕

毎年アドミッション・ポリシーを各学部・学科毎に見直しを行い、ポリシーとコースとの間に乖離が生じないように全学教務FD委員会等で十分検討し吟味した上で、各学部・学科が目指す人材を社会に広く募集し、ポリシーに沿った入学試験(一般、大学入試センター、AO、推薦、特別)を行っている。受け入れ方針は、ホームページと入学案内で公表している。

〔各学科の求める学生像〕

【先端経営学科】

- ・文系の視点から、経営とITに関心があり、経営とITの専門家になりたい人
- ・経営、ITビジネス、サービスに興味を持ち、地域や社会に貢献したい人
- ・何事にでも、自ら新しいことにチャレンジしてみたい人

【システム情報学科】

- ・コンピュータへの関心と自主性と学習意欲がある人
- ・頭だけではなく自分の手を動かして何か新しいものをジックリと作ってみたい人
- ・自分の可能性をICT分野で開花させたい人

【医療情報学科】

- ・医療情報分野への強い興味と探求心を持ち、新しい領域に挑戦する意欲のある人
- ・医療、福祉、健康、および情報処理分野等を通じて社会に貢献する意欲のある人
- ・医療情報に関わる医療技術の応用、ならびに医療を取り巻く環境や安全に関心のある人

【情報メディア学科メディアデザイン専攻】

- ・ICTを活用して、映像、アニメ、3DCG、ウェブ、グラフィックなどの作品を作りたい人
- ・表現力を新たに身につけたい人、表現力をもっと磨きたい人
- ・自分の作った作品をいろいろな手段を活用して情報発信したい人

【情報メディア学科メディアテクノロジー専攻】

- ・コンピュータを使って画像、音声など様々な情報を処理することに興味のある人
- ・ネットワークに興味を持ち、情報システムの構築やゲームの制作などに必要な技術を学習したい人
- ・様々なICT関連技術を利用して、具体的な作品(プログラムなど)を作りたいという意欲のある人

〔通信教育部〕

通信教育部は学力試験による選抜は行わず、出願書類で入学資格の審査を行い、入試委員会及び教授会審議のもと公正に可否を決定する、いわゆるオープン・アドミッションによる入学者受入れを行っている。そうした通信教育部としての受け入れ方針は、ホームページや入学案内で公表している。

〔大学院〕

北海道情報大学大学院のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりとなっており、学生募集要項、ホームページなどで公表している。

北海道情報大学大学院 アドミッション・ポリシー（学生受入方針）
北海道情報大学大学院経営情報学研究科は、経営や情報、マルチメディアなどの専門分野においてより豊富な学識と実践的で高度な専門知識及び技術修得を追究し、創造性豊かな研究者並びに先端科学技術の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的としています。そのため、基礎学力に加え、次のような資質を備えた人材を受け入れます。 1. 志望する研究分野に関する研究意欲 2. 高度専門知識・技術修得意欲 3. 思考力・表現力・コミュニケーション能力 4. 継続的・発展的な自己啓発能力

2－1－② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

〔学士課程〕

本学の入学試験には、推薦入学試験1期・2期（公募制・指定校制）、AO入学試験、特別AO入学試験、一般入学試験（1期・2期）、大学入試センター試験利用入学試験（前期・中期・後期）、編入学試験、特別入学試験（帰国生徒・外国人留学生）がある。編入学試験については、編入学定員がある経営情報学部と情報メディア学部のみ実施している。これらの入学試験は、それぞれの入学者選抜方針に沿って実施している。

表 2-1-1 入試区分毎の入学者選抜方針

入試区分	入学者選抜方針
推薦入学試験 1 期・2 期 (公募制・指定校制)	公募制 高等学校での活動において優れた点を持ち、かつ大学教育を受ける能力があると学校長が認めた学生に対し、小論文試験や面接試験を行いコミュニケーション能力や学ぶ意欲、積極性等を総合的に評価し、選抜している。 指定校制 高等学校との信頼関係に基づき、高校生活の中で学力、人物ともに優れておりかつ大学教育を受ける能力があると学校長が特に責任を持って推薦する学生について、書類審査を行い受け入れしている。
AO 入学試験	学力選抜とは異なり、提出されたエントリーシートや面談、適性テスト等により、専門への適性、熱意、関心等を多面的に評価し、多様な能力と意欲にあふれる学生を選抜している。 また、高大連携については、高校時に本学の授業を実際に受講し、単位を修得した者について入学試験を実施している。
特別 AO 入学試験	学力選抜とは異なり、書類審査や面接、適性テスト等により、専門への適性、熱意、関心等を多面的に評価し、また高校時の成績も参考に多様な能力と意欲にあふれる学生を選抜している。
一般入学試験 (1 期・2 期)	本学独自の学力試験で、2 教科 2 科目受験を実施し、基礎学力が身についているかを総合的に評価し、選抜している。また、北海道以外の試験会場を設けており、道外でも受験できる体制をとっている。
大学入試センター試験利用入学試験 (前期・中期・後期)	本学独自の学力試験は課さず、大学入試センター試験の得点(2 教科 2 科目受験)により基礎学力が身についているかを総合的に評価し、選抜している。
編入学試験	小論文試験、面接試験を実施し、本学へ編入学する目的意識や、学ぶ意欲について総合的に評価し、選抜している。 また、経営情報学部及び情報メディア学部では南京大学(中国)からの編入生を受入れる制度がある。
特別入学試験 (外国人留学生・帰国生徒)	外国人留学生 国際交流が盛んになり、私費外国人留学生の志願者が多くなっている今日、本学においても国際的に広く人材を求めることを目的とし、日本語作文試験、面接試験により勉学意欲、姿勢等を総合的に評価し、選抜している。 帰国生徒 海外の様々な分野で日本人が活躍している中、外国の教育機関で正規の教育課程を修了し帰国してくる学生も増え、本学においてもこのような学生に教育の機会を提供することとしており、日本語作文試験、面接試験により総合的に評価し、選抜している。

入学試験の体制等については、学長を委員長とし、副学長、各学部長、教養部長、各学科長等で構成する入学者選抜委員会が主となり、各入学試験実施前に必ず入学者選抜委員会を開催し、入学試験実施要領に基づき入学試験実施担当者等を決定しており、厳正かつ公平な入学試験の実施に向け、全学的に取り組んでいる。

入学者選抜方針に基づく入学者選抜は、「北海道情報大学入学者選抜委員会規程」に基づき、入学者選抜委員会において合格者を決定している。

一般入学試験問題の作成については、学長が指名した各科目の出題責任者を中心に

各科目最低3人の出題委員を選出する体制を採っている。また、学長と出題委員で構成する出題委員会を開催し、前年度の入学試験（受験者の得点分布、平均点等）の結果を踏まえ、当該年度に作成する問題等に当たって分析結果について周知している。なお、問題作成の途中で、出題責任者により全科目の全体校正をするなど、出題ミスの防止に努めている。

〔通信教育部〕

いつでも、どこでも、誰もが学べる教育を提供する通信教育部としては、学生受け入れ方法について、様々なニーズに応えるべく、次の工夫を行っている。

- ・学位取得を目的とする「正科生」、特定の科目のみ履修する「科目等履修生」、大学入学資格のない人にも大学卒業を可能にする「特修生」など、各人の学習歴に合わせた入学形態を用意している。また、正科生に関しては、2年次編入、3年次編入学生として各人の学習歴に合わせた受け入れも行っている。
- ・社会人の入学希望者が多いことを踏まえて、入学時期を、年2回（4月・10月）としている。
- ・「科目トライアル生」として随時入学することができ、半年間学び学習が継続できるかを試した後に、正科生として入学するかどうかを決められる受け入れ形態も用意している。
- ・学生の入学目的や学習歴も千差万別であることから、必修科目を設定せず、学生は自由に科目が選択できるようにしている。
- ・実践的な7つの人材像を想定して、それぞれの履修モデルを定義し、各々科目履修時の参考となる科目体系を提示している。
- ・障がい有する人に関しては、出願問い合わせの際に職員が障がいの状況などについて相談に応じ、面接授業や科目試験の実施の際に配慮できることを伝えたいと出願させている。実際には試験会場などの下見を行ってもらえるケースもある。

〔大学院〕

大学院では、アドミッション・ポリシーに沿って、高度専門知識や技術の修得が行えるか、また、グローバルな表現力・コミュニケーション能力を有しているかを確認するために外国語（英語）、専門科目、面接からなる入学者選抜試験を実施している。

また、多様な志願者へ対応するために、社会人特別選抜試験制度を用意し、社会人の学び直しの需要に配慮している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

〔学士課程〕

学部全体の入学定員は380人、収容定員は1,520人である。

学部の入学定員、入学者数及び入学定員充足率は、以下のとおりとなっている。

表 2-1-2 学部入学者数、入学定員充足率推移(各年度 5 月 1 日現在)

学科・専攻	区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
先端経営学科 ※平成20年度は経営 ネットワーク学科	入学定員	70	60	60	60	60
	入学者数	70	48	69	79	61
	充足率(%)	100%	80%	115%	131.7%	101.7%
システム情報学科	入学定員	90	90	90	90	90
	入学者数	130	127	138	108	115
	充足率(%)	144.4%	141.1%	153.3%	120%	127.8%
医療情報学科	入学定員	60	70	70	70	70
	入学者数	82	52	72	75	57
	充足率(%)	136.7%	74.3%	102.9%	107.1%	81.4%
情報メディア学科 メディアデザイン専攻	入学定員	90	90	90	90	90
	入学者数	59	87	88	74	56
	充足率(%)	65.6%	96.7%	97.8%	82.2%	62.2%
情報メディア学科 メディアテクノロジー専攻	入学定員	70	70	70	70	70
	入学者数	59	100	111	126	136
	充足率(%)	84.3%	142.9%	158.6%	180%	194.3%
合 計	入学定員	380	380	380	380	380
	入学者数	400	414	478	462	425
	充足率(%)	105.3%	108.9%	125.8%	121.6%	111.8%

[通信教育部]

通信教育部の正科生の入学定員は、経営ネットワーク学科が400人、システム情報学科が800人、収容定員は4,800人である。

通信教育部の入学定員、入学者数及び入学定員充足率は、以下のとおりとなっている。

表 2-1-3 通信教育部入学者数、入学定員充足率推移(各年度 5 月 1 日現在)

学 科	区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経営ネットワーク学科	入学定員	400	400	400	400	400
	入学者数	85	70	74	66	74
	充足率(%)	21.3%	17.5%	18.5%	16.5%	18.5%
システム情報学科	入学定員	800	800	800	800	800
	入学者数	374	380	394	407	401
	充足率(%)	46.8%	47.5%	49.3%	50.8%	50.1%
全 体	入学定員	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	入学者数	459	450	468	473	475
	充足率(%)	38.1%	37.5%	39.0%	39.4%	39.6%

入学定員充足率に関しては、半分以下となっているが、近年は入学者が微増で推移しており、安定した入学者数が維持されていると言える。

また、この人数は正科生のみであり、科目等履修生の人数は含まれていない。

〔大学院〕

北海道情報大学大学院の入学定員は15人であり、過去5年間の入学者数及び収容定員充足率は、以下のとおりとなっている。

表 2-1-4 大学院経営情報学研究科 入学者数推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入 学 生 数	6	13	17	13	6

表 2-1-5 大学院経営情報学研究科 収容定員充足率推移

年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 容 定 員	30	30	30	30	30
在 籍 者 数	26	22	27	31	22
充足率(%)	86.7%	73.3%	90.0%	103.3%	73.3%

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

〔学士課程〕

本学が求める人材をより明確することで、学生が進学したいと思わせるアドミッション・ポリシーについて各部・学科毎に見直しを行い、ポリシーとコースの間に乖離が生じないよう全学教務FD委員会で十分検討し吟味した上で、各学部・学科が目指す人材を広く募集する。また、このポリシーに沿った入学試験（一般、大学入試センター、AO、推薦、特別）を今後も実施していく。

平成24(2012)年度に入学前教育WGを設置し検討後、AO入学試験と推薦入学試験で合格した入学予定者に入学前教育を試行しており、今後ブラッシュアップしていく。

〔通信教育部〕

今後も通信教育のニーズを踏まえ、社会人及び生涯学習を目指す人々にも受け入れ易い制度やプログラムを企画し実施していく。

具体的には平成26(2014)年度入学生からは、国家試験等の資格を本学の単位として認定する制度を拡大させる予定である。現在は情報系3試験に対して、今後は情報系15試験、外国語4試験、経理・ビジネス系3試験を認定する。これにより学生それぞれの学習歴を活かした形での受け入れを促進したいと考えている。

〔大学院〕

大学院では、入学生数が定員を満たすことが少なく、かつ、年により偏りがあり、安定した大学院運営とは言い難い状況となっている。

システム情報学科では、平成23(2011)年度から学部と大学院の6年間で教育を行うことを見据えたITアーキテクトコースを設定して、学生に講義概要等で提示しており、早期に大学院進学を検討する機会を設けている。このような、学部と大学院が連携する機会を今後検討する必要がある。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

〔学士課程〕

教育課程の編成方針については、全学部・全学科共通項目を設定し、各学部学科の目的・理念・教育目標をもとに、教育課程の編成、コース別のカリキュラムポイント・履修推薦科目、育成すべき人材像とコンピテンシーなどを定めている。

各学科のカリキュラムは、育成すべき人材像とそのために獲得を必要とするコンピテンシーを基に科目を設定するなど、全学的に体系的な教育課程の編成がなされている。

全学で定めたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりとなっている。

表2-2-1 北海道情報大学ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

北海道情報大学 ディプロマ・ポリシー
明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい情報技術と知識、およびそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識の習得に裏打ちされた高度 IT 技術者を育成することを目標として、以下の能力を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に対して学位を授与します。 ●生涯にわたって自ら主体的に学ぶ力 ●IT 社会に役立つ高度な情報技術と専門知識 ●国際感覚やモラルなど豊かな人間性 ●コミュニケーションとプレゼンテーション能力 ●自ら問題を見つけ出し、その解決のために自身で工夫できる問題発見・解決能力 ●知識のみではなく生きるための知恵
北海道情報大学 カリキュラム・ポリシー
本学の教育目標と学位授与の方針を実現するために、以下の教育を実践します。 ●生涯にわたって自ら主体的に学ぶ力を育成する自己啓発教育 ●IT 社会に役立つ高度な情報技術と専門知識を身につける実践教育 ●国際感覚やモラルなど豊かな人間性を養う人格教育 ●コミュニケーションとプレゼンテーション能力を涵養する自己表現啓発教育 ●自ら問題を見つけ出し、その解決のために自身で工夫できる問題発見・解決能力育成教育 ●知識のみではなく生きるための知恵を啓発する全人教育

また、各学部学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、本学ホームページに公開している。

〔通信教育部〕

教育課程の編成に関しては、通信教育部長を長にする通信教育委員会で組織的に改善を進めている。

通信教育部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）として、次のように定め、公表している。

北海道情報大学通信教育部は、「経営情報学」という新しい学問的視座のもとに、「経営」と「情報」の両分野にわたる複合的アプローチを展開しています。

「経営ネットワーク学科」と「システム情報学科」の2学科を有し、個人の目的や目標に合わせ、基礎から専門内容まで学べます。また、高等学校教諭1種免許状（情報）、高等学校教諭1種免許状（商業）、高等学校教諭1種免許状（数学）の免許状取得が可能です。

「経営ネットワーク学科」では、いま社会で注目を集めているe-ビジネスに着目し、インターネットを活用した新しいビジネスの構築、ネットワークの理解と創造、さらにネットワークによって可能になる海外進出のためのコミュニケーション能力の養成など、現代社会にマッチした企業経営を学ぶカリキュラムを編成しています。

「システム情報学科」では、社会で求められているSE（システムエンジニア）、すなわち企業の経営活動を理解し、最先端の情報技術を駆使して、人にやさしいシステムを実現できる人材の育成を目指します。ビジネスの仕組みを理解するための経営分野の基礎的な内容と、情報分野の基礎を築くコンピュータ・情報通信・ネットワークなど、実践的なカリキュラムを編成しています。

本学の授業は、「教養教育科目」「専門教育科目」「教職に関する科目」に大別されます。「教養教育科目」は幅広い知識の教授、知的訓練、社会の変化に対応できる資質と能力等の育成を目的としています。「専門教育科目」は基礎・応用・発展の3つに分類され、学問の専門性を高めていくものです。

こうしたカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程の編成や教授方法の改善などを行っている。平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度には、次のような改善を実施した。

- ・社会的ニーズや今後の成長が見込まれる分野を検討し、履修モデルコースの見直しを行った。
- ・ICTの進展に応じて授業形態を見直し、学生の利便性を向上させることを目的に、インターネットメディア授業の科目を新規に開発した。平成23(2011)年度には「食と健康」「医療制度と医療情報システム」を、平成24(2012)年度には「一変数の微分法」「アントレプレナーシップ論」の開発を行った。
- ・科目試験についても、オンライン試験科目を平成23(2011)年度には4科目、平成24(2012)年度には2科目を追加開発した。

〔大学院〕

大学院経営情報学研究科では、教育目的に合わせ、3分野を設定しており、分野ごとに教育課程の編成方針を設定している。

【アカウンティング・マネジメント分野】

新しいビジネス戦略に対応できる、高度の専門職業人養成に向けて、社会的にニーズの高い、2つの教育プログラムを設け、プログラムごとに教育課程を編成している。

【システムデザイン分野】

ユビキタスコンピューティング環境を支える高度の情報処理技術者養成に向けて、2つの教育プログラムを設け、プログラムごとに教育課程を編成している。

【クリエイティブメディア分野】

デジタルメディア世界の情報処理及びメディアコンテンツ制作のための知識やスキルを修得した専門職業人養成に向けて、2つの教育プログラムを設け、プログラムごとに教育課程を編成している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 〔学士課程〕

カリキュラム・ポリシーを実現するために以下のような授業を導入し、多様な教授方法を展開している。

【eラーニング】

文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」により開発した学習者適応型eラーニングによる授業と学習ポータルサイト「POLITE」を利用した、課題提出等の学習システムを活用している。また、eラーニングの新規開発科目を決定し、平成25(2013)年度に開発することとした。

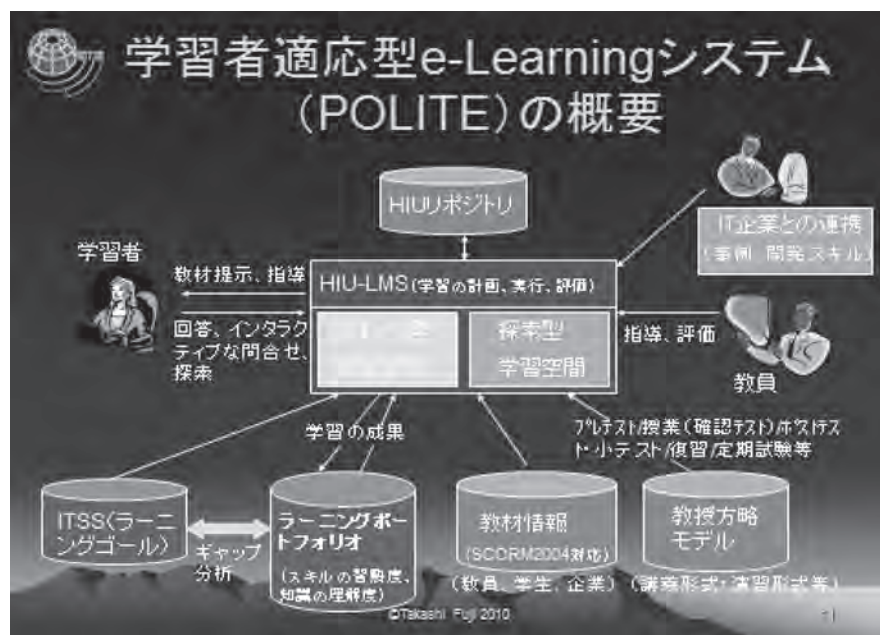


図2-2-1 学習者適応型e-Learningシステム(POLITE)の概要

【学生参加型科目】

クリッカーを導入し一部科目で活用した。

【学生体験型（インターンシップ）科目】

インターンシップ科目は平成22(2010)年度までは情報メディア学科でのみ開講されていたが、平成23(2010)年度からは先端経営学科、システム情報学科においても開講し、引き続き実施している。平成25(2013)年度からは、実習先の確保、参加学生への説明・募集、事務手続き等を3学科合同で実施し、円滑化を目指すこととなっている。

【iPadを使用したmラーニング（mobileLearning）】

平成24(2012)年度に「主体的な学びへ導くためのICT環境構築モデルの開発」を計画し、平成25(2013)年度からiPadを使用したmラーニングを実施することとした。この計画は文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択された。

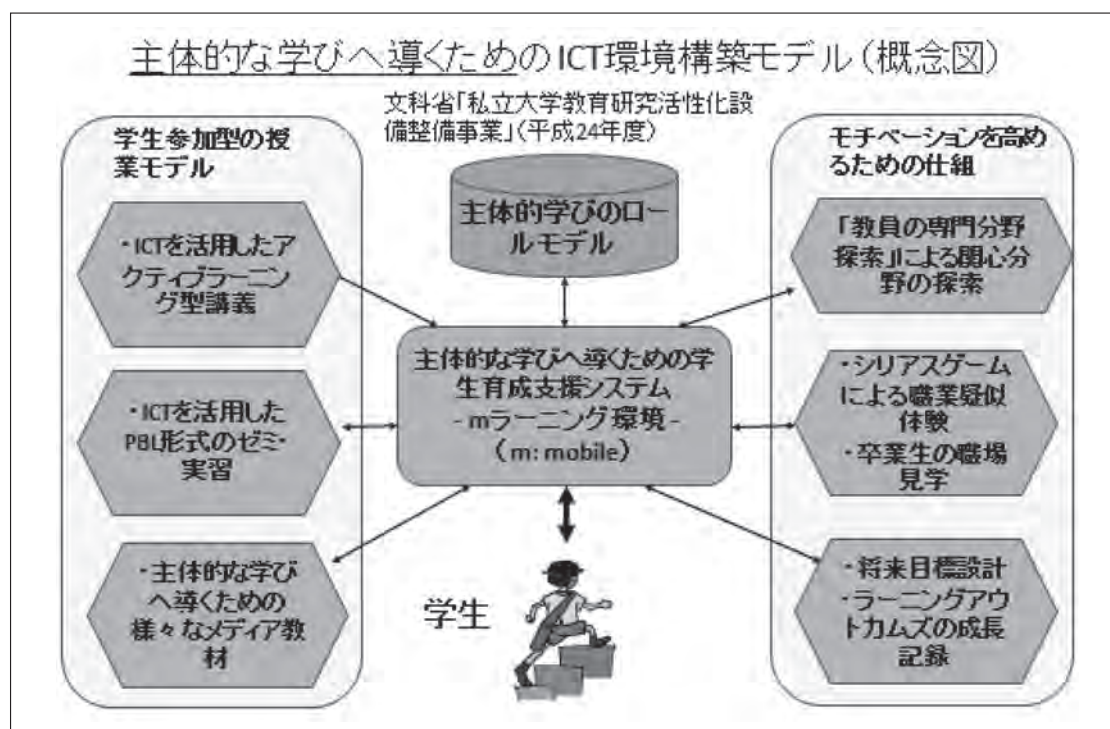


図2-2-2 主体的な学びへ導くためのICT環境構築モデル(概念図)

【海外交流】

全学科を対象に夏期休暇中に海外の大学（米国レイクワシントン・インスティテュートオブテクノロジー及び中国南京大学）へ約1か月間短期留学する「海外事情」を実施している。また、タイ国ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校と提携して、Web制作の共同ワークショップを行っており、これは平成25(2013)年度から教養教育科目「国際コラボレーション」として実施されることとなっている。

【PBL（Project Based Learning）】

「プロジェクト・トライアル」等の科目で、グループ毎の課題設定による問題解決型学習を行っている。

【初年次教育】

1・2年生に担任制を導入しており、1年生の必修科目「ビギナーズセミナーⅠ・Ⅱ」を担当教員が担当し、大学生としての学びの基礎を教えるとともに、大学と新入生の連絡が密になるよう工夫をしている。

【コンピュータ実習科目】

全学科、各学年にわたり、コンピュータリテラシー、プログラミング、ロボット制御、データベース、ネットワーク、Web、デザイン、3DCG、デジタルサウンド、プレゼンテーションなどの知識・技術を身につけるコンピュータ実習科目を豊富に取り入れた実践型のカリキュラムを展開している。

【3・4年継続ゼミ】

全学科で3～4年生継続でゼミ科目を設定し、1～3年で学んだ知識・技術を使用して、2年間を通して卒業研究・卒業制作を行える環境としている。

また、カリキュラム・ポリシーを実現するために以下の内容を検討した。

- ・平成25(2013)年度から振替授業用の時間割配置を見直すこととした。
- ・全学教務・FD委員会のもと「将来履修モデル検討WG」で学生の主体的な学びに必要な時間割の配置を検討している。
- ・ゼミナール配属時期の適正化に関しては、各学科の専任教員の数と学生数によって一律に決定できないので、各学科において見直しを行うこととした。

情報メディア学科ではゼミナール配属人数の適正化のために、平成24(2012)年度には、本学学生ポータルであるPOLITEを利用して早期に配属希望調査を開始した。

- ・資格やスキルアップに関係する専門科目の充実については、新規に科目を追加するのではなく、平成25(2013)年度講義概要に間に合わせるべく、平成24(2012)年度後期にシラバス記述項目の見直しによって充実を図り、情報メディア学科ではシラバスの備考欄に関連情報を記入することとした。
- ・情報メディア学科では、適正な受講者数で講義を実施できる体制を検討し、対策の一つとしてコース選択の実施時期を平成24(2012)年度より早期化した。

なお、年間履修登録単位数については、以下のとおりとなっている。

表 2-2-2 年間履修単位数の上限

	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
先端経営学科・経営ネットワーク学科	44	44	44	44	176
システム情報学科	44	44	44	44	176
医療情報学科	44	44	44	44	176
情報メディア学科	44	44	44	44	176

〔通信教育部〕

本学通信教育部の大きな特徴の一つであるインターネットメディア授業（eラーニング）の開発を積極的に進めている。

平成24(2012)年度には、全30科目を受講生に提供している。

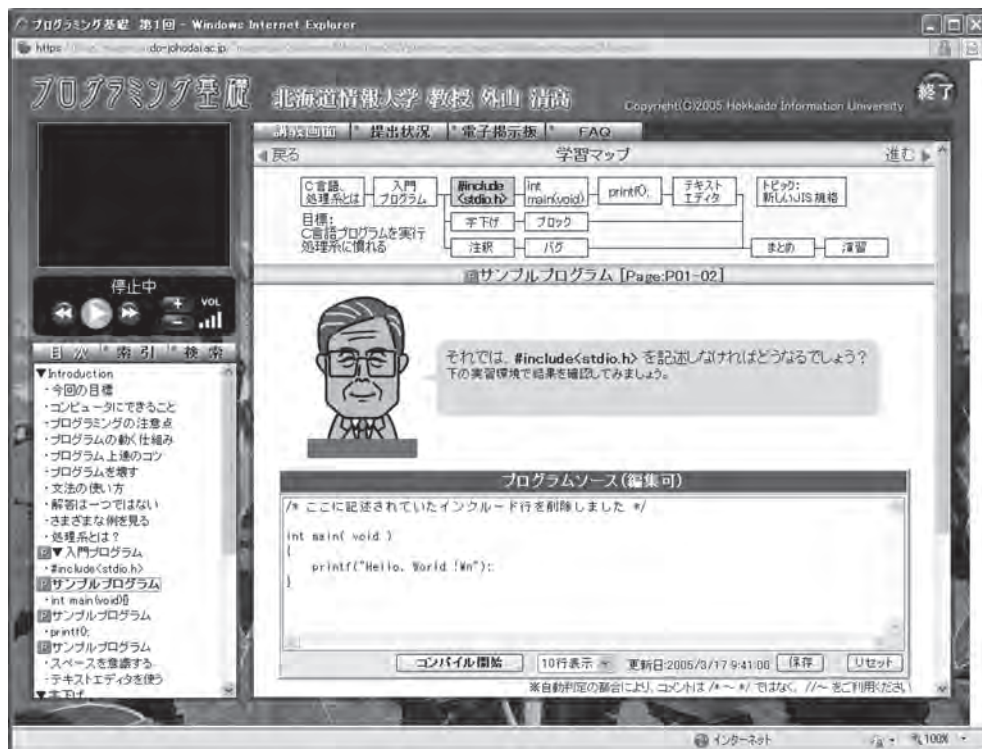


図 2-2-3 インターネットメディア授業の学習画面例

また、一部の正科生（正科生B：全国各地にある教育センターに通学して学ぶ）には、IPメディア授業と呼ばれる、電子開発学園グループが独自に開発・運用している通信ネットワークシステム「PINE-NET II」を利用したリアルタイムかつ双方向のメディア授業を実施している。

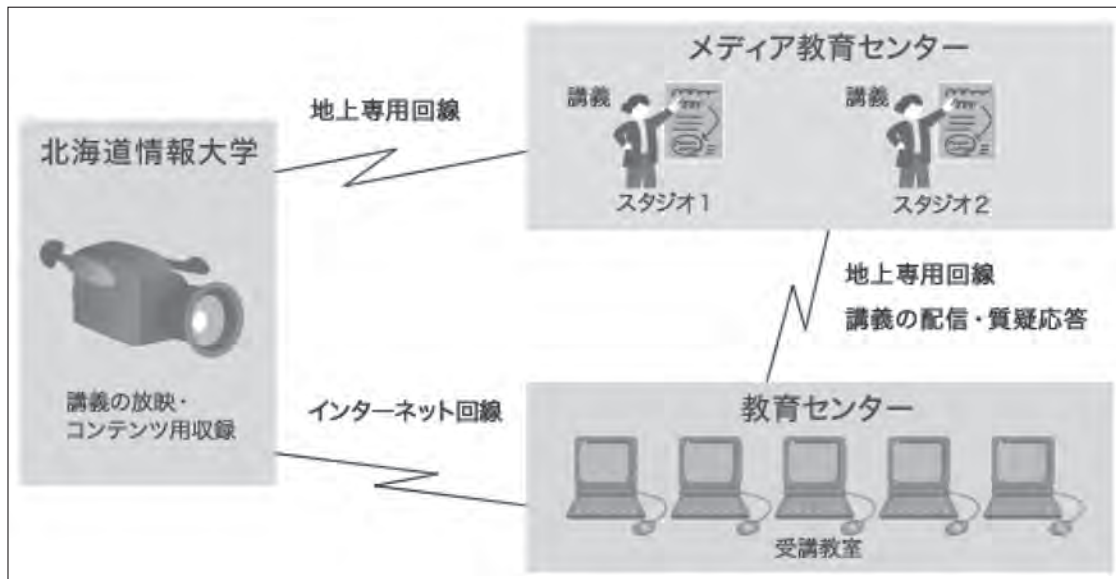


図 2-2-4 PINE-NETシステム概念図

インターネットメディア授業及びIPメディア授業の開発には、教員に加え、インストラクショナル・デザイナーも参画し、効果的・効率的・魅力的な授業の提供を進めている。また、定期的に各教育センターからの改善意見を集め、授業改善を行っている。

〔大学院〕

次に示すいずれのプログラムにおいても、高度な専門能力・実践的な問題解決能力を養成するために、修士論文・特定課題研究科目を配置している。

各プログラムの教育課程は、以下のように編成している。

【アカウンティングプログラム】

- ・アカウンティング・会計士業に関する高度な専門科目、修士論文を指導する演習科目及び税理士資格試験等に向けた実習科目などを配置している。

【ビジネスプランプログラム】

- ・ビジネスプラン作成能力を高めるための専門知識と基礎的理論の修得のための科目及び実学・サービスビジネス論などのスキルを重視し、かつ、修士論文を指導する演習科目を配置している。

【システム設計プログラム】

- ・システム設計に関する専門知識やスキルの修得を重視し、「システムアナリスト」、「アプリケーションエンジニア」などの資格取得に結びつく実践的教育科目及び修士論文を指導する演習科目を配置している。

【ネットワーク技術プログラム】

- ・ネットワーク技術に関する高度な専門知識やCCNA、テクニカルエンジニア（情報セキュリティ試験、ネットワーク試験）などの資格取得のために、実践的な技術を修得する実習科目及び修士論文を指導する演習科目を配置している。

【情報処理プログラム】

- ・画像処理、パターン認識、数理モデル、複雑系等の情報処理に関する専門知識や修士論文を指導する演習科目に加え、アプリケーションエンジニアの基礎となる専門知識やスキルを修得するための科目を配置している。

【メディア制作論プログラム】

- ・映像、画像、知識・知能メディア、メディアデザインなどに関して具体的なコンテンツ・作品制作を含めて企画、設計、制作、評価等に関する実践的な専門知識やスキルの修得を目指す科目及び修士論文を指導する演習科目を配置している。

(3) 2－2の改善・向上方策（将来計画）

〔学士課程〕

教育課程が体系的な編成となっているか、また、社会のニーズに即しているかの検証を行い、適切な教育課程と科目展開を図るため、平成20(2008)年度からFD活動の一環として、カリキュラム・アドバイザー制度を導入し、外部アドバイザーからのアドバイスをもとにカリキュラムの検証・改正を逐次実施しており、学外の意見を取り入れる制度を継続する予定である。

また、全学教務・FD委員会のWG（将来履修モデル検討WG）で、現行の2学期制・90分1コマ・15週2単位という授業（時間割）の在り方について見直し作業を行っている。大学設置基準の改正もあり、様々な大学で検討中の事項である。

さらには、ICTの活用とアクティブラーニング等の連携方法を検討するほか、多様化に対応して少人数対応の科目を配置するなど、個々の学生に目が行き届いた教育を

実施するための全学的な取り組みを強化していく予定である。

〔通信教育部〕

教育課程の編成及び教授方法の改善に関しては、通信教育部長を長とする通信教育委員会に加え、教務部長を長とする全学教務・FD委員会においても、検討を行う体制とする。

継続して学生の利便性を高めるために、インターネットメディア授業の科目やオンライン試験科目を増やしていく予定である。

また、履修登録単位数の上限を定めることで、単位の実質化を保つための工夫も平成26(2014)年度入学生から実施予定である。

〔大学院〕

大学院の教育課程は3分野6プログラムで構成しており、各プログラムのカリキュラムは各プログラムの教育目的に沿って構成されているが、現在のプログラムが大学院の教育目的に沿った構成となっているか、社会の要求を取り入れたものとなっているかについては大学院教務学生委員会等で検討を進めている。

2－3 学修及び授業の支援

《2－3の視点》

2－3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2－3の自己判定

基準項目2－3を満たしている。

(2) 2－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2－3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

〔学士課程〕

本学の学修支援・授業支援体制は、次のとおりとなっている。

【学修支援】

- ・クラス担任制度、教育アドバイザー制度

学生指導体制として、1・2年生にクラス担任制度を設け、共通教育担当教員が担任となり、学生が大学生活で困らないような措置をしている。具体的には、全学で16クラスとし、1クラス15～30名程度で構成し、1年生のクラス担任は必ず「ビギナーズセミナーⅠ・Ⅱ」という初年次教育用の必修科目を担当し、大学生の学びの基礎を教えるとともに、学生と連絡を取るための時間としても活用している。なお、クラス数は、平成25(2013)年度からは定員増となることもあり、全学で21クラス体制とすることとしている。

教育アドバイザー制度は、担任が共通教育担当教員であるのに対し、専門教育担当教員が大学生活におけるアドバイザーとなることで学生に対し複数の窓口を用意し、相談等を行い易くする目的で行われている。

- ・スタートアッププログラム

前後期の各学期のはじめに「スタートアッププログラム」と称する準備期間を設定し、「クラスミーティング」、「ゼミミーティング」、「学科ガイダンス」、「自己カリキュラム計画」、「履修登録」、「教科書購入」、「健康診断」等を学習開始前に済ませ、初回からしっかりと授業ができるようなスケジュールとしている。また、1年生には上記以外に、本学の学習システムの説明、図書館の利用方法、クラブサークル紹介、宿泊研修（1泊）などの導入教育も行い、以降の大学生活を円滑に進める支援を行っている。

スタートアッププログラムは、全学教務・FD委員会のもとで、各学科、共通教育、学生委員会、情報センターなどの教員代表と事務局関係各部署の担当者がスタートアップ小委員会を設置し、毎年、実施工事やスケジュールの調整を行い実施している。

- ・学生ポータルサイト

学生が随時参照確認できるWebサイトとして、学生ポータルサイトを用意している。

機能としては、「履修登録・確認」、「時間割閲覧」、「シラバス検索」、「休講・振替情報閲覧」、「受験資格等閲覧」、「授業評価アンケート実施」、「ニュース閲覧」などがあり、学修活動を支える情報の登録閲覧システムとなっている。

学生ポータルサイトは学内だけでなく、学外からのアクセスも可能となっており、いつでも情報の確認ができるようになっている。

- ・e アシーナ

e アシーナは学生が学生証（IDカード）を教室のリーダーにかざすことで、自動的に出席情報が登録される出席管理システムであり、連続欠席の自動連絡機能などもっており、教職員が学生指導を行う際の情報源として貴重な役割を担っている。

- ・オフィスアワー

全教員が週2コマのオフィスアワーを設けており、一覧表として学生に配布している。

教員の待機している時間のみならず、各教員が相談に応ずる特別な事項も表に掲載し、様々な学生の相談に応ずる体制を用意している。また、教員への連絡を取りやすくするため、教員の在・不在情報を電子掲示板で提示している。

- ・POLITE（学習ポータル）

学習ポータルであるPOLITEでは、個々の学生のコンピテンシーの達成状況を可視化しており、学生は自分の学修状況を知ることができ、さらに意欲的に学習に取り組むことが期待できる。

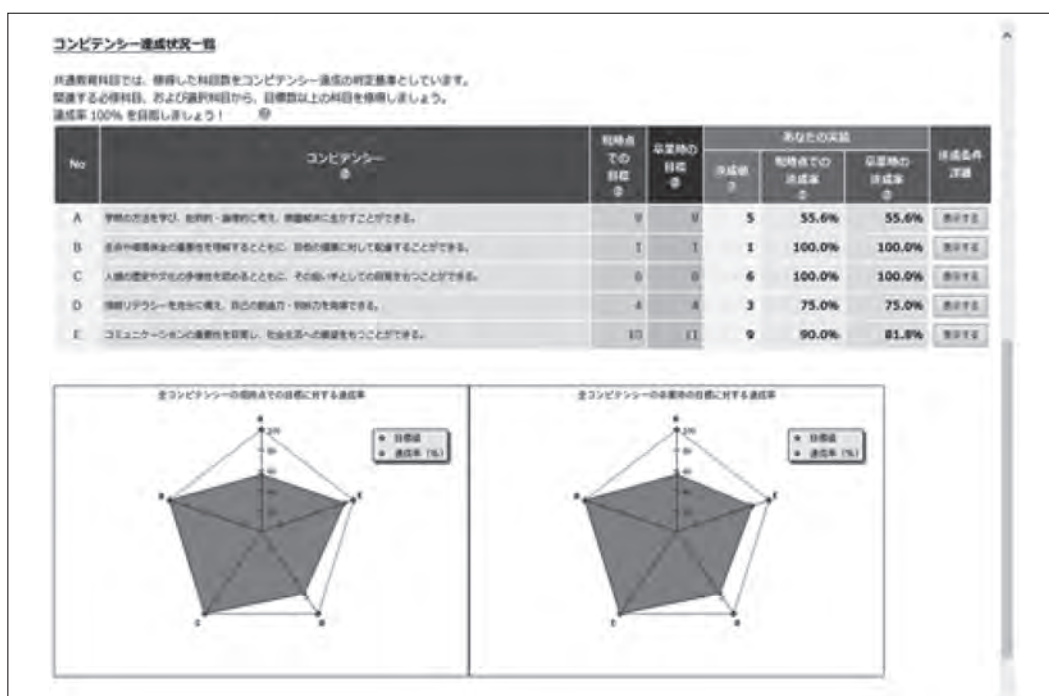


図 2-3-1 コンピテンシー達成状況確認画面

【授業支援】

・ SA

SA (Student Assistant) は主に 1・2 年生のコンピュータ実習系の授業で、パソコンの操作や簡単な実習補助業務を行っている。採用基準として当該科目で優秀な成績を収めた 3・4 年生又は大学院生であり、一般学生には、SAになることを目指すように刺激し、向学心を高めるよう指導している。

・ リメディアル教育

高等学校教員経験者による、特に基礎学力が不十分な学生に対するリメディアル教育（補修授業など）を国語、数学、英語の 3 分野で実施している。数学は平成 23(2011)年度から試験的に開始し、平成 24(2012)年度から 3 分野での実施となっている。

・ チュータによる学習支援

SAと同様に、3・4 年生と大学院生で構成するチュータが、以下のような学習支援を行っている。

・ ピアサポートルーム

特に低学年生の学習支援のために、学生の相談に応じて指導を行うピアサポートルーム（学習相談室）を開設している。

・ 補習

数学、英語等の科目で、科目担当教員の指示により、課題指導を中心に授業時間外に補習を行っている。

・ 学内コンテスト、資格取得支援、Jゼミ

学生の学習実態を把握し、学内関係組織等と連携して多様な学力の学生に対する授業内外での適切な学習支援を行うとともに、主体的・自立的な学習習慣を涵養するために、学内コンテスト、資格取得対策、Jゼミ（教員有志によるカリキュラム外の自主ゼミ活動）を実施している。

〔大学院〕

大学院の学生には、大学院室に、2年間を通して個人専用の机とノートパソコンを用意し、学習及び研究活動に集中できる環境を整えている。

(3) 2－3の改善・向上方策（将来計画）

POLITEでは、コンピテンシーの達成状況の可視化を実現したが、今後はラーニングポートフォリオとして、内容改善の検討を進める予定である。

教育アドバイザーについては、試行を踏まえ、1学年生を対象にアンケート調査を実施し、制度の改善を図ることとしている。

今後はiPadに代表されるタブレット端末及びスマートフォン利用した教育環境の整備が求められており、平成25(2013)年度からは学生にタブレット端末を持たせて行う、主体的学びプロジェクトを進める計画となっている。

2－4 単位認定、卒業・修了認定等

《2－4の視点》

2－4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2－4の自己判定

基準項目2－4を満たしている。

(2) 2－4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2－4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

〔学士課程〕

単位認定、進級及び卒業・修了認定については、以下のとおり定まっており、学生便覧・シラバス等により学生に周知されている。

【単位認定】

〔学部・研究科共通〕

各科目の評価は、シラバスに評価方法を明記して厳格に実施している。

また、成績評価基準については、以下のとおりとなっている。

表 2－4－1 成績評価基準

評点	成績	GP	合否
100～90点	優	4	合格
89～80点		3	
79～65点	良	2	
64～50点	可	1	
49～0点	不可	0	不合格

【GPA】

各科目の平均GPを教員間で共有し、教員が学修指導の参考になっている。

【進級及び卒業・修了認定】

進級・卒業の要件は、次のように定められ、判定は、学部教務委員会で精査の後、学部教授会で承認される。基準は全学部学科共通である。

進級…… 2年次から3年次に進級判定を行い、56単位以上修得で進級可能。

卒業……教養教育科目47単位以上、専門教育科目80単位以上の合計127単位以上で卒業可能。

※大学設置基準（124単位）より教養教育科目のキャリア科目（「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」各必修1単位）が多い。

学科別の卒業要件については、以下のとおりとなっている。

表 2-4-2 卒業に必要な履修科目及び修得単位数

先端経営学科		
履修科目		修得単位数
①	基礎教育科目	次の要件を満たし、計 22 単位以上を修得 ・『教養基礎』の必修 8 単位を修得 ・『教養基礎』の「基礎数学」2 単位、「基礎数学演習」2 単位のいずれかを修得 ・『外国語』の必修 6 単位を修得 ・『外国語』の選択科目から英語 4 単位を含め、あわせて 6 単位以上を修得
②	人間教育科目	次の要件を満たし、計 25 単位以上を修得 ・『情報』の必修 4 単位を修得 ・『総合』の必修 3 単位を修得 ・『人間』『社会』『自然』の 3 分野から、それぞれ 1 科目以上修得し、『総合』分野の選択科目とあわせて 18 単位以上を修得
③	専門教育科目	次の要件を満たし、計 80 単位以上を修得 ・必修科目 28 単位を修得 ・選択科目 52 単位以上を修得
【卒業の要件】 上記①～③の要件をすべて満たし、合計 127 単位以上を修得していること		

システム情報学科		
履修科目		修得単位数
①	基礎教育科目	次の要件を満たし、計 22 単位以上を修得 ・『教養基礎』の必修 8 単位を修得 ・『教養基礎』の「基礎数学」2 単位、「基礎数学演習」2 単位のいずれかを修得 ・『外国語』の必修 6 単位を修得 ・『外国語』の選択科目から英語 4 単位を含め、あわせて 6 単位以上を修得
②	人間教育科目	次の要件を満たし、計 25 単位以上を修得 ・『情報』の必修 4 単位を修得 ・『総合』の必修 3 単位を修得 ・『人間』『社会』『自然』の 3 分野から数学系の 4 単位を含め、それぞれ 1 科目以上修得し、『総合』分野の選択科目とあわせて 18 単位以上を修得
③	専門教育科目	次の要件を満たし、計 80 単位以上を修得 ・必修科目 36 単位を修得 ・「Java プログラミング基礎」4 単位または「Java プログラミング基礎演習Ⅰ」2 単位及び「Java プログラミング基礎演習Ⅱ」2 単位のいずれかを修得 ・選択科目（情報系基礎科目を除く）は、以下の要件を含み計 40 単位以上を修得 ・『経営系基礎科目』の「経営への招待」2 単位、「e ビジネス入門」2 単位、「流通の仕組み」2 単位、「e ビジネス応用」2 単位、「コンピュータ会計」2 単位の 5 科目から 2 科目を修得 ・『情報系専門科目コース選択必修科目』のコース毎に指定された科目から 12 単位以上を修得 ・ただし、『経営系基礎科目』（5 科目から 2 科目の選択必修も含む）と『経営系専門科目』から卒業要件に算入できる単位数は合わせて 10 単位まで
【卒業の要件】 上記①～③の要件をすべて満たし、合計 127 単位以上を修得していること		

医療情報学科		
履修科目		修得単位数
①	基礎教育科目	次の要件を満たし、計 22 単位以上を修得 ・『教養基礎』の必修 8 単位を修得 ・『教養基礎』の「基礎数学」2 単位、「基礎数学演習」2 単位のいずれかを修得 ・『外国語』の必修 6 単位を修得 ・『外国語』の選択科目から英語 4 単位を含め、あわせて 6 単位以上を修得
②	人間教育科目	次の要件を満たし、計 25 単位以上を修得 ・『情報』の必修 4 単位を修得 ・『総合』の必修 3 単位を修得 ・『人間』『社会』『自然』の 3 分野から、それぞれ 1 科目以上修得し、『総合』分野の選択科目とあわせて 18 単位以上を修得
③	専門教育科目	次の要件を満たし、計 80 単位以上を修得 ・必修科目 36 単位を修得 ・選択科目は、以下の要件を含み計 44 単位以上を修得 ・指定された科目 10 科目の中から 3 科目以上を修得
【卒業の要件】 上記①～③の要件をすべて満たし、合計 127 単位以上を修得していること		

情報メディア学科メディアデザイン専攻		
履修科目		修得単位数
①	基礎教育科目	次の要件を満たし、計 22 単位以上を修得 ・『教養基礎』の必修 8 単位を修得 ・『教養基礎』の「基礎数学」2 単位、「基礎数学演習」2 単位のいずれかを修得 ・『外国語』の必修 6 単位を修得 ・『外国語』の選択科目から英語 4 単位を含め、あわせて 6 単位以上を修得
②	人間教育科目	次の要件を満たし、計 25 単位以上を修得 ・『情報』の必修 4 単位を修得 ・『総合』の必修 3 単位を修得 ・『人間』『社会』『自然』の 3 分野から、それぞれ 1 科目以上修得し、『総合』分野の選択科目とあわせて 18 単位以上を修得
③	専門教育科目	次の要件を満たし、計 80 単位以上を修得 ・必修科目 44 単位を修得 (コース必修科目については、コース毎に指定された科目 4 単位を修得) ・選択科目から 36 単位以上を修得
【卒業の要件】 上記①～③の要件をすべて満たし、合計 127 単位以上を修得していること		

情報メディア学科メディアテクノロジー専攻		
履修科目		修得単位数
①	基礎教育科目	次の要件を満たし、計 22 単位以上を修得 ・『教養基礎』の必修 8 単位を修得 ・『教養基礎』の「基礎数学」2 単位、「基礎数学演習」2 単位のいずれかを修得 ・『外国語』の必修 6 単位を修得 ・『外国語』の選択科目から英語 4 単位を含め、あわせて 6 単位以上を修得
②	人間教育科目	次の要件を満たし、計 25 単位以上を修得 ・『情報』の必修 4 単位を修得 ・『総合』の必修 3 単位を修得 ・『人間』『社会』『自然』の 3 分野から、それぞれ 1 科目以上修得し、『総合』分野の選択科目とあわせて 18 単位以上を修得
③	専門教育科目	次の要件を満たし、計 80 単位以上を修得 ・必修科目 36 単位を修得 (コース必修科目については、コース毎に指定された科目 4 単位を修得) ・選択科目から 44 単位以上を修得
【卒業の要件】 上記①～③の要件をすべて満たし、合計 127 単位以上を修得していること		

〔通信教育部〕

通信教育部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、次のように定め、公表している。

「情報化社会の新しい大学と学問の創造」の建学の理念を理解し、年齢に関係なく学問的関心を持ち続け、何事にも挑戦し続ける姿勢を持つことを前提とし、高度情報通信社会の担い手にふさわしい情報技術と知識、およびそれを支える幅広い教養と各種専門分野にまたがる知識を習得し、かつ、所定の単位を修得した学生に対して学位を授与します。

正科生の卒業要件については、次のように定め運用している。

- ・平成17(2005)年以降入学の1年次入学生

分 類		修 得 単 位
教養教育科目	教 養 科 目	全科目区分より 合計124単位以上
	外国語科目	
専門教育科目	基 礎	※必修科目はなし
	応 用	
	発 展	

- ・平成18(2006)年以降入学の2年次編入学生

分 類		修 得 単 位	一括認定単位数
教養教育科目	教 養 科 目	全科目区分より 合計94単位以上 ※必修科目はなし	30単位
	外国語科目		
専門教育科目	基 礎		
	応 用		
	発 展		

- ・平成19(2007)年以降入学の3年次編入学生

分 類		修 得 単 位	
教養教育科目	教 養 科 目	全科目区分より 合計62単位以上 ※必修科目はなし	62単位
	外国語科目		
専門教育科目	基 礎		
	応 用		
	発 展		

〔大学院〕

大学院の修了要件は、2年以上在学し、次のいずれかの方法による。

- ・方法1・・・32単位以上を修得し、本学大学院の修士論文の審査及び試験に合格。
- ・方法2・・・40単位以上を修得し、本学大学院の特定課題研究の審査及び試験に合格。（平成20(2008)～24(2012)年の入学者に適用）

判定は、大学院教務学生委員会で精査ののち大学院研究科委員会で承認される。

学位論文等の審査については、すべて学内公開で次の4段階の確認指導の機会を設

けてきめ細かな確認・指導を行っている。

4月 学位論文等研究計画発表会

修士課程2年生に残り1年間でどのように研究を進めるかを確認し、それを発表することにより、研究の方向性を本人、指導教員が確認する。

8月 学位論文等中間報告会

学位論文等中間報告会の報告について、大学院担当教員が複数の項目で評価のうえ、内容に問題がある場合はコメントし、開示された評価結果を基にさらに研究活動を充実させる。

12月 学位論文等事前審査会

修了予定者が研究の内容や成果について発表し、質疑応答を通じた教員や学生の評価を、主査・副査が参考にして、論文提出（公開発表会での発表）の可否を判定する。

1月 学位論文等公開発表会

今までの研究成果をA4サイズ2ページ程度のレジュメにまとめ、公開の場で発表する。

(3) 2－4の改善・向上方策（将来計画）

〔学士課程〕

【単位認定】

GPAの導入の際の問題提起されていた、科目間格差について、全学教務・FD委員会のワーキンググループで継続して調査を行っている。

特に同一科目で複数の教員が担当している科目については注目しており、今のところ問題となるほどの差は表れていないが、シラバス、教材、評価基準の統一を図り学生に対し公平な評価となるよう工夫する必要があると考えられる。非常勤講師を採用している科目も多く検討が必要な項目である。

【進級及び卒業・修了認定】

進級認定について、平成23(2011)年11月7日開催の教育研究評議会において「退学対策に関する提言」のなかで「⑦進級要件の見直し」が提起されており、その後、合同学部教務委員会で審議を重ねたが、結論としては「進級要件については現行のもので支障がなく、その要件をどのようにしてクリアさせるかの指導体制の見直しが必要である。」こととなり、引き続き合同学部教務委員会で審議を行うこととなった。

〔通信教育部〕

引き続き通信教育委員会などにおいて単位認定や卒業の要件を適切に定め、厳格に適用する運用を行っていく。

なお、平成26(2014)年度入学生からは、国家試験等の資格を本学の単位として認定する制度を拡大させる予定である。現在は情報系3試験に対して、今後は情報系15試験、外国語4試験、経理・ビジネス系3試験を認定する。

〔大学院〕

平成23(2011)年度から平成24(2012)年度にかけて修士論文等の指導及び審査の手順を見直し、安易な論文作成とならないような工夫をしており、当面は評価期間と考えている。

また、3分野6プログラムの再編については、引き続き審議を行う予定としている。

2－5 キャリアガイダンス

《2－5の視点》

2－5－① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2－5の自己判定

基準項目2－5を満たしている。

(2) 2－5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2－5－① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【学生の就職支援体制について】

学生の就職支援のための組織としては、就職部長を委員長とする「就職委員会」が置かれ、ゼミ担当教員、学生サポートセンター事務室と連携して就職支援に当たっている。就職委員会は、学生の就職支援に関する事項を審議するとともに就職指導業務を担当しており、学部教授会を経て各学科から選出された5人の就職委員のほか、就職部長、学生サポートセンター事務室長の計7人で構成されている。就職指導のあり方については、各学科教員との連携のもと、継続的に就職委員会で検討をしており、就職指導の内容等について報告し、学内における就職に対する意識の向上に努めている。

事務組織としては、学生サポートセンター事務室を設けて、学生関係、就職関係の業務を一元的に担当している。就職関係の担当職員は、事務室長ほか3人で学生の就職相談・進路指導等に当たっている。学生サポートセンター事務室は、学生の就職・進路相談室の機能も兼ねており、平成23(2011)年6月には本部棟1階から松尾記念館1階にある学生総合事務局内に移転した。その際、資料閲覧室（求人情報検索コーナー及び資料閲覧コーナー）の面積の拡大を図った。相談窓口は、学生が気軽に相談できるようにローカウンターにするとともに、担当者は、学科別の業務分担としつつ共同で相談・助言に当たっている。平成24(2012)年度の利用相談件数は延べ3,100件を超えている。

求人情報検索コーナーには、求人ファイル検索用PC 5台、プリンタ、コピー機を設置している。また、平成23(2011)年4月からは求人情報検索サイトをリニューアルして充実を図った。このサイト「i-job」（アイ・ジョブ）は、本学独自に集めた求人情報のデータベースで、希望する業種・職種・勤務地・募集期間などの条件を入力す

ることで、迅速に必要な求人情報にアクセスできるようになっている。また、資料閲覧コーナーの書架には、オリジナルの求人票ファイル・会社案内のほか、入社試験、資格試験、SPI試験、一般常識試験などの解説書や問題集、就職活動に関する資料が多数配架されており、学年を問わず自由に閲覧できるようになっている。特にSPI試験対策については、携帯型ゲーム機で対応でき貸し出しも行っている（貸し出し期間 2 週間）。また、平成24(2012)年 9 月には、就職情報の電子掲示板を電子ペーパー型からディスプレイ型に改修し、学生の利便性をより高めた。

【キャリア教育について】

本学のキャリア教育は、1 年次から 4 年次までをそれぞれ「計画」「準備」「対策」「行動」の段階として位置づけ、それぞれの段階ごとにキャリア教育等を行っている。1 年次の「ビギナーズセミナーⅠ・Ⅱ」（前期・後期各必修 2 単位）、2 年次の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（前期・後期各必修 1 単位）を踏まえ、3 年次のキャリアサポート（就職支援講座）で実践的な対策を学び、4 年次の就職活動へと結びつけている。なお、平成24(2012)年度入学者からは、3 年次配当科目として新たに「キャリアデザインⅢ」（前期必修 1 単位）を開設（学年進行での開設を待たずして平成24(2012)年度から過年度生の選択科目として開設）してキャリア教育の充実を図っている。

・キャリア教育の内容

・1 年生：「ビギナーズセミナーⅠ・Ⅱ」

「ビギナーズセミナーⅠ・Ⅱ」は初年次教育科目として、「大学生としての学びの技法」の習得を目的とした科目である。内容は、＜読む＞＜調べる＞、＜書く＞、＜話す＞＜発表する＞、＜聞く＞、＜考える＞といった大学で学ぶための基本的な技術の習得となっているが、毎年授業の 1 コマを使い「キャリアガイダンス講座」として、2 年次の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」へ繋ぐ、キャリア教育のための講演会を行っている。

・2 年生：「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」は社会の現実や職業について学び、自分の将来像を具体的に描くことを目的としている科目である。働くことの意義、業種職種研究、社会保障や法制度、資格などについて学び、業界を学ぶ講演会や卒業生による講話などを聴く機会を設け、就業とキャリアデザインを身近なものとしてとらえられるような工夫をしている。

・3 年生：「キャリアデザインⅢ」

3 年生では、1・2 年生で学んだ就労やキャリアデザインに対する意識を踏まえ、実際に就職活動を行う準備を行う。

科目としては「キャリアデザインⅢ」で就職活動に必要な知識を身につけることを目的とし、eラーニングシステムによる学習を行うこととしている。一般常識分野については単に問題を解くのではなく、Web検索や学生同士のディスカッションを通じて、世間で話題になっている事柄について興味を持って考える習慣をつけさせている。



図 2-5-1 科目「キャリアデザインⅢ」における学生の意見交換画面例

【キャリアサポートについて】

キャリアサポート（就職支援講座 1 回90分）は、平成23(2011)年度は22回・平成24(2012)年は23回開催している。内容としては、外部講師による講演・説明会及び各種模擬試験が中心ではあるが、就職担当職員による説明会（指導）も実施している。このほかに、両年とも全員に対し個別面談 1 回（3 日間）、メイク指導 1 回、写真撮影 2 回を行っている。

資格取得の取り組みについては、平成21(2009)年度から受験料を補助することによって経済的負担を軽減し、資格取得の促進支援を行ってきた。平成22(2010)年度には語学関係及び医療事務関係の資格取得の経費補助について大幅な見直しを行うとともに、平成23(2011)年度以降も適宜見直しを行っている。

【就職支援について】

本学主催の合同企業説明会については、3 月（3 年次の就職活動開始に向け）及び 7 月（4 年次の本格的就職活動向け）の 2 回開催している。また、4 年次の 7 月と 9 月には未内定者に対する個人面談を実施し、一人一人の就職活動の状況を確認し、その後の活動の進め方についてアドバイスしている。

学生の就職活動状況等の把握は、Web上の統一システムで行われており、就職活動等の状況がより正確かつ迅速に把握でき、情報を共有化できるようになった。学生の活動状況に応じ、よりきめ細かな支援を行っている。また、平成23(2011)年度からは、外部機関等とも連携して学生の就職指導態勢の強化を図った。具体的には、ヤングハローワーク、ジョブカフェ、中小企業家同友会、北海道若年者キャリア支援研究グループ等と連携し、学生の就職指導等の多様な支援活動を実施した。特に、北海道若年者

キャリア支援研究グループによる支援活動は、留年学生に対してCDA資格者によるキャリアカウンセリングを継続的に行い、就職活動のモチベーションアップに繋げることができた。

企業等に対する大学説明会については、東京及び札幌を会場に、大学の概要や学生教育の説明と学生の研究発表等を行い、本学が目指す学生教育の現状を企業等に理解してもらっている。また、参加企業関係者にアンケート調査を実施し、企業側からの意見・要望等を聴いている。

保護者と教員との懇談会（対象は1年次及び3年次学生保護者）において、3年次学生の保護者に詳細な就職指導スケジュールや現況を説明するとともに、1年次学生の保護者にも就職状況について説明をし、就職活動への理解と協力を求めた。

表 2-5-1 平成23(2011)年度の卒業・修了者の進路状況

学部・学科、大学院	卒業・修了者	進学者	就職希望者	就職者(就職率)
経営情報学部				
先端経営学科	50	0	43	40 (93.0%)
システム情報学科	72	3	55	50 (90.9%)
医療情報学科	55	1	48	44 (91.7%)
情報メディア学部				
情報メディア学科	120	10	77	70 (90.9%)
合 計	297	14	223	204 (91.5%)
大学院経営情報学研究科	13	0	10	9 (85.7%)

表 2-5-2 平成24(2012)年度の卒業・修了者の進路状況

学部・学科、大学院	卒業・修了者	進学者	就職希望者	就職者(就職率)
経営情報学部				
先端経営学科	44	3	34	32 (94.1%)
システム情報学科	76	6	63	56 (88.9%)
医療情報学科	44	0	39	35 (89.7%)
情報メディア学部				
情報メディア学科	161	12	119	111 (93.3%)
合 計	325	21	255	234 (91.8%)
大学院経営情報学研究科	11	0	9	8 (88.9%)

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

これまでの就職率を維持し、就職希望の学生が全て就職内定を得て卒業できるよう、各学科教員の連携により、全学的なコンセンサスのもとに取り組んでいくこととしている。今後、就職委員会において就職指導の在り方、指導内容、指導方法等の充実について引き続き検討を行う。特に、平成18(2006)年に新設された医療情報学科の学生の就職対策を重点的に行っていく必要がある。このため、学生面談の回数の増加、病院等を積極的に訪問して 新規求人開拓等を行い就職支援に万全を期すこととしている。

資格取得を支援するために発行している「資格取得ガイドブック」をさらに活用するとともに、各学科で必要とされる資格取得の支援については、毎年度「学習支援センター」において必要に応じて見直しを行うこととしている。

基礎学力やコミュニケーション能力の不足のみならず、就職意欲を欠く学生が増えている状況については、既に学内でも教務的な面あるいは学生相談の面からも検討されているが、就職支援においても、これと連動する形で対応していくこととしている。

キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲと体系的に授業をそろえることで、学生に対するキャリアデザインに関する意識づけと基礎知識の定着は進んできているが、世間の学生選びへの目がさらに厳しくなっており、基礎学力やコミュニケーション力をつけさせる工夫がさらに必要となっている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

〔学士課程〕

教育目標については、現在のカリキュラムがコンピテンシーを基に組み立てられており、各学科でコースや履修モデルごとに人材像とコンピテンシーを定義している。

学生は、ガイダンス等で目標設定とそれに必要な科目・コンピテンシーについて指導を受け履修計画を立てることとなる。

各学科で定義した人材像とコンピテンシーに対する達成度は科目の修得状況（成績）により判定され、最終的な目標に対する達成度と現在の履修可能科目に対する達成度が学生の学習ポータル上でいつでも確認できるようになっている。

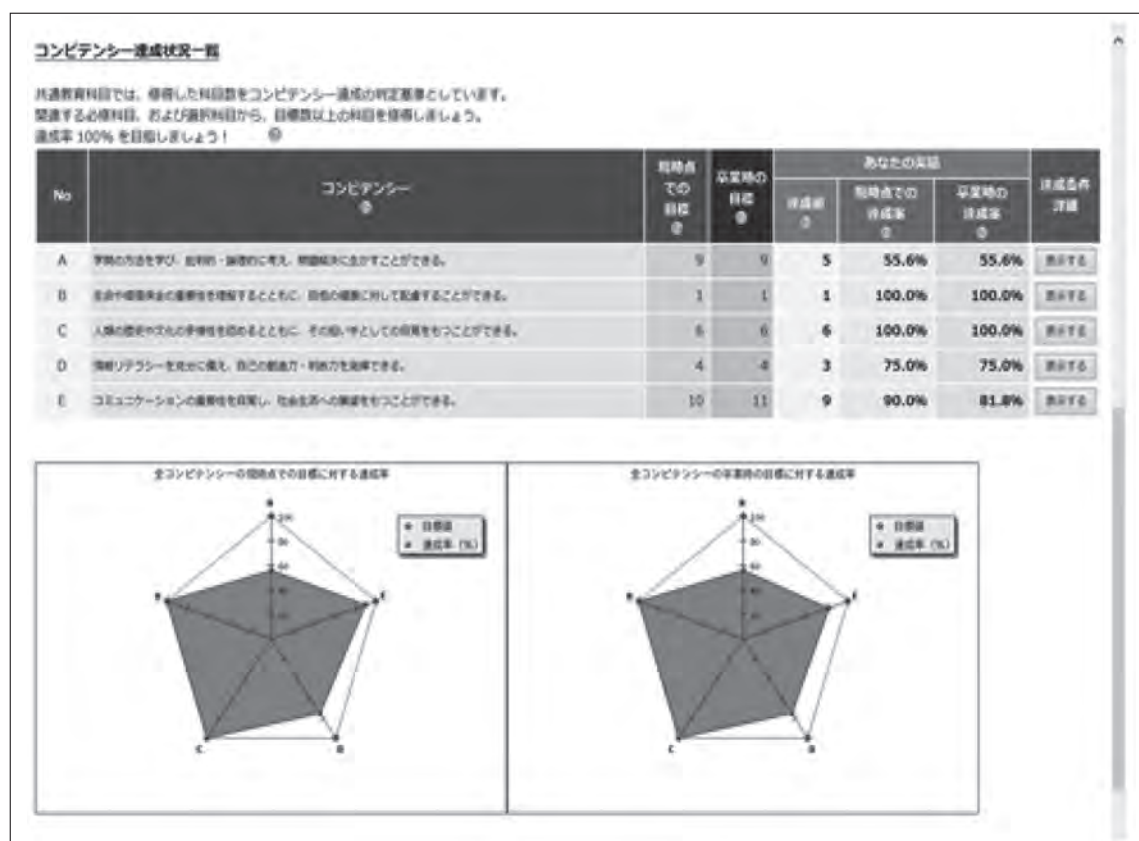


図 2-6-1 コンピテンシー達成状況確認画面

また、毎年、前後期 1 回ずつ、Webシステムを使い学生による授業評価アンケートを実施している。回収率は平成23(2011)年度前期30.5%、平成23(2011)年度後期25.2%、平成24(2012)年度前期32.2%、平成24(2012)年度後期20.9%となっている。

教員はCANVASシステムを利用して、アンケート結果を閲覧し、結果に対して自己分析を入力することとなっている。(CANVASシステムについてはP.110「FD支援システムの開発」を参照)

〔通信教育部〕

通信教育部で利用しているインターネットメディア授業では、全ての学習者に関する全ての学習活動が自動的に記録される仕組みとなっており、そのデータからさらに特定の科目ごとの学習ポートフォリオ情報が確認できるようになっている。こうした情報を基に、必要に応じて学習指導を行っている。

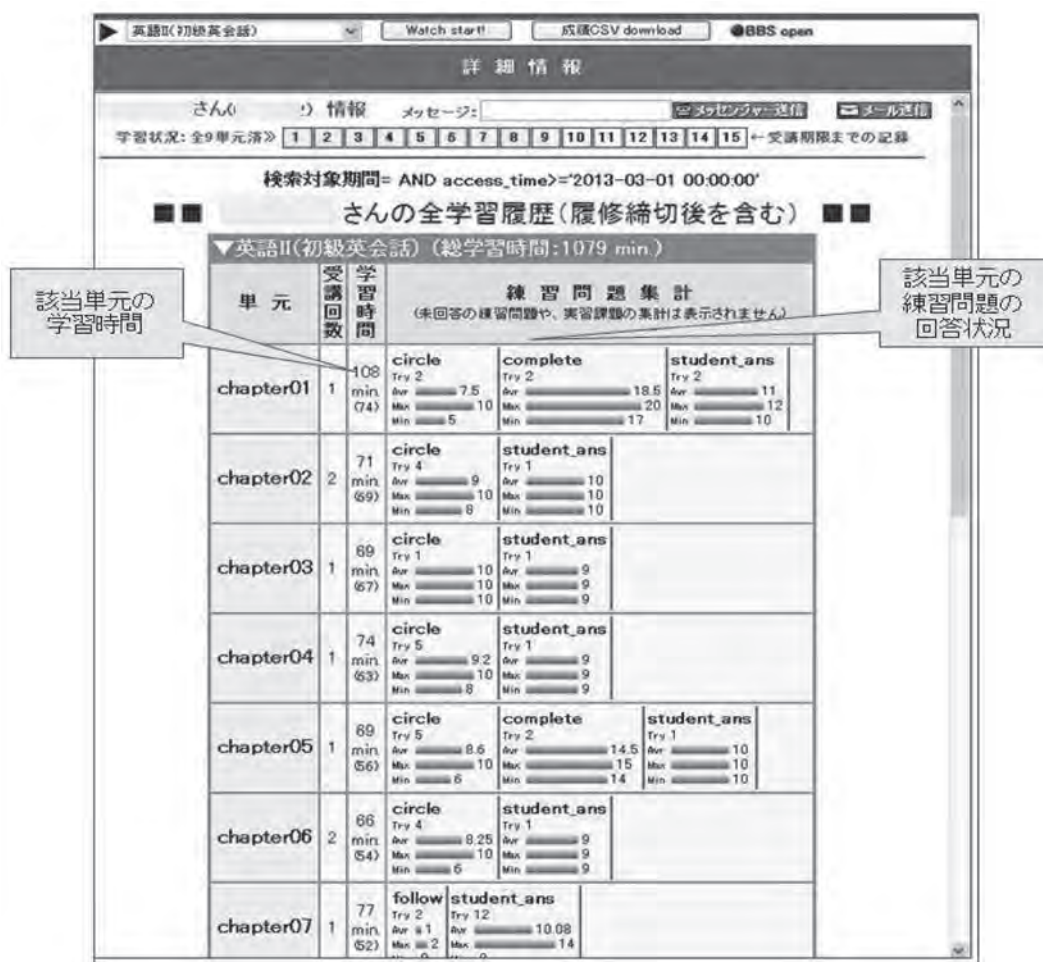


図2-6-2 科目「英語Ⅱ（初級英会話）」における学習履歴表示例

また、課題などの提出が遅れている学生に対しては、そうした状況に応じたメールが自動生成され、最終的には教員の判断で送信される仕組みも実現しており、学習者の状況に応じて素早い対応を行うようにしている。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

〔学士課程〕

CANVASシステムを使い、学生による授業評価アンケートの結果を前年度の結果及び全学の平均値など比較することができ、次年度の授業改善計画に生かすことができる。

また、学修目標とコンピテンシーの達成度の確認は平成24(2012)年度から行われるようになっており、まだ、学生及び教員の利用状況についての把握はできていない。システムの評価や利用方法については今後の課題となっている。

〔通信教育部〕

今後もシステムの使い勝手の向上や、より学習指導に役立つ機能の追加など、改修を行っていく予定である。

平成26(2014)年度からは、インターネットメディア授業のシステムをタブレット端末でも利用できるように改修を進め、利用を一層促進する予定である。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

〔学士課程〕

【学生サービス、厚生補導のための体制について】

学生サービス、厚生補導のための組織として、本学では「学生委員会」及び事務局に学生サポートセンター事務室を設置し、両者が連携して学生サービス等の向上に努めている。学生部長を委員長とする学生委員会は、学部教授会を経て各学科から選出された5人の委員のほか、学生サポートセンター事務室長の7人で構成されている。平成24(2012)年度は、21回の会議を開催し、学生の厚生補導に関する事項について審議を行った。

事務組織としては、学生サポートセンター事務室が置かれ、事務室長ほか8人の職員で学生関係（5人）、就職関係（3人）でそれぞれの業務を担当している。

【学生に対する経済的な支援について】

学生に対する経済的な支援としては、日本学生支援機構の奨学金制度とともに、本学独自の奨学金制度を設けている。

本学独自の奨学金の給付については「北海道情報大学奨学金規程」により、「学術奨学生」として、学部生は各学年5人以内（1年生は除く）、大学院生は1人以内、通信教育部生は学期ごとに10人以内の学生に対して奨学金を給付することとしている。

また、貸与については、同じく「北海道情報大学奨学金規程」により、学部生は学年毎に10人以内、大学院生は学年毎に3人以内の学生に対して、それぞれ月額60,000円を貸与することとしている。なお、このほかにも特に経済的事情により修学が困難と認められる場合は、特別に追加貸与することができることとなっている。さらに「北海道情報大学松尾特別奨学生規程」に基づき、新入生に対する「給付奨学生」として、学部にあっては特待生S（授業料相当額の1/2の額を4年間）、A1（授業料相当額を1年間）、A2（授業料相当額の1/2の額を1年間）、A3（授業料相当額の1/4の額を1年間）の奨学金を、さらに大学院生及び通信教育部生については特待生B（授業料相当額の1/2の額を1年間）の奨学金を給付している。平成24(2012)年度に本学独自の奨学金を支給した学生数は、表2-7-1のとおりである。

表 2-7-1 本学独自の奨学金給付・貸与学生数（平成24(2012)年度）

奨 学 金 名		学 部 生	大 学 院 生	通信教育部生
北海道情報大学 奨学生	学術奨学生	15	1	14
	貸付奨学生	9	4	—
	貸付奨学生 (海外留学)	4	—	—
北海道情報大学 松尾特別奨学生	A 1	25	—	—
	A 2	54	—	—
	A 3	34	—	—
	特待生 B	—	2	20

これらの奨学金のほかに経済的な支援として、「北海道情報大学松尾特別奨学生規程」に基づく生活支援の制度がある。これは、生活支援（特1）として、本学の学生寮への入寮（朝夕2食付月額32,000円）を認めるもので、平成24（2012）年4月に入寮した学生は49人である。なお、学生寮の収容定員は150人（男子120人、女子30人）で、入寮者総数は139人（男子109人、女子30人）である（いずれも留学生分を除く）。また、生活支援（特2）として、月額5,000円で朝夕2食を本学食堂で提供するもので、平成24(2012)年4月は2人の学生が支援を受けている。

また、本学では南京大学（中国）との協定により、南京大学外国語学院IT・日本語クラスの2学年修了学生を本学の3年次に編入させる制度を設け、平成19年(2007)年度から受け入れている。平成24(2012)年度までに受け入れた留学生は合計138人である。平成24(2012)年5月1日現在の留学生数は、上記制度以外の者も含めて合計66人で、学部生56人（1年3人、2年2人、3年29人、4年22人）、大学院生9人、研究生1人となっている。これら留学生に対する経済的な支援は、日本学生支援機構の奨学金のほか、本学独自の奨学金・授業料減免制度として「北海道情報大学奨学生規程」、「北海道情報大学私費外国人留学生（南京大学IT・日本語クラス）授業料減免及び学費納入に関する規程」に基づいて、それぞれ支援を行っている。

平成24(2012)年度の留学生に対する本学独自の制度による支援実績は、奨学金では、学部留学生25人、大学院学生3人に対し奨学金給付を行い、授業料減免については、学部の留学生全員に授業料相当額の30%減免措置を講じている。留学生には、奨学金、授業料減免のほか、全員に学生寮又は相当施設を提供している。

学生の経済的支援として、大手信販会社の（株）オリエントコーポレーションと提携し学費サポートプランを提供している。

学生の通学支援として、スクールバスを運行している。通学路線バスに加えて登下校時の時間帯に大学発着の便（新札幌←→本学（3便）、北広島←→本学（3便））を増便し利便性を図っている。費用は、運行補償方式をとっており、一部大学で負担している。また、通学1km以上の者に車両通学を認めている（学生駐車場340台分、登録許可車両219台）。

【学生の課外活動への支援について】

学生の課外活動は、人格形成に必要な自主性、協調性、社会性を養うことができるので、できるだけ多くの学生に参加することを推奨している。入学直後に行われてい

るスタートアッププログラムでは、新入学生に対して、クラブ・サークルなど課外活動団体の活動状況を紹介し、加入を促している。

学生の課外活動への支援は、学生委員会で承認を得たクラブ・サークルに対して行っている。公認クラブ・サークルについては、年度末に、課外活動の継続を確認し、その上で、前年度実績等を勘案して補助金を支給している。公認クラブ・サークルは、原則としてキャンパス内の体育館、グラウンド、教室等を利用して活動を行っており、また、一部の団体には部室が用意されている。平成24(2012)年度は、31の公認クラブが補助金を得て活動している。補助金は、主に団体及び個人登録費、大会参加費及び施設使用料、物品その他に使われている。

学生にかかわる大学の行事として、6月実施の体育祭及び10月実施の蒼天祭（大学祭）がある。学生実行委員会が自主的に企画運営し、多くの学生が参加している。また新たな試みとして平成25(2013)年2月には、平成25(2013)年度入学の学生を対象とする入学前教育のプログラムに「仲間づくり」の機会を設け、クラブ・サークル学生による実技・活動紹介を行っている。

学生のサークル活動として、「YOSAKOIソーランサークル」が、江別市内のチームと合同で「江別まっことええ&北海道情報大学」を結成し、札幌で行われる「YOSAKOI ソーラン祭り」に参加している。毎年上位入賞しているが、平成24(2012)年度は準大賞に選ばれた。

各学科、クラブ、ゼミ等を中心に企画し、実施している各種学内コンテストがある。平成24(2012)年度の実施状況は、学業成績優秀者表彰のほか、Webデザインコンテスト、ビジネスプレゼンテーションコンテスト、プログラミングコンテスト、英語プレゼンテーションコンテスト、図書館賞（読書感想文及び小論文）、CMコンテスト、留学生の日本語弁論大会、その他の学外コンテスト等があり、入賞者について、それぞれ学長表彰を行い、表彰状及び副賞を授与している。

【学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等について】

学生が心身ともに健康に学生生活を過ごせるように、毎年4月に学部・大学院の全学生を対象として、定期健康診断を実施している。平成20(2008)年度の健康診断受診率は92.4%であったが、平成23(2011)年度は94.0%、平成24(2012)年度は95.6%と年々受診率は高まっている。特に、平成24(2012)年度は、1年生（425人）全員が受診し、100%の受診率となった。

学生の健康管理については、平成21(2009)年度に「保健センター」を新設し、保健センター長を置くとともに保健師を配置するなど健康管理体制を充実してきた。設備についても、この間心電図、自動視力計、AED（自動体外式除細動器）の設置を行ってきた。特にAED（自動体外式除細動器）については、学生の救急対応の充実を図るため、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度にそれぞれ1台ずつ増設し整備を行った。

学生生活相談及び心理的相談は、「学生相談室」において対応している。学生相談室では本学教員4人（うち1人は臨床心理士）、職員2人、臨床心理士（非常勤）2人が、交代で対応している（月・金曜日は10：00から16：00、火・水・木曜日は10：00から18：00）。平成24(2012)年度に相談室を訪れた学生は、延べ451人で、相談種別と

しては、進路・修学相談が最も多く、次いで対人関係となっている。学生のハラスメント対策については、教職員、学生等を含めて「北海道情報大学ハラスメント防止ガイドライン」に基づき、ハラスメント相談窓口相談員、「北海道情報大学ハラスメント防止委員会」が対応している。

〔通信教育部〕

奨学金制度を設け、学生への経済的支援を行っている。

本学独自の北海道情報大学奨学金として、学業成績及び人物に優れている正科生で経済的理由により就学困難であると認められた正科生に半期授業料の1/2相当額を給付する制度と、海外留学する正科生に貸付奨学金制度を設けている。

また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を、人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく就学に困難があると認められる場合に、本学会場で実施する夏期又は冬期スクーリング受講時に、一定金額を貸与する制度を設けている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

〔学士課程〕

学生実行委員会から、学生の日常生活に関わるさまざまな要望等を取り上げている。たとえば喫煙場所などは、これらの意見等をふまえて改善につなげている。学生実行委員が交代するときに、実行委員会の課題や学生からの意見・要望など聞き入れている。また、大学祭、体育祭の開催については、開催前に大学に対する要望を踏まえた上で実施している。公認クラブ・サークルからの意見・要望等も毎年の事業計画書や実績報告書を提出するときに聞き取りながら、課外活動支援に反映させている。

また、保護者からの意見・要望等については、毎年実施している「保護者の会役員会」や「保護者と教員との懇談会」において受け付けている。

新入生には、スタートアッププログラムの中で宿泊研修を含めて新入生アンケート調査を行い、意見・要望等を聴いている。

平成23(2011)年度に、点検評価委員会による全学生に対する「学生満足度調査（アンケート）」を実施し、学生からの意見をくみ上げているが、前回（平成14(2002)年度）に比べて、満足度は格段に高くなっている。

〔通信教育部〕

学生の意見などをくみ上げる仕組みについては、Web上に通信教育部のポータルサイト「無限大キャンパス」の中に、学生同士が自由に堅苦しくない意見交換ができる電子掲示板を設置している。ここでの意見を基に、運用や学生サービスの改善などを行っている。

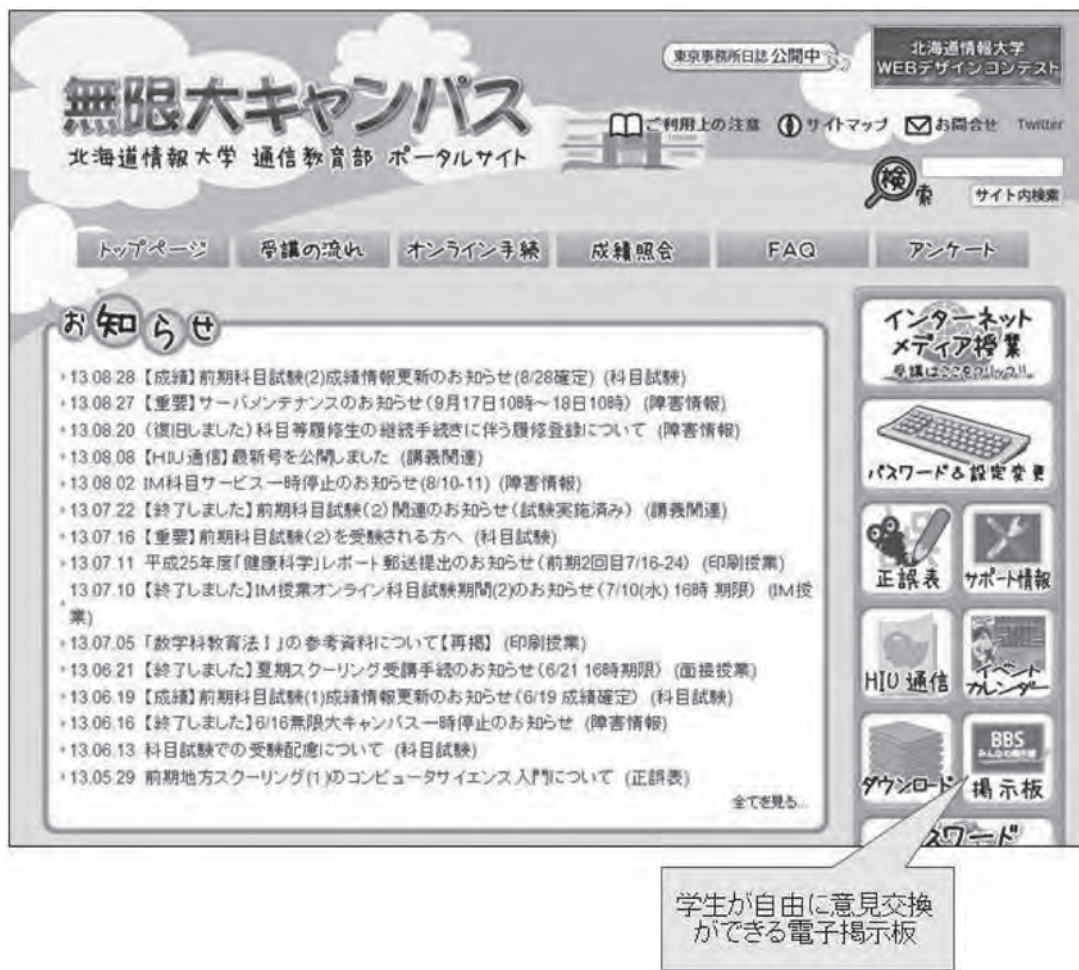


図 2-7-1 通信教育部のポータルサイト「無限大キャンパス」画面

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

〔学士課程〕

公認クラブ・サークルについては、活動資金（公認クラブのみ）、活動場所、部室の提供、顧問教員の配置、表彰等を行い、学生の自主的活動を支援しているが、施設面で学生の多様な要望に必ずしも十分に対応できていない面があり、その充実を図ることが今後の課題である。

学生の健康管理については、毎年春に定期健康診断を実施し、健診結果で異常があった場合には、保健センターでの再検査とともに、医療機関において精密検査等を受けるように指導している。学生の日常の健康管理及び健康診断の事後措置等が必ずしも十分でないことから、今後も健康管理の充実を図る。また、保健センターの医療設備、機器等についても充実を図っていく。

学生生活相談及び心の相談については、問題を抱える学生には臨床心理士とも連携して相談支援の充実を図っていく。

保護者と教員との懇談会は、毎年9月の土曜日に、1年生の保護者と3年生の保護者を対象とした懇談会をそれぞれ各1回開催し、全体会において大学の現状及び就職状況等の説明の後、各クラス担当・各ゼミ担当との個別面談が行われている。この個別懇談において、保護者から学生指導に対するいろいろな要望等も出され、学生に関わる個別的な指導対応等について話し合いが行われている。

〔通信教育部〕

奨学金の充実も含めて学生の利便性を向上させるための各種制度を整備していく。

平成26(2014)年度からはネットでの出願ができるように計画を進めているが、次のステップでは学費などの支払いに関してもネット上でできるようにして、学生の利便性向上を図りたい。

2－8 教員の配置・職能開発等

《2－8の視点》

2－8－① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2－8－② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2－8－③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2－8の自己判定

基準項目2－8を満たしている。

(2) 2－8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2－8－① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学は、我が国の情報化社会の進展期である平成元(1989)年4月に「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念として開学した。本学園の寄附行為には「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな知性と国際感覚及び応用能力を兼ね備えた有為の人材を育成する。」ことを目的とし、この目的を達成するために「北海情報大学を設置する。」と規定している。また、本学の使命は「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する」ことにある。

この使命達成のために置かれた本学の教育研究の基本組織は、大学院研究科、経営情報学部3学科、情報メディア学部1学科及び通信教育部で構成されている。

本学の教員組織は、大学設置基準に定めるところにより、教育目的及び教育課程を適切に運営するため、表2－8－1のとおり、平成24(2012)年5月1日現在の学部学科ごとの専任教員の構成は、大学設置基準上の必要な教員数を満たしている。

学長を除く専任教員は、経営情報学部の先端経営学科、システム情報学科、医療情報学科並びに情報メディア学部の情報メディア学科のいずれかに属している。また、教養教育を担当する教員も、経営情報学部の先端経営学科、システム情報学科、医療情報学科並びに情報メディア学部の情報メディア学科のいずれかに分属配置され、教養教育を適切に運営している。なお、専門分野の教員については、主要科目には専任教員を配置して教育目的及び教育課程を適切に即応している。

大学院には専任教員はおらず、全て学部・学科教員の兼担である。

表 2-8-1 専任教員数(平成24(2012)年 5 月 1 日現在)

学部・学科・研究科など		教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上 必要教員数
経営情報学部	先端経営学科	4	2	3	0	9	8(4)
	システム情報学科	6	6	0	0	12	8(4)
	医療情報学科	6	5	0	0	11	11(6)
情報メディア学部	情報メディア学科	8	8	2	0	18	16(8)
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		12	5	3	0	20	18(9)
学部 計		36	26	8	0	70	61(31)
通信教育部	経営ネットワーク学科	3	0	1	0	4	8(-)
経営情報学部	システム情報学科	0	3	1	0	4	
通信教育部経営情報学部 計		3	3	2	0	8	8(-)
合計		39	29	10	0	78	69(31)
大学院経営情報学研究科		(11)	(9)	(0)	(0)	(20)	(9)

() 内は兼任者。学長は除く。通信教育部は経営情報学部の所属で通信教育担当者数
設置基準上必要教員数の()内は教授の数

表 2-8-2 専任教員と兼任教員の比較

学部・学科・研究科など	専任教員数	兼任教員数
経営情報学部	52(55.9%)	41(44.1%)
情報メディア学部	26(37.1%)	44(62.9%)
通信教育部経営情報学部	41(53.9%)	35(46.1%)
大学院経営情報学研究科	22(71.0%)	9(29.0%)

() は学部等での専任教員と兼任教員の割合を示す。

※学長は除き、副学長は含む。

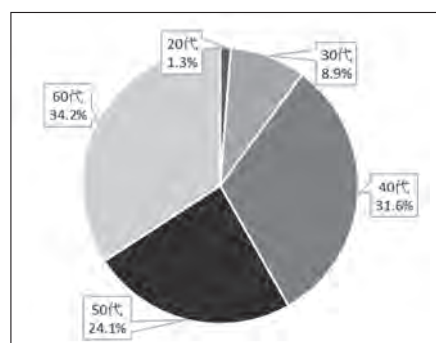
※兼任教員には、非常勤講師及び客員教員を含む。

※通信教育部経営情報学部及び大学院経営情報学研究科の専任教員数は、実際に担当する教員数。

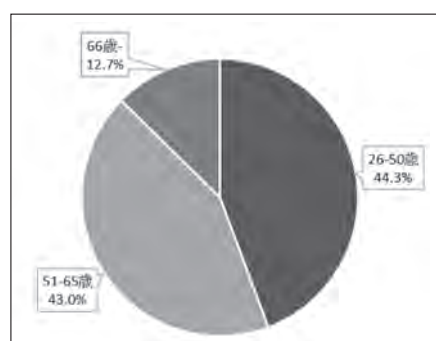
専任教員の年齢構成は、「専任教員の学部、学科ごとの年齢別の構成」のとおりであり、66歳以上の教員が全体の12.7%、51歳から65歳までの教員が全体の43.0%、26歳から50歳までの教員が全体の44.3%となっている。

表 2-8-3 年齢別教員数(平成24(2012)年 5 月 1 日現在)

年 齢	人 数
20 ～ 29 歳	1 (1.3%)
30 ～ 39 歳	7 (8.9%)
40 ～ 49 歳	25(31.6%)
50 ～ 59 歳	19(24.1%)
60 歳～	27(34.2%)
合 計	79



年 齢	人 数
26 ～ 50 歳	35(44.3%)
51 ～ 65 歳	34(43.0%)
66 歳～	10(12.7%)
合 計	79



特に、本学の中期目標の「教育の実施体制に関する目標」として、「教員の年齢構成の適正化、教員の活性化・スキルアップを図る。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「教員の年齢構成の偏り解消に努め、教員の各学科への適正配置、複数の教員が担当可能な専門科目でのローテーションなど柔軟な運営を計画する。」こととし、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度に、「学科長、各種委員会、教員が教育体制の整備に向けて具体案を検討する。」こととし、各学科において、年齢構成も考慮した教員の採用を行い、組織の活性化を図っている。

以上のことから、資格関係科目を開講する必要から兼任教員の依存度が高くなっているということはあるものの、各学科には必要な数の専任教員が配置され、専門分野が適切に教育できる体制が整えられており、教員の職位構成、年齢構成についてもおおむねバランスが取れていると言える。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【教員の採用、昇任等】

教員の採用、昇任については、「北海道情報大学教員選考基準」及び「北海道情報大学教員選考基準に関する申合せ」に基づき、「教員任用推薦委員会」において、教員の最終学歴と学位、研究業績、教育業績、社会貢献等の審査を行い判定される。教員任用推薦委員会の判定結果は、全学教授会の審議、承認を得て、学長は理事長に候補者として推薦する。その後、理事会に諮られた後、最終的に採用・昇任人事が決定する。

教員の採用は、原則として公募により行っている。教員の採用を希望する学部・学科は、採用計画を学長に提出し、教員任用推薦委員会を経て教授会の審議、承認を得て公募を開始する。

公募は、公募要領を本学ホームページや関係する学会のホームページなどに掲載している。また、実学を重視する視点から、民間企業等での実務経験者を積極的に採用している。なお、応募書類には教育上の抱負、研究上の抱負の提出も課している。公募の結果に基づく選考は、教員任用委員会において案件ごとに関連専門分野の数人の教員からなる候補者選考委員会を設置し、その後候補者選考委員会において公募により応募してきた者の書面審査を行い、候補者を2～3人にまで絞り込み、これらの者について、模擬授業等のプレゼンテーション及び面接を実施し、厳密に判定する。教員任用推薦委員会は、学長を委員長に、副学長、学部長、研究科長、通信教育部長、学科長・教養部長及び事務局長で構成している。

昇任人事についても、採用とほぼ同様の手続きであり、審査基準を満たしているとの認識に基づき、学科長が申請する。



図 2-8-1 教員採用・昇任の流れ

なお、教員の選考に当たっての研究業績、教育業績等の業績の価値基準については、平成24(2012)年度に見直しを行い、必要な改正を行った。

【教員評価、研修、FD活動】

教員の個人評価に関しては、個人研究費の配分に当たって、平成20(2008)年度から「教員評価」を実施しており、その評価結果を研究費の配分に反映させている。

なお、人事評価については課題の一つであると認識しており、点検評価委員会で検討を行っている。

特に、本学の中期目標の「大学としての社会的使命を果たすために、教員情報の開示とともに、教職員の能力が最大限に発揮できるような適正かつ弾力的な人事管理に努める。」として、教育研究機能や学生支援機能を充実させるため、教職員の適正な人事考課、及び人事考課に基づく処遇を検討し、効果的な人事制度を確立する。」こととし、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度に、「引き続き教育研究機能や学生支援機能を充実させるため、業務内容の重複を避けるとともに、教職員の適正な人事考課、及び人事考課に基づく処遇のあり方について検討する。」こととし、職員の人事考課及び昇格に関する事については一定のルールを定めた。

教員については、昇任の手順等を含むルールを定めたが、考課については、今後の検討課題とした。

学生からの教員評価としては、学生による授業評価アンケートを平成20(2008)年度後期科目から全ての科目について年2回実施している。平成21(2009)年の前期まではペーパーによるアンケートで、最後の講義時間に教員が配付して実施しており、この時の回収率は70%程度であった。平成22(2010)年後期から、学内の学生向けホームページ（ポータルサイト）でインターネットによるアンケートにシステムを変更した。

ポータルサイトの仕組みを変更して授業評価アンケートを実施するように仕向けているので他で実施している回収率よりは向上していると考えているが、さらに回収率を上げるための工夫が必要である。

FD活動に関しては、「北海道情報大学全学教務・FD委員会」を設置して、教育に係る全学的な視野での取組みの運営及び推進を図っている。

また、委員会の下に14のワーキンググループを設置しており、すべてのWGにおいて各学科から1人以上の教員が参画し、全教員の5分の4は参画している。職員もすべてのWGに参加し、教職一体となって推進され、それぞれの活動を行っている。

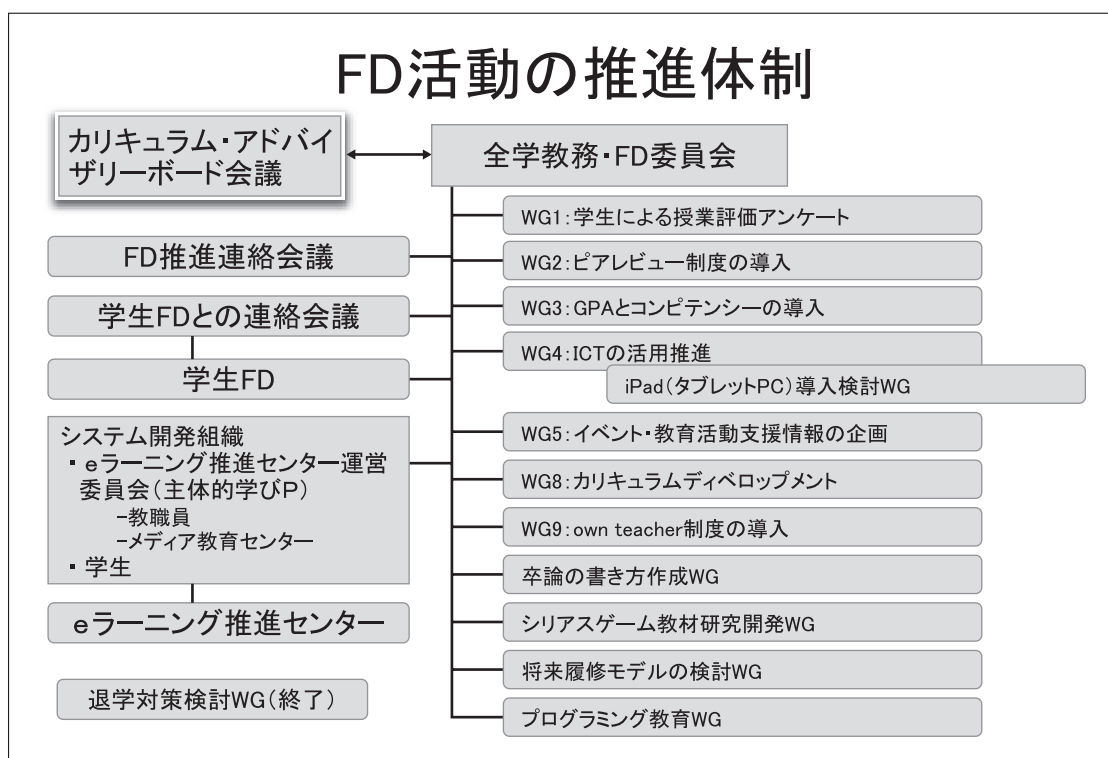


図 2-8-2 平成24(2012)年度FD活動の推進体制

具体には、次のような活動を行っている。

- ・文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」で開発したFD支援システムCANVASを活用し、授業改善のためのPDCAサイクルの定着を図った（授業改善計画、ピアレビュー、授業評価アンケート等）。
- ・PDCAサイクルのActionを促進するため「5分でわかるFD研修」ビデオを作成した。
- ・年2回のピアレビューを実施し、全教員が取り組んだ。ピアレビュー制度や情報の活用方法について検討会を実施した。
- ・iPadなどのタブレット端末を講義や自主学習に利用する可能性について検討するWGを全学教務・FD委員会に設置した。
- ・「学生FDとの連絡会議」を定例的に開催し、具体的な課題について検討している。
- ・大学ICT推進会議やEDUCAUSEに参加して、情報収集を行った。また、私立大学情報教育協会の「大学教育と情報（2012年度No. 1）」に本学のICTを利用した教育改革についての記事を投稿した。
- ・年2回の新任教員研修会を実施した。また、新任教員の相談窓口を設置した（WG5）。
- ・カリキュラム・アドバイザーボード会議を年1回実施している（平成23(2011)年度テーマ「卒論から見えてくるもの」、平成24(2012)年度テーマ「学生の主体的学びに向けて」）。
- ・FDフォーラムを年1回実施している（平成23(2011)年度テーマ「教職員と学生の協働で変える大学の未来」、平成24(2012)年度テーマ「教職員の個人力とFDの組織力で築く大学の将来」）。
- ・FDニューズレターを年2回発行している。

・教員のプレゼンテーション能力向上のための研修会や新任教員のFD研修会を実施した。

上記のほか、教員の資質・能力向上のための施策として、「国内外研修制度」、「学内共同研究制度」を設け、平成24(2012)年度からは「個人研究費による海外出張」を実施している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育は、本学開学以来、教養教育に関する計画立案と実施に関して連絡調整を図り、教養教育に関する実施責任機関として教養教育協議会を設置し運営していたが、平成22(2010)年に「北海道情報大学共通教育実施のための組織及び運営に関する規程」が制定され、教養部長を議長とした共通教育協議会、共通教育運営委員会及び基礎教育・教養教育の各部門に責任者を設定した部門会議、科目グループ会議、クラス担任会議による運営体制を整備した。

共通教育協議会での協議事項は、教養教育の一貫性、導入教育の在り方、さらには学科横断的な教養教育の在り方など多岐にわたっており、具体的には、教養教育カリキュラム、科目実施についての人員の配置、専門教育やリメディアル教育との連絡調整、1・2年生の指導方針、新入生スタートアッププログラムなどの計画・立案について審議している。共通教育協議会で決定された重要な改善事項等については、全学教授会に報告することになっている。

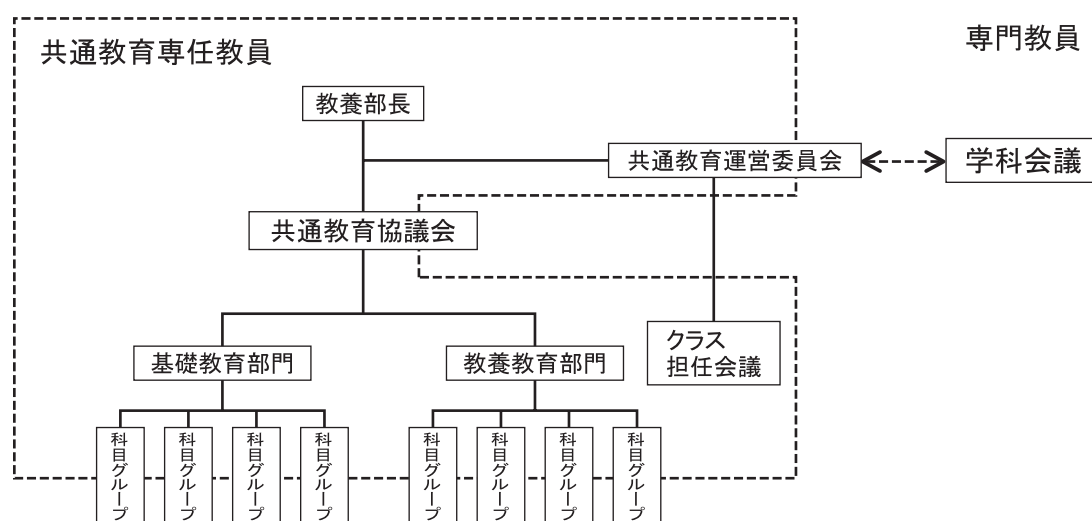


図 2-8-3 共通教育実施のための組織

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

本学中期目標・中期計画では、「教育の実施体制についての目標」として、「教員の年齢構成の適正化、教員の活性化・スキルアップを図る。」こととし、計画としては、「教員の年齢構成の偏り解消に努め、教員の各学科への適正配置、複数の教員が担当可能な専門科目でのローテーションなど柔軟な運営を計画する。」こととしている。

教育課程を遂行するために必要な教員は確保し、おおむね適切に配置されているが、今後は教員構成の専門分野と年齢と職位のバランスを取りながら、中期計画に基づいた教員の補充、昇格を行っていく。

教員の人事考課を含めた個人評価に関しては、平成25(2013)年度の年度計画である「教員の業績効果の方法について資料を収集して検討する。」に基づく検討を踏まえ、望ましい評価の在り方の検討を進めたい。

教員の資質・能力の向上に関しては、引き続き全学・教務・FD委員会の諸活動を通じて充実していく。

なお、教員の選考に当たっての研究業績、教育業績等の業績の価値基準については、平成24(2012)年度に見直しを行い、必要な改正を行った。なお、外部資金の獲得についての評価について検討する必要がある。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学のキャンパスは北海道江別市の野幌森林公園に隣接した緑豊かな場所にある。

【校地】

- ・校地面積は、103,138㎡あり、収容定員に対し十分な校地を所有している。
- ・屋外運動場として、テニスコート2面、野球場及び多目的グラウンドを有している。

【校舎】

- ・校舎は、本部棟、校舎棟1号館、校舎棟2号館等からなり、校舎面積として25,110㎡を有しており、収容定員に対して十分な面積といえる。
- ・校舎棟1号館、校舎棟2号館には、講義室24室、ゼミ室8室、LLメディア実習室、松尾記念館には実習室3室、eDCタワーにはプロジェクト講義室、情報プラザ、ゼミ室6室、システム制御実習室等収容人数の異なる多数の施設がある。各室には、プロジェクター等が整備されており、受講学生数に応じ使用されている。

【図書館】

- ・本学の図書館は、平成22(2010)年度末に竣工したeDCタワーの4階、5階、6階にある。
- ・4階は、アクティブフロアとなっており、ラーニングコモンズ、自動書庫ステーションが設置されている。
- ・5階は、サイレントフロアになっており、開架書架、閲覧席、グループコーナーが置かれている。

- ・ 6階は、情報フロアとして利用されており、情報プラザがある。
 - ・ 図書館の蔵書数は約13万冊となっており、情報系、医療系、社会科学系を中心に収集している。
 - ・ 自動書庫の収納可能冊数は約10万冊であり、将来的にも収納可能な余裕がある。
 - ・ 図書館の情報端末数は、蔵書検索用端末を含め約150台を有しており、学生等の利用にんでいる。
 - ・ 開館時間は、月曜日から金曜日までは9:00～19:00、土曜日は10:00～16:00までであり、授業の終了時間は月曜日から金曜日までは17:45であるので、学生は授業終了後でも十分利用可能である。また、定期試験期間及び直前週は20:00まで開館して、学生の利用にんでいる。
- さらに、土曜日も開館しており、学生はもとより地域の一般利用者にも資料の館内閲覧や貸出しなどの便宜を図っている。
- ・ 学外機関との連携による相互貸借や文献複写なども行っている。
 - ・ 図書館の管理・運営は、専任の職員、アルバイトの学生等で、書籍の貸し出し、返却、レファレンスサービスの作業等を行っている。

【体育施設】

- ・ 体育館は、主として授業と課外活動に活用されている。
- ・ 体育館では、バドミントン、バスケットボール、テニス、バレーボール、卓球の競技種目が実施可能である。
- ・ 体育館の2階には、男女別の更衣室、シャワー室、ロッカールームが確保されている。
- ・ 屋外運動場としては、テニスコート、野球場、多目的グラウンド（サッカー場）があり、これらの施設も体育館と同様、授業と課外活動で使用されている。

【情報教育設備】

- ・ 本学の情報教育設備は、以下に挙げる実習室で行っている。また、管理・運営は「情報センター運営委員会」（教員11人、職員3人）及びその下部組織の専門委員会（教員9人、職員5人）で行っている。
- ・ 各実習室は、平日の9:00～18:00に実習・演習授業で使用し、空き時間は学生が自由に利用できるようにしている。また、夜間は2実習室のみ18:00～20:00に解放している。各実習室の利用状況は、平日の授業時間帯(1日5コマ×5日)で平均75%程度である。
- ・ 実習室は、Windows Serverでドメイン管理が行われ、学生個別のユーザ認証をユーザ認証サーバにより行い、移動ユーザプロファイル管理によりどのPCにおいても同一のユーザ環境で使用可能にしている。また、学生が使用するデータはファイルサーバにあり、どこの実習室からでもアクセスできるようにしている。

表 2-9-1 情報教育施設

施設名	開設年月	機器更新年月
実習室 1	平成 10(1998) 年 4 月	平成 24(2012) 年 4 月
実習室 2	平成 10(1998) 年 4 月	平成 22(2010) 年 4 月
実習室 3	平成 23(2011) 年 9 月	平成 23(2011) 年 9 月
画像メディア実習室	平成 14(2002) 年 4 月	平成 24(2012) 年 4 月
LL・メディア実習室	平成 15(2003) 年 9 月	平成 22(2010) 年 4 月
105 教室	平成 22(2010) 年 4 月	平成 22(2010) 年 4 月

《ハードウェア》

実習室の管理システム機器及び実習機器を以下に示す。

表 2-9-2 実習室管理システム機器

機器名称	型式・仕様	数量
実習用ドメインコントローラ	富士通 PRIMERGY BX920 ブレードサーバ	2
	富士通 PRIMERGY RX200 サーバ	1
ユーザ認証サーバ	富士通 PRIMERGY BX920 ブレードサーバ	1
実習用ファイルサーバ	富士通 NR1000 (14.5TB)	1
ネットワークブート型 シンククライアントシステム管理サーバ	富士通 PRIMERGY BX920 ブレードサーバ	8
HDD 復元管理システムサーバ	富士通 PRIMERGY RX300 サーバ	1
学習用 Web サーバ	富士通 PRIMERGY BX920 ブレードサーバ	1
L 3 ネットワークスイッチ	CISCO Catalyst3750 スイッチ	3
L 2 ネットワークスイッチ	CISCO Catalyst2960 スイッチ	12

表 2-9-3 実習室機器

施設名	設置 PC 数	メーカー	型番	OS	管理システム
実習室 1	教員用 2 台 学生用 84 台	HP	Compaq 8200 SF/CT	Windows 7 Professional	ネットワークブート型 シンククライアントシステム
実習室 2	教員用 2 台 学生用 96 台	富士通	FMV-D5295	Windows 7 Professional	ネットワークブート型 シンククライアントシステム
実習室 3	教員用 2 台 学生用 72 台	NEC	Express5800 53Xf	Windows 7 Professional	ネットワークブート型 シンククライアントシステム
画像メディア 実習室	教員用 2 台 学生用 64 台	NEC	Express5800 54Xg	Windows 7 Professional	ネットワークブート型 シンククライアントシステム
LL・メディア 実習室	教員用 2 台 学生用 96 台	HP	dc7900 SF/CT	Windows 7 Professional	HDD 復元管理システム
105 教室	教員用 1 台 学生用 100 台	NEC	VersaPro VY24G/D- 9	Windows 7 Professional	HDD 復元管理システム

※ 1 105 教室を除く各実習室には、カラーレーザプリンタ 1 台・モノクロレーザプリンタ 2 台を設置

※ 2 105 教室には、モノクロレーザプリンタ 1 台を設置

《ソフトウェア》

【システム管理ソフトウェア】

本システムの特徴は、「ネットワークブート型シンクライアントシステム」及び「HDD復元管理システム」により実習室ごとにOSやアプリケーションソフトウェアを一般利用者が改変できないように保護し、統一したシステム管理が行えることである。

各実習室には、毎年のカリキュラム及び実習室への実習科目の割り当てにより利用可能なアプリケーションソフトウェアを変えることができる。ソフトウェアの更新は、前期・後期の授業開始前の時期に行う。

【アプリケーションソフトウェア】

コンピュータリテラシー教育用ソフトウェア（全学部共通）	
・マイクロソフト社	Office Professional (Word、Excel、PowerPoint、Access、Onenote、Publisher)、 InternetExploror
・Mozilla Foundation	FireFox、Thunderbird
・オラクル社	Java JDK/JRE
・Adobe Systems 社	CS6 MasterCollection (Photoshop、Illustrator、Deamweaver、Flash Pro、Fireworks、 AcrobatX Pro、Contribute、Bridge、Version Cue、Device Center)
プログラム開発用ソフトウェア（主に経営情報学部が使用）	
・マイクロソフト社	VisualStudio、DirectX SDK
・オラクル社	Java JDK/JRE
・changeVision 社	astah* professional
・Eclipse Foundation	Eclipse
・その他フリーソフト	
マルチメディア系ソフトウェア（主に情報メディア学部が使用）	
・Adobe Systems 社	CS6 MasterCollection (Photoshop、Illustrator、Deamweaver、Flash Pro、Fireworks、 AcrobatX Pro、Contribute、Bridge、Version Cue、Device Center)
・Autodesk 社	Entertainment Creative Suite（3dsMax）
・Esri 社	ArcGIS
・Cycling '74 社	Max/MSP/Jitter
・イーフロンティア社	Shade
・Avid 社	ProTools
・その他フリーソフト	

【その他管理ソフトウェア】

- ・コンピュータウィルス対策ソフトウェア
 - ・授業支援ソフトウェア
- ・本学の開学は平成元(1989)年であり、昭和63(1988)年に建築された最初の校舎を含め、全ての建物が昭和56(1981)年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしている。
- ・アスベストに関しては、アスベストを使用した建物はなく、安全性に問題はない。

- ・校舎等のバリアフリー化については、平成10(1998)年7月に新築した松尾記念館は建築当初から車椅子が昇降できるスロープを設置している。また、開学時に建築した校舎にもスロープを設置し、車椅子が通行できるようにしている。講義室においても前列の一部を車椅子のまま受講できるよう配慮している。また、障がい者用のトイレも設置している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学には、収容人数の異なる大きさの講義室や実習室があり、授業を受講する人数により使用する講義室等を決めており、適切な管理を行っている。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

近年、本学を含めた札幌圏は、夏季（前期中盤から後期初めにかけて）には高温・多湿となってきたおり、教室・研究室等に空調設備が必要となってきた。平成25(2013)年度までに第Ⅰ期5ヵ年保全計画が終了し、平成26(2014)年度から第Ⅱ期5ヵ年保全計画が開始するのに合わせ、空調設備の導入を検討する。

また、現在ある教育施設・設備をより効率的な運用を検討し、教育環境の向上を図る予定である。学生全員がモバイル端末を利用できる環境を整備するため、無線LANアクセスポイントの増設を行う計画である。

本学では一応のバリアフリー化は進めているものの、段差のあるところが多く、できるだけ早くバリアフリー化を進める予定である。

近年、視聴覚障がい等を持つ入学生が増える傾向にある。これにより、障がい者が健常者と同様な教育を受けることができる環境を今後一層整備・拡充する必要性があるという認識が全学的に共有されるようになった。バリアフリー化のみならず、本学の抱える学内施設設備の安全性・利便性の問題点を総点検し、抜本的な対策を講じる必要がある。そのためには、施設設備の現状について学生の満足度調査を実施するなど、学生の目線に立った立案・企画を視野に入れることが大切である。

空調関係については、第Ⅰ保全計画（平成21(2009)年度～平成25(2013)年度）は確定済みにつき、第Ⅱ期保全計画（平成26(2014)年度～平成30(2018)年度）検討時に具体化な検討を開始する。

また、施設設備の整備・改善について、平成23(2011)年度に学生満足度調査を実施し、学生からの意見や要望を聞いた。その結果、教室・図書館・実習室については肯定的評価（大変満足している。満足している）が82%とおおむね好評であった。なお、体育館・屋外運動場のスポーツ設備に関しては肯定的評価が71%と若干低めであった。

不満の内容としては、教室にあっては空調設備、体育施設にあっては、体育館の狭隘等があげられており、これらの整備について今後検討を行って行く必要がある。

※学生満足度調査：学部生（1年～4年）及び大学院生（修士課程1・2年）に対して実習室を使用する授業及び自宅のパソコン等より、Web上のアンケートに回答する方式で実施。回答率43.2%（1,745人中753人回答）

[基準2の自己評価]

本学の使命・目標及び教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、本学の特徴の一つであるICTを活用した教育を実施するとともに、それに適した学内体制を構築し、教職員協働のもと、明日の高度情報通信社会の担い手にふさわしい人材育成に取り組んでいる。

特に、学習者適応型 e ラーニングシステム (POLITE) やFD支援システム (CANVAS) などの本学独自のシステムを開発し、教員の資質・能力向上を含めた教育の質の向上を図っている。

近年の就職難に抗すべく、キャリア教育やその支援体制の充実にも取り組んでいる。その成果は高い就職率（平成24(2012)年度学部就職率：91.8%）に表れていると言える。

今後は、本学の優位性を伸ばすためのICT設備の拡充を図るとともに、学生の満足度を向上させるための設備やサービスの充実、そして教職員の一層の資質・能力の向上を図っていく必要がある。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園は、「学校法人電子開発学園 寄附行為」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。また、「学校法人電子開発学園 コンプライアンス推進規程」を制定し、法令、条例並びに規則・規程等を遵守し、高い倫理観に基づいた良識ある経営を行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園の目的は、上述のとおり「学校法人電子開発学園寄附行為」第3条に定めており、本学の建学の理念「情報化社会の新しい大学と学問の創造」に基づき、使命・目的を本報告書2ページに記載のとおり定めている。

この建学の精神に基づく使命・目的を果たすため、本学園においては、「理事会」、「評議員会」を設置しており、毎年度の「事業計画」が策定され、計画に基づく業務遂行により使命・目的実現に向けて継続的に努力している。

また、本学の使命・目的及び教育目標の実現に向けて、平成23(2011)年3月の理事会・評議員会において、中期目標・中期計画（平成23(2011)年4月1日から平成28(2016)年3月までの5年間）を策定・決定した。この目標・計画には教育研究の推進、社会連携・貢献、管理運営、財務内容の改善、自己点検評価・外部評価・情報提供などが盛り込まれており、本法人は、この中期目標・中期計画に基づいて、使命・目的を果たすべく組織的・継続的な努力を行っている。

中期目標・中期計画は、資料（中期目標・中期計画・平成23年度末評価、中期目標・中期計画・平成24年度末評価（基準Ⅰの(3)）のとおりである。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学の設置に関わる事項については、大学設置基準を遵守し、教員数等適切に配置している。

また、申請・届出をはじめ、報告義務があるものについても法令等に基づき、厳正に対処している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関しては、省エネルギー対策に取り組むことにより実施している。具体的には、照明や空調の温度設定等の節電対策を行うことにより、二酸化炭素の削減に取り組んでいる。また、節水することにより、環境に配慮している。

人権問題としてハラスメントや個人情報保護が考えられるが、ハラスメントに関しては、学生及び教職員に冊子「ハラスメント防止ガイドライン」を配付し啓蒙している。また、ハラスメント防止委員会、ハラスメント相談窓口を設置している。

個人情報保護に関しては、プライバシー・ポリシーを制定し、個人情報相談窓口を設置している。

学生及び教職員の安全に関しては、環境衛生・疾病予防対策委員会規程、教職員の安全衛生管理規程を制定し、学生及び教職員の健康の保持・増進を促し、安心して学業又は業務に携わるクリーンなキャンパス環境の確保を推進している。また、年1回、消防避難訓練を実施しており、通報連絡・消火・避難誘導等について訓練を行っている。

防災計画・防災マニュアルの策定については、消防署と調整し、防火防災計画として規程（消防計画）を制定した。なお、今後、作成した消防計画について、必要があれば見直しを行うこととしている。

危機管理に即したマニュアル作りについては、作成には至っていないが、危機管理マニュアル内の項目について調査にとりかかっており、今後素案をまとめることとしている。

セキュリティ・ポリシーの実質化については、セキュリティレベルの組織体制の明確化のため、法人本部及び事務局で前段階の打合せを行い、現状の組織体制に沿った形で明確化を進展させるために関連部門と協議している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表は、学校教育法施行規則第172条の2の規定に則り、教育研究上の基礎的な情報及び修学上の情報等をホームページの「公開情報」ページにて公開している。

財務情報の公表は、私立学校法第47条の規定に則り、教育情報の公表と同様にホームページの「公開情報」ページにて公開し、法人全体の事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事の監査報告書、過去5年間の消費収支計算書・貸借対照表・財務比率は表及びグラフ等で見やすく公開している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性に関しては維持されていると考えているが、より詳細な情報公

開等により、社会からの信頼向上に努める。

また、環境保全に関し、トイレ等の照明を人感センサー付きのものへ変更し、不要な照明時間を少なくする。また、水道の蛇口を取り替えることにより、水道の出水量を抑制し、より一層環境への配慮をしていく。

安全に関しては、現在行っている消防避難訓練を防災訓練にし、地域住民も考慮したものとし、広域的な危機管理を考えていく。

危機管理マニュアルに記載する項目について内容の調査を行い素案をまとめる。策定した消防計画について、必要があれば見直しを行う。

セキュリティレベルの組織体制の明確化を行う。現在設定されている本学のセキュリティ・ポリシーについて改善項目の洗い出しを行い、時代に即したセキュリティ・ポリシー制定の準備を行う。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人電子開発学園の管理運営に関しては、「学校法人電子開発学園寄附行為」「学校法人電子開発学園管理運営規則」に定めるところにより、理事会は、適切に運営されている。

理事会は、決議機関として理事12人、監事2人から構成され、任期は指定職を除き2年であり、理事会は、学校法人の業務を決定し、理事長は本学園を代表し、その業務を総理するものである。また、常務理事は、理事長を補佐し、本学園の業務を分掌する。監事は、主として本学園の業務を監査し財産の状況を監査するものである。

理事会の役員は、「学校法人電子開発学園寄附行為」に、次のとおり定めている。

第6条（理事の選任）

理事は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 学 長

(2) 副学長又は学部長のうちから理事会において選任した者 1人

(3) 校 長

(4) 評議員のうちから評議員会において選任した者 4人

(5) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 5人

2 前項第1号、第2号、第3号及び第4号の理事は学長、副学長、学部長、校長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

平成24(2012)年度の理事会は、平成24(2012)年4月、5月、10月、12月、平成25(2013)年2月、3月に開催されている。審議し決議した事項は、理事長、常務理事の選任、平成23(2011)年度の決算と寄附行為の変更、平成24(2012)年の事業計画（修正案）と第1次補正予算、平成24(2012)年の第2次補正予算と人事関係、そして平成25(2013)年度の事業計画と予算と人事関係及び学則の一部改正が主たる事項であり、決議した事項については、適正に執行されている。

なお、平成24(2012)年度の理事会における理事出席率は、93.1%と高く、適切に開催されている。

また、法人及び大学の適切な管理・運営を図るため、常任の理事である学長、副学長、常務理事、大学事務局長及び法人事務局長の5人は、日常的に意思疎通を図るために打合せを行っており、また平成21(2009)年4月から月1回管理・教育協議会として理事会、教授会での議事等についても協議している。

上記のとおり、理事会は適正に開催されており、事業計画・事業報告・予算・決算等の審議、決議も適切に実施されており、監事及び監査法人による監査も適正に処理されている。

また、寄附行為に定めたとおり、役員の選考、評議員の選考は実施されている。理事長は、日常的に常務理事から大学の現状についても報告を受けており、また、平常から大学の教職員と意思疎通に努め、法人の業務について総理しており、管理運営は適切に機能している。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

理事会の指導のもと、法人及び大学とも円滑に管理運営されているが、大学経営がますます厳しくなっていく状況に直面しており、今まで以上に迅速な意思決定が求められている中、理事の年齢が高齢化しているので、改選時に適任者を選考し、迅速な意思決定ができるよう理事会の活性化を推し進めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学では建学の理念と教育理念を具現化し、本学の目的及び学部・学科の教育目的を達成するために適切な管理運営の体制を構築している。

大学の学長、副学長に関しては、「学校法人電子開発学園管理運営規則」「北海道情

報大学学則」等に定めており、学長は大学の校務を掌り教職員を指導監督し、大学を代表することとし、副学長は学長の職務を助け、理事会での特命事項を掌理することとしている。

本学においては、教学面として、大学、学部としての適切な意思の反映を法人に対して行い、法人と大学の適切な管理、運営を図るために、常任の理事である学長、副学長、常務理事、法人事務局長、大学事務局長による「管理・教育協議会」を毎月1回開催し、全学教授会等での議題等について協議している。また、法人事務局、大学事務局の管理運営については、月1回、法人事務会議、大学事務会議を開催し、理事会での意向、教授会での方針等や各課の業務について、全員が認識し、業務が円滑に遂行することを目指している。

また、大学が当面抱える課題や大学の教育、研究における重要な議題を協議するために、学長が主催する「教育研究評議会」を月1回開催している。この教育研究評議会の構成員は、教学部門から学長、副学長、学部長、学科長などの教員管理職、管理部門からは常務理事、法人事務局長、大学事務局長の大学管理職の職員となっている。

大学の意思決定機関は、学部においては「教授会」、大学院においては「大学院研究科委員会」、その他教育研究評議会、各種委員会がある。これらの委員会等については、それぞれ「全学教授会規程」、「学部教授会規程」、「教育研究評議会規程」、「大学院研究科委員会規程」等により、審議事項等その権限と責任を定めている。

全学教授会は、教授を構成員とし、学長が議長となり、教員人事に関する事項や重要な規程の制定・改廃など「全学教授会規程」で定められた事項を審議するほか、教育研究評議会での審議事項等についての報告がなされる。また、教員人事については、全学教授会に先立ち、「教員任用推薦委員会」等で事前審議を行っている。

学部教授会は、当該学部に所属する教授、准教授、講師を構成員とし、学部長が議長となり、教育課程や学生の身分に関する事項など「学部教授会規程」に定められた事項を審議するほか、全学教授会及び各種委員会での審議事項等についての報告がなされる。また、学部教授会に先立ち、各種委員会で事前審議を行い、学部教授会の議題等の内容については、学長、副学長、学部長、学科長、常務理事、事務局長、事務局次長、課長及び室長を構成員とした「事務連絡会議」で確認を行っている。

各種委員会は、恒常的に設置され、各種委員会での審議を経て教授会に提案される。構成員は、原則として各学科を代表する教員、学長が指名する者、関係管理職職員で組織されている。なお、各種委員会での審議のほか、教学に関して学長の諮問に応じてワーキンググループを設置して検討し、定められた期日までに答申している。また、この答申については、必要に応じて、学部教授会、全学教授会、教育研究評議会でも協議している。

教育研究評議会は、学長、副学長、各学部長、教養部長、研究科長、通信教育部長、図書館長、教務部長、学生部長、就職部長、各センター長、各学科長、常務理事、法人本部長、法人本部事務局長、大学事務局長、副事務局長、各事務局次長で構成されている。毎月第一月曜日の定例会議では学長が議長となり、教育研究等の方針に係る重要事項を審議している。

事務連絡会議は、教育研究評議会の構成員に各課長・室長を加えて構成員とし、学

長が議長となり、毎月第一月曜日に定例会議を開催し、全学教授会及び学部教授会における議題・報告事項の整理並びに本学の運営に関し連絡調整及び情報交換を行っている。

また、全学的運営組織として、点検評価委員会、入学者選抜委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会、国際交流委員会、全学教務・FD委員会、広報委員会などの各種委員会が設置されている。この各種委員会で審議された事項は、教授会に付議され、全学的な審議を経て決定される。これらの委員会の委員長は、学長、副学長、学部長、学生部長、就職部長、教務部長がなっており、全学的な調整や審議が効率的に行われている。

特に、本学の中期目標の「教育研究組織に関する目標」として、「教授会、教務委員会等の各種委員会及び共通教育協議会が適切に整備され、機能する。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「定期的に問題点の洗い出しを行い、必要があれば改善策を検討し、改善を図る。」こととし、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度に、平成24(2012)年12月末までを期限に、各種委員会等に「活動報告書（予定を含む）」の提出を求め、2月開催の教育研究評議会において適切性を評価した。

このような仕組みにより、大学の意思決定組織は整備されており、組織として十分に機能している。なお、学科会議、共通教育の実施に関する方針・方法を検討する「共通教育運営委員会」は、学科等内の教育研究に関わる意思決定組織として、諸会議の審議内容や検討課題について伝達・協議しつつ、それぞれの学科等固有の課題について意思決定を行っており、適切に、また、十分に機能している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、大学における最高意思決定機関である「教育研究評議会」において発揮されているほか、全学教授会及び各種委員会のうち「点検評価委員会」、「入学者選抜委員会」については、学長自らが委員長を務めリーダーシップを発揮している。

また、学長の支援体制として副学長、事務局長を置き、両者の連携により業務が執行されている。

日常的な事務処理の決裁においても、多くの処理が学長の決裁事項となっており、大学全体を掌握する責任体制が構築され、適切なリーダーシップが十分に発揮されている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みについては、「教授会」及び「大学院研究科委員会」を支える機関として、各種委員会の機能をさらに強化していく方針であり、中期目標・中期計画において、「建学の理念に基づき、大学の進むべき方向を戦略的にまとめ、全学的視野に立った機動的な大学運営の遂行に努める。」、「教授会、教務委員会等の各種委員会及び共通教育協議会が適切に整備され、機能する。」ことを目標としている。

この目標を踏まえ、平成24(2012)年度に教授会をはじめ各委員会に対して「平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度の委員会活動報告書」の提出を求め、教育研究評

議会において適切性を評価した。

今後は、この調査の結果と適切性の評価を基に本学の意思決定の適切かつ円滑になれるよう、必要に応じて見直しを進めていく。

なお、特に、本学の中期目標の「管理運営に関する目標」として、「人材育成に関する社会のニーズを的確に反映し、高度な職業人養成を中心とした実践的な教育研究を行う。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「時代に即した改組・改編の提言を行うための柔軟な組織作りを検討する。」こととしているが、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度における実施状況については、「平成23年度に改組改編に係る組織を設置し、計画を立案したため実施済みであるが、恒常的な組織の設置について検討する。平成25年度から実施する改組改編について検証の為の準備を行う。」こととしている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人及び大学の適切な管理運営を図るため、常勤の理事である学長、副学長、常務理事、法人本部長（法人事務局長兼務）、大学事務局長の5名は、日常的に意思疎通を図るために打ち合わせを行っており、月1回管理・教育協議会として、理事会、教授会等での議事について協議している。

大学の教育・研究における重要な課題を審議するために、学長が主催する教育研究評議会を月1回開催している。構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、通信教育部長、図書館長、情報センター長、学習支援センター長、保健センター長、教務部長、学生部長、就職部長、学科長、常務理事、法人本部長（法人事務局長兼務）、大学事務局長、副事務局長、事務局次長となっており、教育研究に関する課題を審議している。

教育研究と事務部門の意思疎通をはかるため、月1回、事務連絡会議が開催されている。構成員は、前述の教育研究評議会の構成員に、広報室長、通信教育部事務部長、事務室長、課長を加えており、学部教授会、全学教授会での議題・報告事項について、各種委員会等からの報告をもとに審議している。

- ・法人事務局、大学事務局の管理運営については、法人事務会議、大学事務会議を月1回開催し、理事会での意向、教授会での方針等や事務局各課の業務について、事務局各職員が認識し、円滑に業務が遂行されるようにしている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事の選任は「学校法人電子開発学園寄附行為」に次のとおり定めている。

第7条（監事の選任）
監事は、この法人の理事、職員（学長・副学長・学部長・校長・教員・その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選任した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

学校法人電子開発学園の監事は、寄附行為第5条により、2名と定められているが、理事会への出席はほとんど2名とも出席しており、平成24(2012)年度理事会においては監事1名が理事会に1回欠席しただけの状況である。

また、監事は、監査法人との打ち合わせの場を毎年設けており、監事の職務を誠実に執行している。

評議員の選任は「学校法人電子開発学園寄附行為」に、次のとおり定めている。

第24条（評議員の選任）
評議員は、次の各号に掲げる者とする。 (1) この法人の職員のうちから、理事会において選任された者 8人 (2) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25才以上の者のうちから、理事会において選任した者 5人 (3) 学識経験者（職員及びこの法人の設置する学校を卒業した者を除く。）のうちから理事会において選任された者 12人 2 前項第1号に規定する評議員は、この法人の職員の地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。

評議員会の管理運営に関しては、「学校法人電子開発学園寄附行為」「学校法人電子開発学園管理運営規則」に定めるところにより、適切に運営されている。

評議員会は、本学園の審議機関として評議員25人から構成され、評議員の任期は2年である。

評議員会は、本学園の審議機関であり、諮問事項としての予算、事業計画、寄附行為の変更、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、合併、寄附金品の募集に関する事項、その他本学園の事務に関する重要事項で理事会において必要と認める事項を審議する。

平成24(2012)年度の評議員会は、平成24(2012)年5月、10月、平成25年(2013)年2月、3月に開催されている。審議し決議した事項は寄附行為の変更、平成24(2012)年の事業計画（修正案）と第1次補正予算、平成24(2012)年の第2次補正予算と人事関係、そして平成25(2013)年度の事業計画と予算と人事関係及び中期目標・中期計画・平成25年度計画が主たる事項であり、決議した事項については、適正に執行されている。

寄附行為に定めたとおり、評議員の選考は実施されている。

平成24(2012)年度における評議員会の実出席率は65.0%で、適切に開催されている。

上記のとおり、評議員会は適正に開催されており、事業計画・予算・寄附行為の変更等の審議、決議も適切に処理されている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

教学においては、学科会議、各種委員会等から提案された事項について、学部教授会、全学教授会に諮られ、必要な事柄については理事会で決定される。

事務局においては、各部署で起案された事項について稟議書が作成され、必要であれば理事長決裁となる。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

常勤の理事である学長、副学長、常務理事、法人本部長（法人事務局長兼務）、大学事務局長の5名は、日常的に意思疎通を図るために打ち合わせを行っており、月1回管理・教育協議会として、理事会、教授会等での議事について協議しており、法人及び大学の円滑なコミュニケーションが図れている。さらに、法人事務局、大学事務局においても月1回の事務会議において理事会での意向、教授会での方針等が伝えられるとともに事務局各課の業務予定、課題点等が説明され、円滑なコミュニケーションが図れているが、大学経営がますます厳しくなっている状況のもと、バランスのとれた運営のため、今まで以上に円滑なコミュニケーションを図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

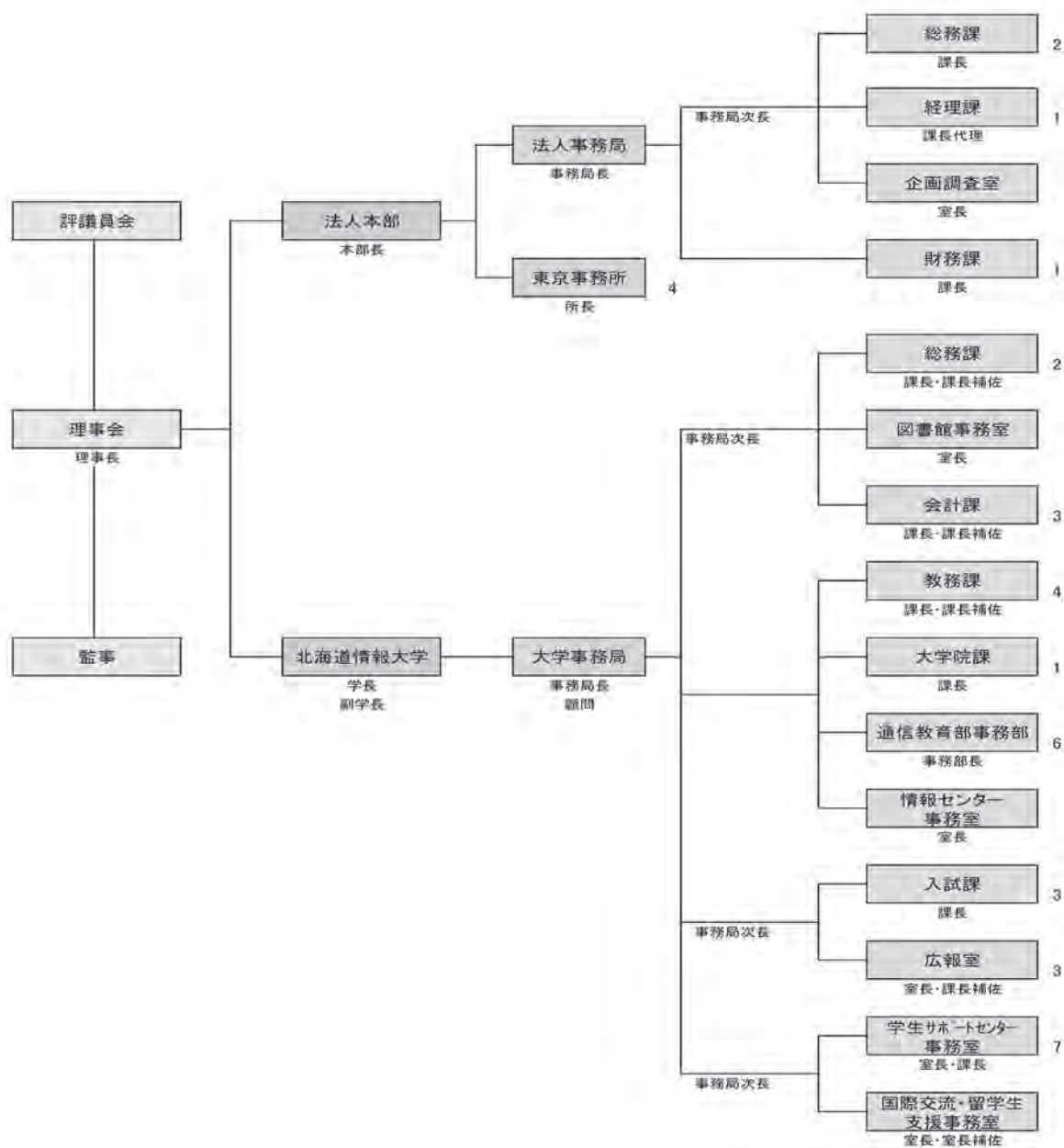
本学園の事務組織は、図3-5-1のとおりである。

本学園の事務組織は、法人事務局と大学事務局に大別され、それぞれの「事務組織規程」及び「事務分掌規程」により所要事項が定められている。

法人事務局は理事会・評議員会、人事、給与、財務、経理、施設など本学園の経営に係る基幹業務を担当し、大学事務局は大学の儀式その他の行事、教授会をはじめとする大学運営のための諸会議、庶務・会計・施設等の管理業務、学生の修学指導、生

活支援、就職支援、入試、学生募集など教学に係る業務を担当し、この他に研究支援、地域貢献のための業務を担当している。各部署において役割を果たすために平成24(2012)年5月現在、法人事務局には事務局長、事務局次長及び課長並びに大学事務局には事務局長、事務局次長及び課長、事務部には事務部長、事務室等には事務室長及び課長など必要な職制を置き、効率的に業務を実行している。

その他に図3-5-1に示す数の人員を配置し、それぞれの業務を分掌している。



※数字は専任職員数（管理職を除く）

図3-5-1 事務組織図（平成24(2012)年5月1日現在）

なお、この事務組織が担当する業務のほかに、本学園の建物・設備の管理、警備、清掃、冷暖房、給排水、除雪、構内交通整理等の業務については、外部の専門業者に業務委託している。

採用、昇任は、理事長をはじめとする管理者の裁量に委ねられているが、大学設置後20年が経過し、その間に採用した新規学卒職員もここ7～8年で主任・係長職等に昇任し、各部署の中堅職員として確実に成長してきている。

職員をジェネラリストとして育成するには、職種間で定期的な異動が必要であるが、本学の事務組織は小規模で、これを実施するのが困難な面もある。

一部異動が停滞している部署もあるが、全体としてはほぼ適正に行われている。

特に、本学の中期目標においては、「事務等の効率化・合理化に関する目標」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「私立大学法人として適切な事務組織を確立し、効率化・合理化を積極的に進める。」こととしており、これに基づく平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度の計画では、「限られた資源の有効活用及び効率的な事務の実行実現に向けて、業務全般の権限と責任の所在を明確にする。事務処理の在り方、事務職員の適正な配置を行う。」こととし、「引き続き業務全般の権限と責任の所在、事務処理システムの在り方、事務職員の適正な配置とローテーションを行うためのシステムのあり方を検討する。適正配置とは何かについて、事務改善を含めて検討する。」としている。この計画の達成状況としては、事務処理業務全般の在り方を検討する材料として、各部門における年間の行事計画書を作成したこと、及びこれに合わせて平成25(2013)年4月からの職員配置に反映した。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学園の業務執行の管理体制は、法人本部（理事長）及び大学（学長）が管理責任者となり、業務を執行している。法人本部事務局長は理事に就任しており、各部門において担当役員として、本部事務局を総括し、大学の管理部門としての企画立案や問題解決等を行っている。

また、大学事務局長が理事に就任し、教学部門の担当役員として、管理運営責任者である学長、副学長とともに、リーダーシップを発揮している。

なお、予算執行においては、「学校法人電子開発学園経理規程」により執行権限が定められており、規程に基づき適切に行われ、文書の取扱いについては、「学校法人電子開発学園文書取扱規程」及び「北海道情報大学文書保存規程」により、文書の処理、文書の保存及び管理がなされている。

また、公印の取扱いについては、「北海道情報大学公印取扱規程」により、大学印、学長印については、総務課長が管守者となり執り行っている。

事務組織における縦・横の連絡は、毎月はじめ、大学事務局長と法人事務局長がそれぞれ議長となり、法人事務局と大学事務局個々に、主任職以上の職員が出席する「事務会議」を開催し、理事会等での決定事項の周知、各部課等が行う月間の業務予定及び当面の課題、各課（各人）が担当する業務等について、必要な情報を交換・共有することで、組織としての連携を図っている。

また、教員と職員の連携については、毎月はじめ、教員と職員の管理職で構成する

「事務連絡会議」を開催し、理事会における決定事項の周知、全学及び学部教授会に諮る議題の整理並びに学内の教育・研究の現状や課題、管理運営上の課題の周知並びに意見交換などを行い、一体感の醸成を図っている。教育研究に関わる学内の各種委員会のほとんどに事務局長、副事務局長又は事務局次長がメンバーとして加わることで、教員との連携を密にしながら相互補完を強化し、加えて、それぞれの部・課（室）が委員会の事務を担当し、資料及び議事録を作成している。

なお、教育支援及び研究支援に関する具体的な職員の担当は、表 3-5-1 及び表 3-5-2 のとおりである。

表 3-5-1 教育支援

部 署 名	担 当 業 務
教務課	学部学生の教育課程の編成及び修学指導、時間割作成、単位認定、授業の準備、成績管理等
学生サポートセンター事務室	学籍管理、課外活動支援、厚生補導、奨学金、留学生支援、健康診断・保健管理、就職指導、学生寮管理等
図書館事務室	レファレンス、閲覧等の図書館利用支援
情報センター事務室	授業に係る実習室におけるコンピュータの管理及び運用
学生相談室	学生へのカウンセラー業務
学生サポートセンター事務室・学習支援センター	資格取得に関する学習支援、学生向けコンテストの企画運営
大学院課	大学院生への教育支援全般
通信教育部事務部	通信教育部生への教育支援全般

表 3-5-2 研究支援

部 署 名	担 当 業 務
総務課	各種競争的資金の情報提供及び申請業務、共同研究・受託研究等の受入れ、知的財産管理業務
会計課	各種研究費の経理管理、研究備品の購入・管理
図書館事務室	紀要の編集業務、研究図書の購入・管理

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

新規職員には採用時に本学園が属するeDC（Electronics Development group Company 以下「eDC」という。）グループ主催の初任者研修を受講させ、職員としての心構えなどを教授し、試用期間終了時には、同グループの新入職員フォローアップ研修を受講させている。

学内で実施している職員に対する資質向上に向けた取組みは、日常的なOJT（On the Job Training）による業務実践が中心である。

本学の事務組織は少人員のため職能別、職階別の研修は、単独での実施は難しいので、加盟団体である日本私立大学協会北海道支部主催の各種（初任者、中堅実務者、中堅指導者、課長職相当者）研修会、職能別研究会・協議会（事務局長月例研究会、教務研究協議会、就職指導研究協議会、大学経理研究協議会、入試研究協議会、学生生活指導研究協議会、留学生担当協議会など）や各種セミナー、フォーラムなどの外

部研修に依拠している。この他にも文部科学省、日本学生支援機構、日本私立学校振興・共済事業団、他大学主催による各種制度の説明会・研修会・連絡会等を受講させ、他大学職員との情報交換も含め、積極的な研修を行っている。これらの研修会に参加した職員からは研修報告（レポート）が提出され、SD研修参加者からの報告書は「FDニューズレター」に掲載している。

このほか幹部職員は、日本私立大学協会主催の各種の研究協議会、大学経営セミナー等に参加している。

(3) 3－5の改善・向上方策（将来計画）

これまで本学の教育研究の進展に対応するよう事務組織の見直し・再編、整備・拡充するなど不断の努力を払ってきた。今後もこの姿勢を堅持し、在職職員の有効活用を図るとともに、必要に応じ新規増員も措置する。

なお、職員個々の士気を高揚させるためには、その処遇が重要である。人事考課をより客観性の高いものとなるよう適正に運用し、職務内容と責任を基盤とする昇任・異動などの処遇体制を確立したい。このため、未整備の昇任及び異動方針・人事管理制度などに係る客観的評価基準の策定を行い、諸規程の整備を行う。

また、教学組織と事務組織はそれぞれの機能を活かしながら大学の運営組織体としての一体性を堅持していかなければならず、このため、今後も教育研究支援体制の構築に必要な職員を配置し、その資質向上の努力を続けていく。

特に、限られた人的資源を有効に活用するため、職員一人一人のスキルアップを図っていかなければならない。このため今後は、外部機関への研修派遣だけに頼るのではなく、学内での日常的なOJTを基盤としながら、実施が可能と思われるリーダーシップ研修、自己啓発研修等によるSDの実施を検討したい。

幹部職員については、指導力のもとより、高い次元での問題解決能力、調整能力等とともに大学運営に係る個々の専門的な施策の企画・立案ができ、かつ経営と教学全体を見通した戦略的なプランニングから評価に至るまでの総合的なスキルを身に付けた人材を育成していきたい。このため、今後も各種の大学運営セミナーや最近一部の大学で開設されている社会人向けの大学経営に関するサテライト授業への積極的な受講参加を図りたい。

なお、本学中期目標では「私立大学法人として適切な事務組織を確立し、効率化・合理化を積極的に進める。」こととし、中期計画では、「限られた資源の有効活用及び効率的な事務の実行実現に向けて、業務全般の権限と責任の所在を明確にする。」及び「事務処理の在り方、事務職員の適正な配置を行う。」こととしている。

平成23(2011)年度、平成24(2012)年度においては、これらの計画に対しての達成状況としては、円滑に推進されているとはいえず、自己点検評価により更なる計画を推進し、充実を図る。

具体には、教育支援でいえば、これからの職員は学生に対し専門的な助言をし、教員に対して学生指導の在り方などについて提言や発言を行うことが求められ、これができる専門的なスキルを有する人材の育成を図り、職員は、日常的には教員とは異なる視点や立場で学生と接しているが、よりの確に学習支援を実施していくためには、

両者が相互に連携・補完しあうことが重要である。

この実現のためには、職員の意識改革が必要であり、これは単に職員の自己啓発に委ねるだけでなく、今後は組織的に取り組んでいく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は、各部門からの予算要求に対して、法人本部で取りまとめ、年度毎に「事業計画」「収支予算書」を策定して、理事会で承認を得ている。

また、収支変動状況の変化を的確に予算に反映させるため、年度途中で補正予算を策定し、現状に即した財務運営を行っている。

平成22(2010)年度には10階建て校舎「eDCタワー」を建設、平成25(2013)年度は学部学科の改組改編により「医療情報学部」の設置、既設学部の収容定員増を行い、確実な学生確保を図ってきた。その結果、表3-6-1の「学生生徒等納付金」の通り、安定した学生生徒等納付金収入を確保することができた。

平成22(2010)年度の10階建て校舎「eDCタワー」の建設にあたり借入を行ったが、返済に関しては計画通り行っており、適切な財務運営を行っている。

表3-6-1 学生生徒等納付金

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金	2,195,398	2,196,939	2,321,565	2,433,784	2,469,293

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学の主要財源の一つである学生生徒等納付金収入は、前年比プラスを続けており、安定した学生確保ができています。

また、支出においては、経費の支出項目の見直しを実施し、経費の抑制を図っている。

帰属収支差額は、表3-6-2の「消費収支の経緯」の通り、過去5年間で見ると黒字を維持し、黒字幅も増加傾向にあり、安定した財務基盤が図られている。

表 3-6-2 消費収支の経緯

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
帰属収入	2,692,219	2,750,507	2,931,305	3,094,453	3,086,756
消費支出	2,631,910	2,695,941	2,850,839	2,921,479	2,902,623
帰属収支差額	60,309	54,566	80,466	172,974	184,133

また、国・地方公共団体からの補助金収入及び外部資金・競争的資金の導入においては、表 3-6-3 の「補助金及び外部資金・競争的資金収入」の通り、毎年、安定した資金の獲得がなされており、安定した財務基盤が図られている。

表 3-6-3 補助金及び外部資金・競争的資金収入

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国庫補助金	327,207	334,285	365,250	350,440	381,150
地方公共団体補助金	132	136	208	5,022	224
受託事業	54,805	69,835	84,607	144,412	84,550
科学研究費補助金	3,380	6,890	13,910	12,220	10,270

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

年々、学生確保が厳しくなっていく状況の中、毎年、本学の特色を活かした施策の推進及び広報活動の強化を行い、安定した学生確保に努めており、今後も継続して推進を図っていく。外部資金・競争的資金導入に対しても、一部の教員に偏ることなく、全教員に公募情報の周知徹底を図り、積極的に導入を行い、財源確保の安定化を図っていく。

支出に関しては、全部門に対して引き続き支出項目の見直しを徹底し、経費抑制を図っていく。

また、発明等の知的財産に関しては、今後、管理する体制を作り、整備していくと共に、寄付金関連の整備についても、他の事例を検証し、本学への適応可否について検討していく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は、本学、法人本部及び北海道情報専門学校で処理され、最終的

に法人本部で取りまとめている。

会計処理については、「学校法人会計基準」及び「学校法人電子開発学園経理規程」「勘定科目細則」「調達規程」「学校法人電子開発学園資金運用規程」等に則り、会計処理を適正に実施している。

予算については、毎年、法人本部より各部門に予算策定を依頼し、申請内容の査定、調整を行った上で予算案を編成し、評議員会に諮問し、理事会において決定されている。予算成立後は、各部門に予算額の通知を行い、各部門で予算執行と管理を行っている。予算執行に際しては、決算との著しいかい離がないように、年2回の補正予算編成を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学の会計監査の体制は、監査法人による会計監査と監事による監査から成り立っている。

監査法人による監査は、私立学校振興助成法に基づき、2回の期中監査と決算監査が行われ、期中監査は学費収入、経費支出、人件費支出、固定資産購入手続等の管理運用状況を稟議書、会計伝票、証憑書類と元帳との整合性を確認及び現金・預金の実査等を行っている。決算監査では学校法人会計基準に準拠した計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事の監査報告書等）と各部門の証憑書類等の整合性の確認を行い、業務執行や財務状況を監査している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、業務執行が適切に行われているかを監査している。また、毎年本法人の状況について、担当理事及び監事と監査法人の意見交換の場を設けている。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施及び会計監査の体制については、今後も継続して行っていく。平成27(2015)年度より「学校法人会計基準の一部改正」が実施されるため、改正に伴う現行システムの整備、会計処理及び計算書類等の変更を行う必要がある。そのため、担当職員への周知徹底を図り、スムーズな移行ができるようにしていく。

また、予算と著しいかい離がないよう、期中においても予算執行状況を管理していく。

[基準3の自己評価]

本学園の経営・管理は、寄附行為に基づき高等教育機関としての社会的使命を果たすべく、建学の理念の具現化と本学の目的達成に向けて、継続的に努力を続けている。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準を始め、各種法令を遵守し、諸規程に従って法人運営に係る各種業務が適切に遂行されており、規律と誠実性のある経営を行っている。また、これらをチェックするガバナンス機能の役割を担う監事及び内部監査室も適切に機能している。

理事会の機能については、開催回数及び理事の出席状況も適切であることに加え、経営・管理上の意思決定が迅速に行われている。

理事長及び学長はそれぞれリーダーシップを適切に発揮し、管理運営部門と教学部門との連携も十分に図られる体制を組織しており、円滑な意思決定がなされている。また、事務局組織の体制も業務執行における管理体制、連携体制及び執行体制は機能的に構築されている。

また、学生の確保を最優先とし、外部資金の獲得にも力を入れたことにより、帰属収支は収入超過となっており、収支バランスは良くなっている。

会計処理は、学校法人会計基準に従い処理されており、監事、監査法人の監査を受け適切に実施されている。また、監査法人の監査も決算監査だけではなく、中間時にも監査を受けており、厳正に監査が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学における自己点検・評価の取り組みは、平成4(1992)年度に制定した「北海道情報大学点検評価規程」に基づき、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況についての自己点検・評価活動を行い、その結果については報告書を作成、公表している。また、平成23(2011)年度からは北海道情報大学中期目標、5年間の中期計画を定め、また、各年度に中期計画に基づく年度計画も定め、各年度においては、年度計画の達成状況についての点検・評価を実施している。

平成22(2010)年度には、本学における継続的な点検評価の在り方について、点検評価委員会で検討し、平成23(2011)年度以降の自己点検評価、外部評価、機関別認証評価に関して整理、検討し、検討すべき事項を以下のとおり確認し、点検評価基準を設定した。

- ・大学は「学位を授与する」という重要な役割を担う高等教育機関であり、学士という学位の国際的な通用性を担保する義務を負っている。この自覚のもと、学部教育を学士課程教育という視点で捉え直した上で、教育の質向上のため各大学で明確化することが求められる3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を精査する。また、大学院についても、「修士という学位」を授与する教育プログラムについて同様な視点から精査する。
- ・自己点検評価にあたっての本学独自の「基準」、「観点」等を明確化する。
- ・本学で組織する外部評価のあり方を明確化する。
- ・自己点検評価及び外部評価の経常的な実施計画を定める。
- ・平成21(2009)年度の機関別認証評価に際し、自己点検評価報告書において自ら「課題」として挙げた事項及び認証評価機関から指摘された事項に関する取組状況の確認と評価を行う。

特に、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「原則として5年毎に中期目標・中期計画を定め、毎年度これに基づく年度計画を定める。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「平成23年度から5年間の中期目標・中期計画

に基づく学校運営及び教育研究を着実に進めるとともに、平成27年度に次期中期目標・中期計画を作成する。」こととしており、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度には、当該年度計画を着実に実行し、達成状況を踏まえて次年度の年度計画を定めた。

平成23(2011)年度からは、本学の5年間の中期目標、中期計画、これに基づく年度計画に基づいて、毎年度各種委員会等が主導して実施する活動の実施状況を評価し、各委員会等において自律的に評価を実施した結果は、点検評価委員会において組織的に反映させるために年間3～4回、進捗状況を含めた中間報告を求め、確認し、年度末には年度末評価として達成状況を確認し、その結果は中期目標・中期計画に沿って改善、次年度の年度計画に反映されている。

また、外部評価については、平成21(2011)年度に（財）日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審し、その結果、本学は全ての基準において日本高等教育評価機構が定める「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価を実施する組織として、学長を委員長として、副学長、各学部長、各学科長等の教員管理職、事務局長等の事務職員の代表による「点検評価委員会」を設置し、次の事項を行っている。また、点検及び評価に係る専門的事項を処理するため、専門委員会を置くことができることとしている。なお、委員会は毎年度点検評価項目のうちから、当該年度に行う点検項目を定めて点検及び評価を行っている。

- ・ 本学の点検及び評価の基本方針並びに実施基準等の策定に関すること。
- ・ 本学の点検及び評価の実施に関すること。
- ・ 本学の点検及び評価に関する年次報告書の作成及び公表に関すること。

委員会の構成は、学長、副学長、各学部長、教養部長、研究科長、図書館長、教務部長、学生部長、就職部長、各センター長、通信教育部長、各学科長、広報連絡協議会長、法人本部事務局長、大学事務局長、副事務局長、各事務局次長、学生サポートセンター及び国際交流・留学生支援事務室長とし、学長のリーダーシップの下、管理職をはじめ、本学の各種委員会の全委員長が本学の現状及び今後の課題等について共通認識を持ち、本学の使命・目的達成に向けて活動ができる体制を構築している。

学生による授業評価アンケートの実施については、平成16(2004)年度、平成18(2006)年度、平成20(2008)年度に実施し、アンケート結果に基づいて教員の自己分析を実施し、学内に公開しており、平成20(2008)年度からは、アンケート収集のためのWebシステムを構築し運用している。また、平成20(2008)年度に全学的なFD委員会が設置され、全学的な組織として活動している。

本学は、外部評価については、学校教育法第69条に基づく認証評価について、平成21(2009)年度に（財）日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価」を受審した。同機構の定める点検評価項目について、自己点検・評価に係る各種委員会、各部局を中心に全学的に作業を行い、「北海道情報大学自己点検・評価報告書」を作成、申請した。その結果、平成22(2010)年3月24日付で、本学は全ての基準において評価機構が定める「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。（認定期間は、平成21(2009)年4月1日から平成28(2016)年3月31日までの7年間）

なお、上記の認証評価に当たって作成した「北海道情報大学自己点検・評価報告書」の全文及び同機構からの評価結果は、北海道情報大学ホームページに掲載し、広く社会に公開している。

以上のように、自己点検・評価の実施体制は、大学の運営の改善、向上を図るための点検・評価体制として適切であると認識している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価の具体的な活動は、平成4(1992)年7月に始まり、委員会が行った点検、評価及び今後の課題を取りまとめ、年次報告書として公表することとし、2～3年毎に「自己点検評価報告書」を刊行し、組織的改善改革を可能とする報告書としてまとめている。

また、平成23(2011)年度からは5年間の中期目標・中期計画を策定し、これに基づく各年度の計画を毎年度設定し、計画の達成に向けて実行し、達成状況を年度末評価として確認している。

さらに、学校教育法に基づく大学機関別認証評価は、本学では平成21(2009)年度に(財)日本高等教育評価機構にて受審し、「適正」と認定されている。なお、第2回目の受審は平成28(2016)年度を予定している。

特に、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「中期目標・中期計画及び年度計画に対する達成状況の自己点検評価を実施し、定期的に自己点検評価書の作成・公表を行う。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「毎年度、中期目標・中期計画及び年度計画に対する達成状況の自己点検評価を実施する。」こととしており、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度には、「中期目標・中期計画及び平成24年度計画の達成状況を自己点検評価する。」の計画の下に中期目標・中期計画及び平成24(2012)年度計画の達成状況を自己点検評価した。

以上のことから、自己点検・評価活動は継続的に実施してきており、自己点検評価の周期並びに中期目標・中期計画に基づく年度評価及び自己点検・評価活動において確認された改善、向上方策への取り組みは適切であると認識している。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、平成4(1992)年7月の自己点検・評価活動が開始されて以来、平成24(2012)年度までに、教育研究水準の向上に資するための本来的な自己点検・評価項目については、組織的、恒常的な実施体制を構築し、データの充実や定期的な報告書を作成してきた。

また、毎年度の中期計画に基づく年度計画の達成状況の報告など、定期的な実施を確実に進めてきた。

平成25(2013)年度においては、これらのデータを基に新しい「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用し、平成23(2011)年度、平成24(2012)年度の活動について自己点検・評価を実施し、これらの自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるとともに、教育研究に関し広く学外の学識経験者から助言を得るために、外部有識者による「外部評価」を全学的に実施していく計画である。

また、平成25(2013)年度設置の医療情報学部については、平成25(2013)年度からの「設置計画履行状況調査（アフターケア）」による点検評価活動の実施で評価活動を開始する。

なお、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「自己点検評価書に基づき、本学独自の外部評価を実施し、評価結果を公表する。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「自己点検評価報告書に基づく外部評価を実施する。」こととしており、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度には、外部評価の在り方について検討し、平成25(2013)年度に決定する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「自己点検評価報告書」は、これまで（財）日本高等教育評価機構の評価基準を準用して作成してきた。本編と併せて、データ編においても同様に準用しており、各種データ及び根拠資料に基づいて報告書に記述している。

平成23(2011)年度からの点検評価委員会策定の中期目標・中期計画に基づく自己点検・評価も（財）日本高等教育評価機構の評価基準を準用しており、これらの項目に基づく達成状況についても、学生生活実態調査や学生による授業評価アンケートの結果等に基づき各種委員会等において該当項目について確認を行い、点検評価委員会において記述内容が事実と相違がないかを確認し、年度報告として理事会の承認を得てホームページ上で公表している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

年度計画の達成状況の評価は、各種委員会等の検討部署ごとに、必要な調査とデータの収集及びその分析を必要に応じて実施している。平成24(2012)年度には本学の建学の理念、目標等について、学生、教員へのアンケートや各種委員会の活動状況調査を行い、それぞれ分析を行い、結果を点検評価委員会において確認し、改善点を含めて対応することとした。

自己点検・評価報告書の執筆に関しては、検討部署ごとに調査・データ収集、分析を行っている。特に、アドミッション・ポリシーに相応しい入学者の受け入れ状況や志願状況、選抜方法等について入学者選抜委員会が中心となりデータを収集し、分析

している。また、授業内容や教育方法については、全学教務・FD委員会が「授業評価アンケート」を実施し、また、学生生活の実態把握については、中期目標・中期計画・平成23年度計画の一環として設置された満足度調査委員会が実施主体となり、本学の学生が教育内容や学生生活全般にわたってどのような意見や要望をもっているかを把握し、教育内容の充実及び学生サービスの向上に役立てるため「学生満足度調査」を実施した。その他、卒業学生の進路決定状況については、就職委員会が現状調査を常に行い、その結果を事務連絡会議で報告している。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学における「自己点検・評価報告書」は、平成6(1994)年度の発行以降、学内に配付するほか、学外の関係機関にも配付している。

また、平成21(2009)年度実施の(財)日本高等教育評価機構による認証評価に係る「自己評価報告書」及び認証評価結果は、本学ホームページに掲載することにより公表している。

点検評価委員会においては、学内諸活動の現状に関する考察・評価、今後の課題及び各種委員会等の活動について、「自己点検・評価報告書」として平成6(1994)年度以降2～3年ごとに作成し、学内のほか、市内図書館、北海道内大学、関係教育機関等に送付している。また、平成13(2001)年度に全教員の基本データ、教育活動、研究活動、学内活動、社会活動等の評価をまとめた「教育研究活動一覧」を作成し、現在は本学ホームページで公開している。さらに、学生による授業評価を平成16(2004)年度から2年ごとに実施し、このアンケート結果はWebで公開し、この結果に基づいて教員が自己分析を行い、学内に公開している。また学生満足度調査についても製本し、学内に配付している。

また、平成23(2011)年度から実施の中期目標・中期計画並びに毎年度の年度計画の実施結果についても、本学ホームページの掲載による公表により学内共有と社会への公表を行っている。

以上、本学では、自己点検・評価結果を、報告書の配付、本学ホームページにより公表している。

なお、本学の中期目標の「評価の充実に関する目標」として、「中期目標・中期計画及び年度計画に対する達成状況の自己点検評価を実施し、定期的に自己点検評価書の作成・公表を行う。」を掲げ、この目標を達成するための計画として、「原則として2年毎に、自己点検評価報告書を作成し、公表する。」こととしており、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度には、「平成25年度当初に作成する自己点検評価報告書の準備をする。」の計画の下に、当該年度は自己点検評価報告書作成の準備はできず、平成25(2013)年度当初から準備を進めている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、基本的に自己点検評価報告書及び中期目標・中期計画、これに基づく年度計画の達成状況によりなされているが、点検評価活動をより効率的に実施し、教育活動をはじめとした諸活動の点検・評価結果に基づく改善につい

ては、学長が点検評価委員会が行った点検及び評価の結果に基づき改善が必要と認められるものについては、その改善に努めることとし、学長は関連する学内の委員会において改善策を検討することが適当と認められるものについては、当該委員会等に付託し、改善を図っている。

また、中期目標、中期計画（5年間）に基づく、年度計画の実施状況については、それぞれ毎年度の実施計画について実績状況を点検評価委員会に中間報告し、年度終了後には実績報告として点検評価委員会に報告し、理事会で承認を得ている。年度計画の未実施事項については、次年度以降さらなる取り組みに結び付けている。

このように、年度単位で個々の取り組みの結果を検討することで、組織としてのPDCAサイクルを確立し、点検評価、改善活動を効率的、持続的に行う仕組みを全学的に推進している。

以上、自己点検・評価のための調査やアンケート等のデータ分析とその活用については、個々の担当委員会等部署での検討や改善が中心となっているが、これを総括して全学的な点検・評価活動に結び付けるためにIR機能を有する組織が必要である。この点については、現状においては「点検評価委員会」がより積極的な役割を果たすように努める。

4－3 自己点検・評価の有効性

《4－3の視点》

4－3－① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4－3の自己判定

基準項目4－3を満たしている。

(2) 4－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4－3－① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検評価の結果については、「自己点検・評価報告書」や「教育研究活動一覧」の作成、学生による授業評価アンケートの実施及び報告書作成により、それぞれの結果を教育・研究活動に適切に反映し、改善・向上につながるように制度を整備している。また、点検・評価の結果で指摘された早急に改善すべき点や重要な課題については、教育研究評議会、該当する委員会、全学教授会等に報告され、審議した上で、改善・向上策を講じている。特に、授業評価アンケートの結果については、担当教員に提示され、教員は自己分析を行い、授業改善を行っている。

平成21(2009)年度の本学の「自己点検評価報告書」に記載の「改善・向上方策（将来計画）」について、平成22(2010)年度に対応を開始した。また、平成22(2010)年度には前述のとおり、点検評価委員会において策定の中期目標・中期計画を達成するため毎年度の年度計画を立案し、年度途中において各種委員会等からこの年度計画に関する取り組みの進捗状況が報告され、年度末には当該年度の達成状況が報告される。

点検評価委員会においては、この年度報告を受け、次年度の検討課題を協議し、次年度計画が策定される。

「年度計画」、「年度末評価」は、理事会に報告され、承認後、本学ホームページに掲載され、教職員で共有するとともに、学生・社会にも周知される。平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度の年度計画、年度末評価は資料のとおりである。

以上のように、本学の自己点検・評価の結果は、「課題」、「取り組みの結果」、「次年度の課題」というPDCAサイクルを取り込んだ構成となっており、全学的に検討し、共有する体制が取られている。

(3) 4－3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成4(1992)年以来、「点検評価委員会」を中心に自己点検・評価を実施してきた。その結果は、「自己点検評価報告書」として刊行し、また、中期目標・中期計画、これらに基づく年度計画について年度末評価を実施し、この結果をホームページで公表している。なお、自己点検評価活動に基づく外部評価については、平成24(2012)年度の点検評価委員会で平成25(2013)年度に実施することを決定し、平成23(2013)年度及び平成24(2012)年度の活動状況を自己評価報告書としてまとめ、これを基に実施することとしている。

本学は、以上のような観点に立って、中期目標・中期計画、これに基づく年度計画について全学的な自己点検・評価及び外部評価を行い、PDCAサイクルを有効に動かし、自律的で計画的な改善・改革につなげていく。

[基準4の自己評価]

本学は、自己点検・評価を開始以来、定期的に自己点検・評価のまとめを報告書として公表してきた。平成21(2009)年度の機関別認証評価の際の自己点検報告書及び受審結果に基づく課題、改善点を学内で共有して、改善に取り組み、大学の改革につなげている。

さらに、「中期目標」・「中期計画」を策定するとともに、これに基づいて「年度計画」作成し、計画ごとの担当組織を定め、年度末には計画の達成状況について「年度末評価」を行い、PDCAサイクルに基づいた自律的・組織的な改善、改革を実施している。

今後は、「点検評価委員会」の下、この「中期目標」・「中期計画」を組織的に確実に実行し、本学の目標の達成に向けて、全学挙げて取り組んでいくこととしている。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際交流・連携

基準項目

A-1 学生及び教員による国際交流の充実化

《A-1の視点》

A-1-① 海外大学との交流協定締結

A-1-② 留学（派遣・受け入れ）、学生交流及び教員の国外研修の実施

A-1-③ 派遣留学生への奨学金支援

A-1-④ 情報発信

(1) A-1の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 海外大学との交流協定締結

【海外大学との交流協定締結】

本学は、学生が語学研修や国際交流を行える環境を整えるために次のとおり海外の大学と交流協定を締結している。

表 A-1-1 本学と交流協定を締結している海外の大学

国 名	大 学 名	締結・更新年月
中国	南京大学	平成21年 5 月
中国	瀋陽師範大学	平成20年12月
タイ	ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（RMUTT）	平成23年 7 月
アメリカ	レイクワシントン・インスティテュート・オブ・テクノロジー（LWIT）	平成21年 8 月

〔南京大学との交流のあゆみ〕

【概要】

本学と南京大学との国際交流は、平成 6 (1994) 年に松尾三郎前理事長が南京大学顧問教授の称号と、同大学での研究室をいただいたことから始まった。

平成11(1999)年 5 月25日に、電子開発学園松尾泰理事長と陳駿南京大学副学長によって、「日本国電子開発学園と中華人民共和国南京大学との国際交流協定書」が締結された。同時に同協定の「実施に関する細則」が本学大野公男学長と陳駿副学長の署名により調印され、これに基づき「中国語研修」の実施計画が立てられた。

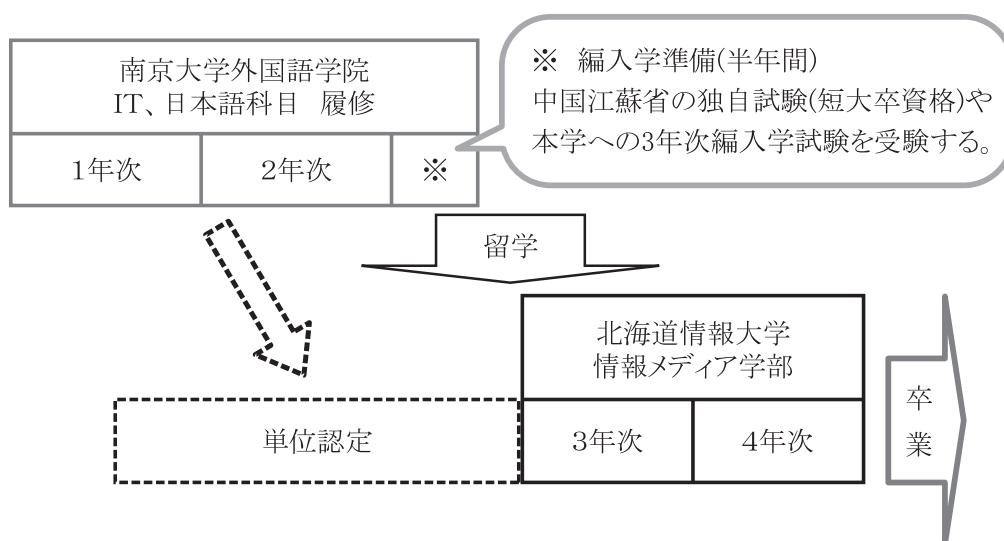
こうして本学学生による南京大学への短期留学が始まった。平成11(1999)年の第 1 回目の夏期中国短期留学には12人の学生が参加した。翌平成12(2000)年には10人、平成14(2002)年には13人、平成16(2004)年には18人が参加した、そして第11回目となる平成23(2011)年度は19人、12回目となる平成24(2012)年度は 9 人が参加した。

【共同プロジェクト】

本学と南京大学は平成16(2004)年に共同プロジェクトを立ち上げグローバル人材育成に取り組んでいる。共同プロジェクトは南京大学外国語学院に入学して、所定の課程を修了して北海道情報大学に留学する制度で二つのクラスがある。「IT日本語クラス」と「留学準備クラス」である。

・IT日本語クラス (2.5+2)

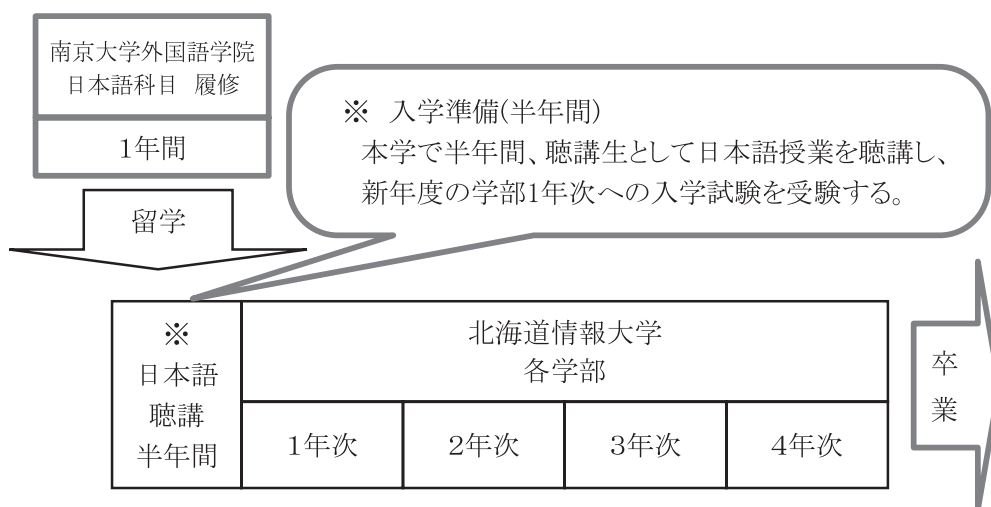
南京大学外国語学院のIT日本語クラスで2年間、IT技術と日本語に関する科目を履修し、その後半年で中国江蘇省の独自試験(短大卒資格)や本学への編入学試験を受けて本学に留学するクラスである。



図A-1-1 IT日本語クラス (2.5+2)

・留学準備クラス (1+4.5)

南京大学外国語学院の留学準備クラスで1年間、日本語に関する科目を履修し、その後本学へ聴講生として仮入学をする。半年間日本語の授業を聴講し本学の1年次入学試験を受けて本学に留学するクラスである。



図A-1-2 留学準備クラス (1+4.5)

〔瀋陽師範大学との交流のあゆみ〕

本学と瀋陽師範大学との国際交流は、平成13(2001)年4月から既に本学の教員が瀋陽師範大学の客員教授を務めていたことから、平成14(2002)年6月に瀋陽師範大学から姉妹大学として国際交流の申し入れがあり、それに本学が応えて、本学国際交流委員長等が瀋陽師範大学を訪問したのを機に国際交流協定が締結された。平成15(2003)年12月には、瀋陽師範大学の趙大宇学長を団長とする代表団が来学され、本学との「教育研究の交流に関する協定書」に調印された。今後は、大学間の更なる研究教育交流や友好協力関係の構築が期待される。

〔ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校との交流のあゆみ〕

タイ王国を代表する国立大学、ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校(以下RMUTT)との交流は、平成18(2006)年7月のブラジルで開かれた国際学会「IUPAC MACRO 2006」で本学の穴田教授が、タイ王国のRMUTTから参加していたチャイオット博士と出会ったことがきっかけで交流が始まった。

平成18(2006)年10月にソムチャイ工学部長を代表とするRMUTT一行32人が本学を訪れた。翌平成19(2007)年3月には、本学の井野学長と穴田教授がRMUTTを訪問し、両大学の教育、学術活動についての意見交換を行った。平成20(2008)年7月に両大学の国際交流協定の覚書を交わし、これからの相互発展のために調印式を行った。本格的に交流が始動したRMUTTと本学が、最初に取り組んだのは2国間によるWebデザインコンテストの開催であった。このコンテストは参加学生が両大学を訪れ、Web制作というワークショップを通じて異国文化を学び、友情を育むことができる大変有意義な国際交流プログラムである。

〔レイクワシントン・インスティテュート・オブ・テクノロジー (LWIT) との交流のあゆみ〕

アメリカの大学との交流は、カリフォルニア大学サンタクルーズ校 (UCSC) から始まった。のびのびとした環境での語学研修と、サンフランシスコ、サンノゼ、ヨセミテ国立公園などを見学するプログラムで毎年多くの短期留学生を送り出していたが、平成20(2008)年のリーマンショック以来のアメリカ経済危機に、大きな打撃を受けたカリフォルニア州が教育分野における予算を圧縮することになり、残念ながら国際教育事業部が廃止となった。

6回を数えたUCSCへの短期留学、その経験をもとに次なる夏期短期留学先として、レイクワシントンインスティテュートオブテクノロジー (LWIT) に決定した。当時の名称は、レイクワシントンテクニカルカレッジ (LWTC) であった。

平成21(2009)年5月、早速、本学より調査団がLWTCを訪問し、LWTC側から本学とUCSCとの今までの国際交流実績を高く評価され、「2009年夏期短期留学に関する覚書」を結ぶこととなった。

そして、平成21(2009)年8月20日、両大学理事長および学長による「LWTCとHIUにおける協力協定」が締結された。第7回からはLWTCで短期留学を行っている。第9回目となる平成23(2011)年度は18人、第10回目となる平成24(2012)年度は21人が参加した。

A-1-② 留学（派遣・受け入れ）、学生交流及び教員の国外研修の実施

【留学（派遣・受け入れ）】

本学と交流協定を締結している海外の大学への語学研修（英語、中国語）を目的とした短期留学（派遣）は年間のカリキュラムに集中講義（2単位科目）として組み込まれており、それぞれ「海外事情（アメリカ編）」と「海外事情（中国編）」の科目名で実施している。平成23(2011)年度、平成24(2012)年度の実施状況は次のとおりである。

なお、平成23(2011)年度の「海外事情(中国編)」、平成24(2012)年度の「海外事情(アメリカ編)」は日本学生支援機構(JASSO)の留学生交流支援制度ショートビジット(SV)プログラムに採択され助成金を得て実施された。

表 A-1-2 短期留学(派遣)実施状況

年度	授業科目名	派遣国	派遣先大学	期間	学生数	JASSO-SV
平成23年度	海外事情 (アメリカ編)	アメリカ	LWTC	8/10～9/1(23日間)	18	
	海外事情 (中国編)	中国	南京大学	8/11～9/7(28日間)	19	採択
平成24年度	海外事情 (アメリカ編)	アメリカ	LWIT	8/10～9/1(23日間)	21	採択
	海外事情 (中国編)	中国	南京大学	8/9～9/5(28日間)	9	

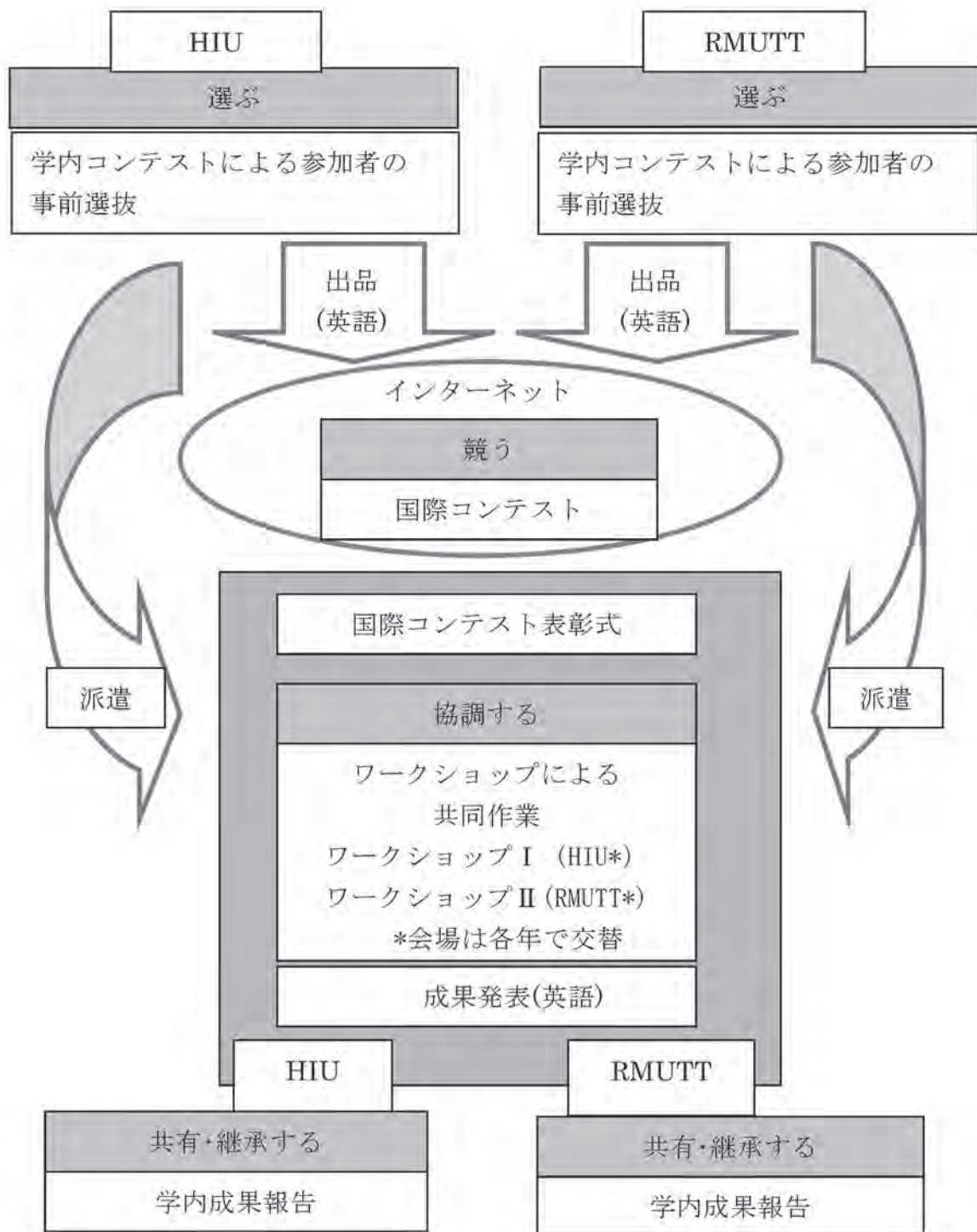
本学で長期間（2年間以上：3年次編入制度、4年間以上：1年次入学制度）を前提として受入れている外国人留学生の平成23(2011)年度、平成24(2012)年度の実施状況は表A-1-3のとおりである。

表 A-1-3 長期留学(受け入れ)実施状況

年 度	出身国	出身 学 校	本学受け入れ学部・学年	学生数
平成23年度	中国	南京大学外国語学院	情報メディア学部・3年	21
	中国	南京大学外国語学院	経営情報学部・1年	1
平成24年度	中国	南京大学外国語学院	情報メディア学部・3年	19
	中国	南京大学外国語学院	経営情報学部・1年	3

【学生交流】

本学（HIU）と学生交流を行っている海外の大学は、タイ王国・ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（RMUTT）がある。日本学生支援機構（JASSO）の留学生交流支援制度ショーステイ、ショートビジット（SSSV）プログラムに採択され助成金を得て、本学からの学生派遣とRMUTTからの学生受入れによって、両国に於いて共同ワークショップを行う国際交流プログラム（国際Web デザインコンテスト: iWDC）を実施した。プログラムのテーマは「Webデザインコンテストによる技術・文化の相互啓発」であった。（図A-1-3 iWDCモデル図参照）



図A-1-3 iWDCモデル

・プログラムの概要と目的

この交流プログラムは両大学において全学生を対象とする学内のWebデザインコンテストを実施し、その各コンテストで優秀な作品を両大学の国際Webデザインコンテスト応募作品として両大学に設けられた審査委員会で審査し、優秀作品を制作した学生を相互派遣してワークショップ、表彰式、文化交流を行った。本プログラムは次の4つの目的を達成することが趣旨であり、これを成果とした。

目的は次のとおりであった。

- ・ Web技術、インターネット技術、コンテンツ表現力を向上させる。
- ・ 英語表現力を向上させる。
- ・ 相手国学生の作品を互いに鑑賞、理解することで、相互の文化を深く理解する。
- ・ 学生相互の友情を育む。

国際Webデザインコンテストの応募作品は何れも優れていたが、特に本学の上位2作品は特筆に値する。英語ネイティブ教員の添削等の指導により、英語表現力についても向上が見られた。また、グループワークで作品を共同制作する過程で相手国の文化を深く考えるとともに、互いに友情を育むことができた。

・ プログラムの実施状況

平成23(2011)年、平成24(2012)年の実施状況は表A-1-4のとおりである。

表A-1-4 iWDCプログラム実施状況

年 度	学生交流(派遣・受入れ)	学生数	引率者数	期 間	JASSO-SSSV
平成23年度	派遣 本学→RMUTT	10	4	3/1～3/9(9日間)	採択
	受入れ RMUTT→本学	10	8	3/9～3/17(9日間)	採択
平成24年度	受入れ RMUTT→本学	10	7	10/5～10/11(7日間)	採択
	派遣 本学→RMUTT	10	2	10/25～10/31(7日間)	採択

相手国に派遣された学生の中には、当初、海外へ派遣されることに不安を覚え躊躇する者も数名いたが、実際に相手国を訪問し、学生交流をする中で、皆例外なく自己表現力、自立心に著しい成長が見られた。これは過去の派遣でも同様であった。相手大学の学生には、日本の大学院への留学に関心をもつ者が出るなど、ほとんどの学生が日本への関心を高めた。

タイ王国の大洪水により、一時は実施が危ぶまれたが、これまで築いた相手大学教職員との信頼関係を基礎に、本学の担当教員、国際交流委員会、国際交流・留学生支援事務室が相手大学と連携して、問題を解決しながら実施することができた。

ワークショップでは英語で自作作品のプレゼンテーションを行ったが、本学及び相手大学の教員の事前指導により、滞りなく行うことができた。また、グループワークによるWeb作品制作も行ったが、必要に応じて両大学の教員が英語によるコミュニケーションの支援を行い、共同制作が実現できた。

【教員の国外研修】

本学教員の国外研修は、北海道情報大学国内外研修選考委員会において選考される。研修は平成16(2004)年度から始まり毎年度1人（平成16(2004)年度は2人）が国外研修を行っている。平成16(2004)年度から平成24(2012)年度までの国外研修の状況は次のとおりである。

表 A-1-5 国外研修一覧表

年 度	研修参加者	所 属 等	研 究 課 題	研 修 先	研修日程
平成16	穴田 有一	経営ネットワーク学科 教授	高分子物質のイオンの 運動と電気緩和現象の 研究	フランス クロード・ベルナール・ リヨン第一大学	2004.9.6 ～2005.3.27 201日間(長期)
	立花 峰夫	経営ネットワーク学科 教授	ドイツにおける日本文 化及び日本文学(特に 近代文学)の受容と研 究状況に関する調査・ 研究	ドイツ ミュンヘン大学 東亜研究所	2005.1.17 ～2005.3.29 72日間(短期)
平成17	松井 伸也	システム情報学科 教授	気象モデルとしての流 体方程式の解の解析	アメリカ アリゾナ州立大学	2005.9.30 ～2005.12.21 84日間(短期)
平成18	隼田 尚彦	情報メディア学科 助教授	南米における日系高齢 者の居住環境調査	アメリカ ウィスコンシン大学 ミルウォーキー校、 ブラジル リオ・グランジ・ド・ スル連邦大学	2006.8.1 ～2007.3.13 225日間(長期)
平成19	平子 玲子	情報メディア学科 教授	近代在朝日本人女性に 関する基礎的研究	韓国 梨花女子大学 韓国女性研究院	2007.9.11 ～2007.12.8 89日間(短期)
平成20	谷川 健	経営ネットワーク学科 教授	ソフトウェア開発手法 の動向についての研究	アメリカ カリフォルニア大学 サンタクルーズ校	2008.9.29 ～2008.12.20 83日間(短期)
平成21	斎藤 一	情報メディア学科 准教授	人工知能を利用した Web 表現の動向につ いての研究	アメリカ カリフォルニア大学 サンタクルーズ校	2009.9.14 ～2010.1.16 125日間(短期)
平成22	長尾 光悦	システム情報学科 准教授	観光分野における IT 技術の利活用の動向に ついての研究	アメリカ レイクワシントン テクニカルカレッジ	2010.5.18 ～2011.3.21 307日間(長期)
平成23	三浦 洋	情報メディア学科 教授	古代ギリシア哲学にお ける行為論と芸術論の 研究	イギリス ケンブリッジ大学	2011.4.10 ～2011.12.20 255日間(長期)
平成24	大島慶太郎	情報メディア学科 講師	映像表現における動画 構造の解体と再構築	ドイツ ケルンメディア アートアカデミー	2012.4.21 ～2013.2.3 289日間(長期)

A-1-③ 派遣留学生への奨学金支援

【派遣留学生への奨学金支援】

本学には海外の大学へ留学する学生への奨学金貸付制度がある。

【海外留学時の貸付制度】

本学と交流協定を締結している海外の大学へ留学する際に、本学の学部、通信教育部及び研究科に在学する学生で希望する学生に対しては貸付金奨学生として奨学金を貸与している。

貸与する奨学金の限度額は、次のとおりである。

- ・短期(留学期間が90日以下)の場合 15万円
- ・長期(留学期間が90日を超える)の場合 50万円

平成23(2011)年度、平成24(2012)年度に長期で貸与された実績はなく、短期での貸与学生数は表A-1-6のとおりである。

表 A-1-6 派遣留学生への貸与奨学金実績

年度	期間	大学院生	学部生
平成23年度	短期	0	8
平成24年度	短期	0	4

A-1-④ 情報発信

【国際フォーラムの実施】

平成23(2011)年11月14日、本学主催による、国際フォーラム「Food Summit 2011 in Ebetsu」を開催した。このフォーラムは「食の未来が見えてくる」のテーマで江別市、さっぽろバイオクラスター、函館マリンバイオクラスターの共催、経済産業省北海道経済産業局、北海道、札幌市、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、江別商工会議所の後援、株式会社アミノアップ化学、雪印メグミルク株式会社、江別製粉株式会社、株式会社菊水、株式会社エスシーシー、株式会社北海道情報技術研究所、北海道情報専門学校との協賛で開催され、学生・教職員や一般市民合わせて約400人の来場者があった。

フォーラムの目的は「食の機能性、安全性などの研究開発について、国際的な現状及び道内各地域における取り組みを学生、一般市民等に対して情報発信するとともに、食に関する研究開発のより一層の活性化を図る」ことであつた。

講演者及び講演テーマは、表A-1-7のとおりである。

表 A-1-7 講演者と講演テーマ一覧表

講演者	国	大学	テーマ
Prof. Robert Hackman	アメリカ	カリフォルニア州立大学デービス校	伝統的な知恵と現代科学の融合：北海道生まれの植物由来の機能性食品
Prof. Yoshinori Mine	カナダ	ゲルフ大学	カナダにおける先進的な食品科学及び先端技術の発信
Prof. Anil Kulkarni	アメリカ	テキサス大学ヒューストン校	宇宙の微小重力環境から学ぶ新たな食の有用性と食材の開拓
Prof. Bo Jian	中国	江南大学	生活習慣病の改善に有用な天然低カロリーシュガー研究の最前線
Assistant Prof. Hye-Kyung Na	韓国	誠信女子大学	韓国における伝統的食素材の科学的評価と機能性食品の開発
Prof. Hiroki Saeki	日本	北海道大学	海藻類を利用した機能性食品の開発と環境エネルギー産業への展開
Prof. Jun Nishihira	日本	北海道情報大学	地域を主体とした健康都市づくりと「食と健康」の国際ネットワークづくり

以上5カ国、7名の研究者が20分ずつ英語又は日本語で講演された。会場内には同時通訳者専用のブースが設置され、来場者はレシーバで熱心に聴講されていた。このフォーラムは、北海道や江別市が実現を目指している「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」指定を見据えた江別市内で初の本格的な国際学会でもあった。

(3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

本学では単位互換等による交換留学制度が十分に整備されていない。今後ダブルディグリーを視野に入れた単位互換による交換留学制度について検討する。

世界に本学の教育研究の特徴を知らしめる情報発信については、本学主催による国際フォーラムの実施や、国際学会での講演活動は行っているが充分とは言えない。大学のホームページの活用を含め今後世界に向けた情報発信を活発化させる。

A-2 受け入れ外国人留学生に対する支援の充実化

《A-2の視点》

A-2-① 日本語の支援・関連職員・カウンセラー等の充足

A-2-② 外国人留学生の住環境整備、経済的支援

(1) A-2の自己判定

基準項目A-2を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 日本語の支援・関連職員・カウンセラー等の充足

外国人留学生の日常生活全般での日本語支援として、平成23(2011)年度は、在学中の先輩留学生をアルバイト契約し、平成24(2012)年度は、本学大学院卒業の先輩留学生を職員として国際交流・留学生支援事務室に常駐待機させ、後輩留学生からの相談対応や関連文書の翻訳、教職員との懇談における通訳業務を行った。

平成24(2012)年4月より、外国人留学生向けに日本語能力試験対策講座を毎週月水金の課外の時間帯で特別講座として実施した。また、平成24(2012)年度末の3月に、新年度入学する外国人留学生に日本語特別講座を実施した。また、授業における補助として必要に応じて留学生チュータを付けた。

外国人留学生の日本語能力向上を目的として、平成22(2010)年度より日本語弁論大会を始め、平成23(2011)年6月に第2回目、平成24(2012)年6月に第3回目を実施した。

また、本学では毎年、課外活動サークルの「異文化交流会」の日本人学生と外国人留学生が貸切バスを利用して、春は「道内の日帰りバスハイク」、秋は「道内の宿泊研修」、年末は「餅つき大会」を実施し交流を深めると同時に異文化理解や日本語能力向上をねらいとした活動を行っている。

学外でも、地元の江別市日中友好の会が主催する日中交流サロンの行事に参加させ、茶道や餅つきなどを体験しながら地元住民と触れ合う機会を提供した。

A-2-② 外国人留学生の住環境整備、経済的支援

【外国人留学生の住環境整備】

外国人留学生の住環境整備については大学施設としての女子専用の寮があり、また大学の敷地に隣接した民間アパートも寮として借り上げ、それぞれ留学生に格安料金で提供している。

寮の各部屋はバス、トイレ、キッチン、冷蔵庫、テレビ、机、電気スタンド付き、共同の洗濯機やコインランドリーなどの設備も備えており日常生活には困らない環境を提供している。また、インターネット利用料金や、電気ガス等の光熱費は大学が補助している。どちらの寮も大学まで徒歩10分の圏内にあり、立地条件も良く通学のための交通費用はかからない。

【外国人留学生に対する経済的支援】

本学の外国人留学生に対する経済的支援は、授業料減免と奨学金給付を行っている。

授業料減免制度は、本学に在籍している留学生で大学院生、学部生全員を対象としている。

奨学金給付制度は主に次の2つの制度を実施している。

・日本学生支援機構による私費外国人留学生学習奨励費給付制度

例年、日本学生支援機構で公募される私費外国人留学生学習奨励費給付制度への推薦を行っている。

給付される金額は、大学院生は月額6万5千円、学部生は月額4万8千円である。

平成23(2011)年度、平成24(2012)年度に給付された学生数は表A-2-1のとおりである。

表A-2-1 日本学生支援機構による私費外国人留学生学習奨励費給付状況

年 度	大学院生	学 部 生
平成23年度	2	6（追加募集1人を含む）
平成24年度	1	4（追加募集1人を含む）

・ 本学独自の私費外国人留学生への奨学金給付制度

給付金額は大学院生、学部生共に一人当たり、年額20万円である。

平成23(2011)年度、平成24(2012)年度に給付された学生数は表A-2-2のとおりである。

表A-2-2 本学独自の私費外国人留学生への奨学金給付状況

年度	大学院生	学部生
平成23年度	3	25
平成24年度	3	25

(3) A-2の改善・向上方策(将来計画)

本学では、現在、外国人留学生の就職支援は一般の日本人学生と同じ支援体制で行っており、特別なプログラム体制は取っていない。今後は地元の札幌商工会議所との連携（例えば「札幌アジア・ブリッジ・プログラム」への参加申請など）も視野に入れて就職支援活動を強化していくことにする。

[基準Aの自己評価]

本学は平成元年に「情報化社会の新しい大学と学問の創造」を建学の理念として開学した大学であり、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する」ことを使命としている。

その使命を全うする上で、本学の国際交流活動は必須である。

本学は開学当初から、地元江別市や札幌市、北海道の国際交流機関との関わりを持ち、平成21(2009)年度より国際交流と留学生に関する専門の事務担当部署「国際交流・留学生支援事務室」を設置して活動を行っている。

平成11(1999)年度より中国の南京大学への短期留学、平成14(2002)年度よりアメリカのLWTCへの短期留学、平成20(2008)年度よりタイ王国のRMUTTと学生の相互短期留学が継続して実施されてきた。

また、中国の南京大学からは交流協定にもとづく共同プロジェクトの一環である長期（2年間以上）の留学生の受け入れを平成19(2007)年度より継続して実施しており、常時約70人の外国人留学生が本学で学んでいる。

以上、国際交流に関する本学の取り組みを「学生及び教員による国際交流の充実化」「受け入れ外国人留学生に対する支援の充実化」という視点から自己評価した結果、全学的な中長期計画の方向性と一致するものであり、評価できる。

今後はこれまでの取り組みの充実化を図るとともに、卒業留学生との絆を深め、国際的な視点からの人材ネットワーク作りに向けた環境整備を進めていく計画である。

基準B. 地域社会との連携

B－1 地域貢献・産学連携に関する方針の明確化

《B－1の視点》

B－1-① 使命・目的に基づいた地域貢献・産学連携の方針の明確化

(1) B－1の自己判定

基準項目B－1を満たしている。

(2) B－1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B－1-① 使命・目的に基づいた地域貢献・産学連携の方針の明確化

本学は、地域連携及び地域貢献の推進に関して長年にわたって努力を積み重ねており、中でも地域との連携は多くの分野にわたって取り組まれている。

本学は、「産学協同の精神の下、豊かな国際性、創造力ある人間性を涵養し、実学に裏付けられた実践的な専門教育を通して、我が国の国際情報通信社会の進展に貢献する高度情報通信技術者を育成する。」ことを使命としており、「情報」を核にその応用範囲を広げていく「情報の総合大学」としてIT社会の発展に寄与するために、以下の4つの機能を果たすことを目標としている。

- ・情報を核とする高度な専門職業人養成機能
- ・国際性と豊かな人間性を育む教養教育機能
- ・情報に関わる通信教育の拠点機能
- ・地域貢献・産学連携機能

本学の目的については、北海道情報大学学則で「本大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定めるところに従い、国際情報化・高度情報通信社会の進展に適応した広い分野の知識と専門の学術を深く教授研究するとともに、情報メディアを駆使し、実践的教育並びに人格教育を通して、豊かな知性と国際感覚及び応用的能力を兼ね備えた有為の人材を育成し、もって学術・文化の向上と人類社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。また、本学の特色として、「公開講座活動や施設開放による地域に開かれた大学」を掲げている。

また、本学の「中期目標・中期計画」では、「地域貢献・産学連携に関する目標」としての中期目標として、次のとおり定めている。

- ・教育研究成果を広く社会に還元し、企業・地域社会などと幅広く連携する取り組みを拡大する。
- ・ICTを通した産学連携研究を推進し、地域の要請に応じる。
- ・図書館サービスを学外に開放し地域住民への生涯学習活動支援に努める。

この目標の下に、中期計画としては、

- ・各種公開講座、研究会を開催するとともに、企業・行政との連携を強め、教育・研究の成果を社会に広く還元する。
- ・地域社会との連携及び産学連携活動として展開する研究活動等の支援体制・評価

体制を整備・実施することに努める。

- ・地域情報資料コーナーの充実や近隣公共図書館との交流を促進し、学外利用者の利用を促進する。

として、明らかにしている。

この目標、計画の下に平成23(2011)年度計画及び平成24(2012)年度計画を次のとおり定めている。

- ・公開講座、外部機関との連携講座を実施する。
- ・全学的に教育力・研究力を結集し、地域の社会及び産学連携として発生する当面の諸問題を検討し、問題点を整理する。
- ・地域貢献・産学連携を担務する部署の整備を進めるとともに、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域でのプロジェクトを推進する。
- ・図書館の地域情報資料コーナーの資料の充実を実施し、近隣図書館への広報を推進する。また、学外利用者の利用促進に向けた方策について検討する。

このように、本学の使命・目的には、地域と連携し、地域や社会に貢献することが明記されている。

(3) B－1の改善・向上方策（将来計画）

本学においては、今後とも上記の方針に基づいて地域社会との連携協力、地域社会への貢献を推進していく。今後の進め方としては、中期目標の「地域貢献・産学連携に関する目標」の達成のために具体的な行動計画を中期計画として掲げ、地域との連携、人材育成と研究活動を通じた地域貢献、公開講座や地域における教育研究活動の展開、高校、大学等教育機関との連携を行うことを明記しており、これを着実に実施していくこととしている。

B－2 地域への貢献・産学連携の具体性

《B－2の視点》

B－2－① 地域社会との連携

B－2－② 産学連携

B－2－③ 生涯学習への貢献

B－2－④ 教育現場との連携

(1) B－2の自己判定

基準項目B－2を満たしている。

(2) B－2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B－2－① 地域社会との連携

【公開講座の実施】

本学は地域社会への貢献事業のひとつとして公開講座を行っている。

公開講座は、各学科・共通教育から実施希望講座を募り、公開講座委員会で精査の上実施している。各学科の特性を生かしたメニューとなっており、本学の豊富な機材を用いたコンピュータ関連講座（アプリケーションソフト利用やプログラミング）、ビジネス系講座、健康関連講座、ネイティブによる語学講座など多岐にわたる講座を開設している。

会場は本学(江別市)及び札幌サテライト(札幌市中央区)で実施しており、受講者の大半が江別市民、札幌市民となっている。

【自治体や団体との連携】

本学は、地域との連携及び産学連携を進めるために、中期目標として「ICTを通じた産学連携研究を推進し、地域の要請に応じる。」を掲げ、これに基づき、「地域社会との連携及び産学連携活動として展開する研究活動等の支援体制・評価体制を整備・実施することに努める。」を計画として掲げている。

平成23(2011)年度においては、「全学的に教育力・研究力を結集し、地域の社会及び産学連携として発生する当面の諸問題を検討し、問題点を整理する。」計画に対して、次のとおり実施した。

- ・地域貢献・産学連携を担務する部署を整備することを決定し、具体的な検討に着手した。

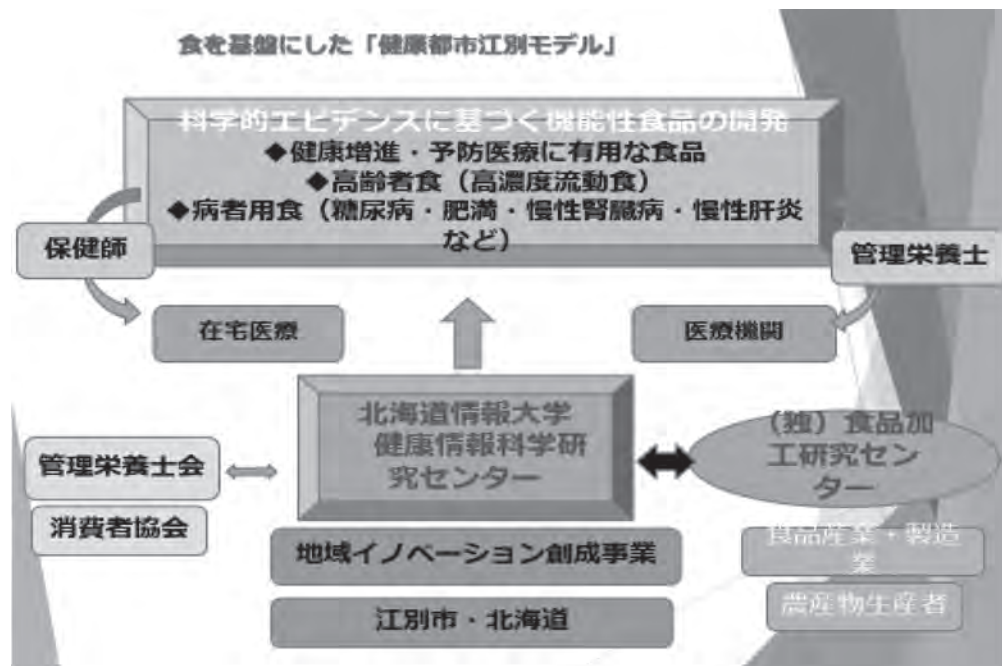
- ・北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域協議会に参画した。

平成24(2012)年度においては、「地域貢献・産学連携を担務する部署の整備を進めるとともに、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域でのプロジェクトを推進する。」の計画に対して、次のとおり実施した。

- ・地域貢献・産学連携を担当する部署の整備に向けた方針を確定した。
- ・北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域の事業として、本学が実施主体となり取り組む「ヒト介入試験システム」は、行政や地域医療機関との連携の下に地域住民の参加協力を得て食品の機能性を科学的に評価する仕組み（図B-2-1）であり、試験への参加を通して地域住民の健康管理を図るユニークな取り組みとして注目度が高く、内閣府や北海道知事をはじめ多くの企業・団体が視察に訪れた。本年度は、道内外の企業からの依頼で4件のヒト介入試験を実施し、延べ250人の地域住民ボランティアが参加した。
- ・国際フォーラム2013「食と健康in北海道」などの開催を通して、地域住民や道内外の企業・団体に広くヒト介入試験の意義、重要性に関する普及啓発がなされ、ヒト介入試験システムを基盤にした産学連携研究推進のための基盤が構築された。

表B-2-1 地域連携行事の開催・参加状況

行 事 名	開催・参加	開 催 日
北海道食品機能報告会	開催	平成 25 年 2 月 14 日
国際フォーラム 2013「食と健康 in 北海道」	開催	平成 25 年 2 月 27 日
えべつ消費者フェア	参加・出展	平成 24 年 8 月 25 日
ウォーキング大会 in 江別	参加	平成 24 年 9 月 22 日
医と食の市民公開講座	参加	平成 24 年 11 月 11 日
アグリビジネス創出フェア	参加・出展	平成 24 年 12 月 7・8 日



図B-2-1 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域でのプロジェクトを推進に当たっての「食を基盤にした「健康都市江別モデル」

地域連携講座として、(公財)北海道生涯学習協会が実施する道民カレッジ『「ほっかいどう学」大学放送講座』に平成13(2001)年の開始以来継続して参加している。また、江別市教育委員会及び江別市内の4大学共同の「ふるさと江別塾」を4大学が持ち回りでを行い、事前に協議した統一テーマに沿って、各大学が独自に内容を検討し実施している。

【各種審議会、委員等への協力】

本学は北海道、江別市などの自治体や各種団体が設置している審議会、委員会の委員等に就任しており、専門的な知見を生かして協力している。

平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度の審議会等の委員の就任状況の主なものは次のとおりである。

表B-2-2 各種審議会等委員就任状況

〔平成23(2011)年度〕

氏 名	団 体 名	委 員 等 名
大島 直樹	北海道教育委員会	北海道目指せスペシャリスト運営指導委員会委員
加藤喜久子	江別市	江別市都市計画審議会委員
		江別市建築審査会委員
	札幌市	札幌市男女共同参画審議会委員
斎藤 一	札幌市	「学生まちづくりコミュニケーションツール検討会」委員
長井 敏行	北広島市	北広島市特別職職員報酬等審議会委員
		北広島市水道事業経営審議会委員
中村 忠之	江別市	江別市経済審議会委員
長谷川 淳	独立行政法人 国立高等専門学校機構	参与
	北見工業大学	北見工業大学経営協議会委員
	独立行政法人土木研究所	土木研究所研究評価委員会委員
	独立行政法人 大学評価・学位授与機構	高等専門学校機関別認証評価委員会委員
	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構	地方独立行政法人北海道立総合研究機構顧問
	福島工業高等専門学校	福島工業高等専門学校参与会参与
	札幌市	札幌市はつらつシニアサポート事業評価委員
		札幌市市民活動サポートセンター「さっぽろまちづくり 総合情報ポータル」運営委員
		「学生まちづくりコミュニケーションツール検討会」委員
隼田 尚彦	江別市	えべつ未来市民会議委員

〔平成24(2012)年度〕

氏 名	団 体 名	委 員 等 名
遠藤 雄一	江別市	江別市公共交通検討会会議委員
		野幌駅周辺地区サイクルシェアリング検討協議会委員
大島 直樹	北海道教育委員会	北海道目指せスペシャリスト運営指導委員会委員
加藤喜久子	江別市	江別市都市計画審議会委員
		江別市建築審査会委員
	札幌市	札幌市男女共同参画審議会委員
	財団法人 札幌市青少年女性活動協会	財団法人札幌市青少年女性活動協会評議員
佐藤 浩樹	江別市	江別市地域密着型サービス事業者選定委員会委員
長井 敏行	北広島市	北広島市水道事業経営審議会委員
		北広島市特別職職員報酬等審議会委員
		北広島市学校跡施設利活用に係る公募提案審査委員会委員
中村 忠之	江別市	江別市経済審議会委員
長谷川 淳	北見工業大学	北見工業大学経営協議会委員
	独立行政法人大学評価・ 学位授与機構	高等専門学校機関別認証評価委員会委員
	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構	地方独立行政法人北海道立総合研究機構顧問
隼田 尚彦	札幌市	札幌市はつらつシニアサポート事業評価委員
		札幌市市民活動サポートセンター「さっぽろまちづくり 総合情報ポータル」運営委員
		札幌市市民活動サポートセンター「さっぽろまちづくり 総合ポータル」運営委員
	江別市	「えべつ未来市民会議」委員
		「江別市行政審議会」委員
	札幌市青少年女性活動協会	「さっぽろまちづくり総合ポータル」運営委員会委員
安田 光孝	北海道経済産業局	「HOKKAIDO 学生アプリコンテスト」経済産業省北海道 経済産業局長表彰選考委員会委員

また、本学は自治体や団体が主催する各種の公開講座や研修会などに講師を派遣している。

B-2-② 産学連携

【共同研究・受託研究】

本学における企業等との共同研究及び受託研究受入状況は、表B-2-3のとおりであり、年々増加している。

表B-2-3 本学の共同研究及び受託研究受入状況

	平成23年度	平成24年度
共同研究	2件	1件
共同研究金額(当年度分)	54,128千円	270千円
受託研究	4件	6件
受託研究金額(当年度分)	1,027千円	63,559千円

さらに、江別市大学連携調査事業として、平成23(2011)年度は2件、平成24(2012)年度は1件採択され、また、札幌市大学提案型共同研究事業として平成23(2011)年度に1件採択されており、これらをもとに地域における課題の研究等にも積極的に取り組んでいる。

【産学官トライアングル】

本学は、eDCグループ（電子開発学園）に属しており、株式会社エスシーシー、宇宙技術開発株式会社、北海道情報技術研究所、全国10か所に展開する情報教育の専門学校を擁する「産・学・研」の複合ネットワークにより、産業界、教育機関、研究機関の協同体制を形成し、より高度で実践的な教育を追求している。

eDCグループには最新の情報技術を共有・活用する体制が整備されており、ひとつは産業との直結であり、グループ内に、企業における業務のシステム化を担う総合システムハウスとして活躍する「株式会社エスシーシー」、我が国の宇宙開発をリードする技術者集団「宇宙技術開発株式会社」を擁している。もうひとつは通信衛星を利用した高度な情報通信技術とマルチメディアシステムの研究を手掛ける「北海道情報技術研究所」の存在である。それに、北海道情報専門学校をはじめ全国10か所の専門学校を加えることにより、産業界・教育機関・研究機関を複合した独自の産・学・研協同体制を形成している。これらの先端技術を追求する企業と研究機関が得た知識・技術を大学教育にダイレクトに反映させることにより、学生に対して実践的でリアルな教育を可能にしている。

B-2-③ 生涯学習への貢献

【公開講座】

公開講座は、各学科・共通教育から実施希望講座を募り、公開講座委員会で精査の上実施している。各学科の特性を生かしたメニューとなっており、本学の豊富な機材を用いたコンピュータ関連講座（アプリケーションソフト利用やプログラミング）、ビジネス系講座、健康関連講座、ネイティブによる語学講座など多岐にわたる講座を開講している。コンピュータ関連講座では実習が中心となるため、本学学生によるSA(スチューデントアシスタント)を多く採用し、サービス向上に努めている。

また、公開講座は平成21(2009)年度から、小学生対象の講座を除き全て有料（1回講座 1講座500円、複数回講座 1講座1,000円）としたが、平成24(2012)年度からはコンピュータ関連講座を3,000円とした。

表 B-2-4 公開講座開催数及び参加人数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公開講座開催数	24講座	26講座	21講座
参加人数(延べ)	536	486	276

【図書館の学外開放】

本学図書館は地域の一般利用者にも開放しており、資料の館内閲覧や貸出しなどのサービスを行っている。開館時間は、平日は9時から19時まで、土曜日は9時から16時まで行っており、また、図書館の利用者への様々な情報を図書館ホームページで公開している。

中期目標として「図書館サービスを学外に開放し地域住民への生涯学習活動支援に努める。」を掲げ、これに基づき、「地域情報資料コーナーの充実や近隣公共図書館との交流を促進し、学外利用者の利用を促進する。」ことを計画として掲げている。

平成23(2011)年度においては、「地域情報資料コーナーの充実を継続実施し、近隣公共図書館への広報を強化し、学外利用者の利用を促進する。」計画に対して、地域情報資料コーナーは、静かな利用環境に配慮し、5階開架書架群に配置した。

学外利用者の利用者証発行について、従来、江別市民に限定した運用を6月から北海道民に拡大し、学外利用者の拡大を図った。その結果、前年度54人から187人へと大幅に来館者が増加した。

平成24(2012)年度においては、「平成23年度に引き続き、地域情報コーナーの資料の充実を実施し、近隣図書館への広報を推進する。また、学外利用者の利用促進に向けた方策について検討する。」の計画に対して、地域情報コーナーの資料の充実は、図書委員の協力のもと実施した。また、学外者の利用促進に向けた取組みとして、7月21日(土)及び12月1日(土)に、江別市及び江別市近郊に居住している一般市民を対象に図書館見学会を実施した。見学参加者は7月21日(土)が15人、12月1日(土)が18人であった。

【施設開放】

本学の体育施設（野球場、多目的グラウンド、テニスコート、体育館）、教室等施設（講堂、実習室、教室）及び付帯設備については、施設設備使用料内規に基づいて、貸出しており、本学の教職員・同窓会・北海道地区大学体育協議会等が関係する行事については無償貸与し、国又は地方公共団体などが行う事業の場合は、使用料を減額するなど便宜を図っている。

B-2-④ 教育現場との連携

【高大連携の取組み】

本学では、高大連携授業に関しては、平成17(2005)年から野幌高等学校、平成

20(2008)年から札幌東商業高等学校、また、平成22(2010)年からは江別高等学校と協定を締結し、本学において実施している。実施科目は、野幌高等学校が、「ICT入門」、「Web技術基礎」及び「メディアリテラシー」、札幌東商業高等学校が「メディアリテラシー」、江別高等学校が、「情報処理基礎」(平成23(2011)年)、「情報処理応用」(平成23(2011)年)、「コンピュータシステムⅠ」(平成24(2012)年)、「コンピュータシステムⅡ」(平成24(2012)年)、「診療報酬請求事務論演習Ⅰ」、「診療報酬請求事務論演習Ⅱ」となっている。いずれの科目も本学と高等学校で受講科目・内容を協議のうえ実施しており、入学後には既修得単位として認定している。

各高等学校の受講生の状況は、表B-2-5のとおりとなっている。

表B-2-5 高大連携授業受講者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
野幌高等学校	35	36	36
札幌東商業高等学校	38	29	36
江別高等学校	51	37	36
合 計	124	102	108

また、eラーニング（無限大キャンパス）を使用した高大連携校は、表B-2-6のとおりとなっている。

表B-2-6 高大連携(eラーニング)提携校一覧

高 校 名	締結年月
北海道釧路明輝高等学校	平成21年 2 月
東京都立東村山高等学校	平成21年 4 月
東京都立久留米西高等学校	平成21年 5 月
東京都立富士森高等学校	平成21年 6 月
東京都立淵江高等学校	平成21年 7 月
東京都立東村山西高等学校	平成22年 3 月
大分高等学校	平成22年11月
大分国際情報高等学校	平成22年11月
清林館高等学校（愛知）	平成24年 9 月

【他大学との連携】

平成22(2010)年の近接する酪農学園大学との大学間連携協定に基づき、平成23(2011)年度に単位互換を試行した。本学からは4種類の「コンピュータ実習」科目を提供し、また酪農学園からは「解剖・顕微鏡実習」を提供することとなり、開講時期や授業時間数などの適正検討を開始した。平成24(2012)年度は、昨年度の実績を踏まえ、本学からは2種類の「コンピュータ実習」を前期に2コマ（2／15コマ）開講し、酪農学園からは「解剖・顕微鏡実習」を後期に2コマ（2／15コマ）開講し、本来の単位互換制度を開始することになった。

なお、平成24(2012)年度の単位互換制度において、「コンピュータ実習」の受講生は100人強、「解剖・顕微鏡実習」の受講生は約30人であった。

(3) B－2の改善・向上方策（将来計画）

中期目標の地域貢献策に基づく計画を着実に実施していく。なお、特に、次の点についての取り組みが必要である。

- ・地域貢献・産学連携を担務する組織の整備を継続して進める。
- ・通学課程の高等学校との高大連携を行っているが、裾野を広げる意味で通信課程の高等学校との高大連携協定締結を促進する。

[基準Bの自己評価]

本学は、大学の使命・目的を踏まえて地域連携・地域貢献の目標を明確に掲げ、目標の達成のための計画の実施状況を毎年度把握するとともに、その結果の公表・周知を図り、教職員の地域連携活動の一層の推進を促してきた。

本学における地域連携の内容は、地域連携・地域貢献の目標の各項目に沿って取り組みが行われており、ほぼ計画どおり進んでいる。

基準C. ICTを活用したFD活動の推進

C－1. 目的・手段の明確性

《C－1の視点》

C－1－① 目的の明確性

C－1－② 手段の適切性

(1) C－1の自己判定

基準項目C－1を満たしている。

(2) C－1の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

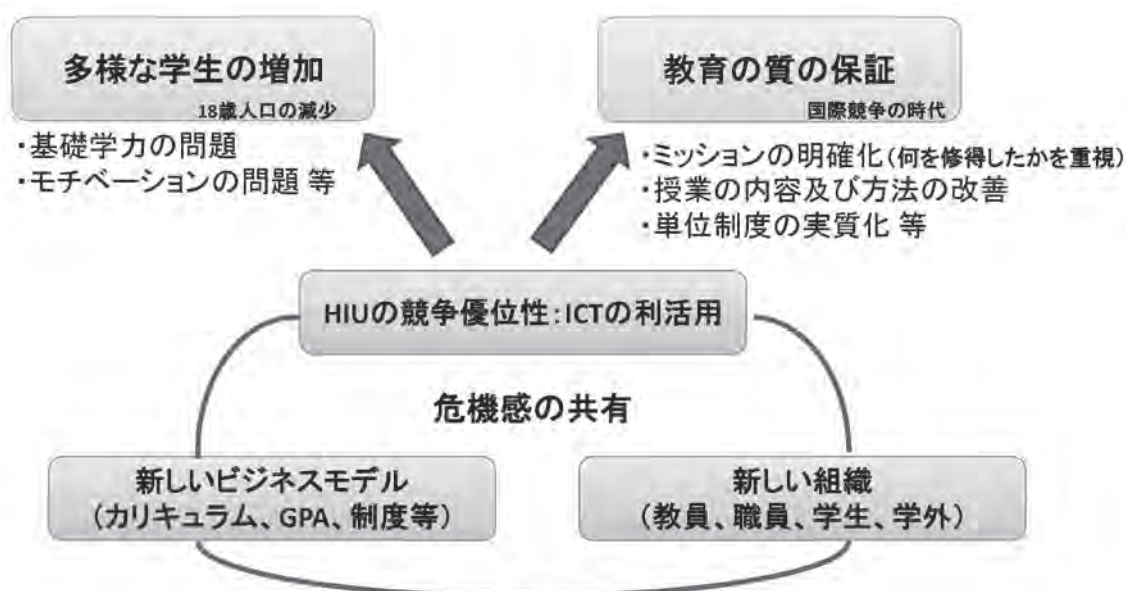
C－1－① 目的の明確性

大学設置基準の改正により、平成20(2008)年4月から「大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施すること」、すなわち大学におけるFD（Faculty Development）の義務化が示された。しかし、本学も含め大学の教員は教育活動の専門的な教育を受けていないのが一般的で、PDCAサイクルに基づく教授活動には不慣れであるという現状がある。本学では、これを解決する一つの方策として、教育イノベーションを図り、組織的なFD活動の取組を行うことにした。

教育活動に特別な教育を受けていない教員がスムーズにFD活動を支援するという明確な目的がある。また、手段も含めてこの取組が教育GPに応募し採用されたことは、目的の明確性を示すものといえる。

C－1－② 手段の適切性

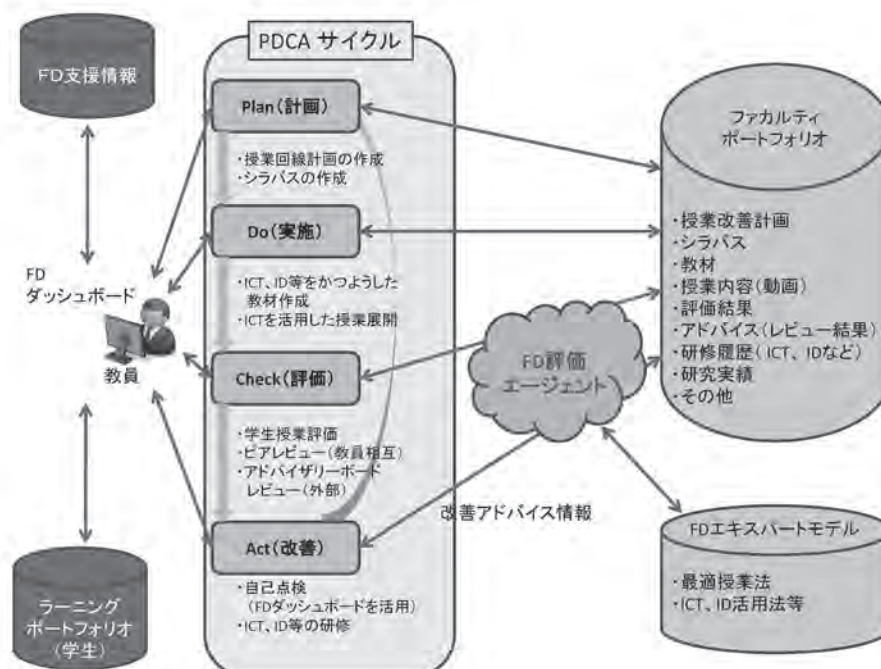
教育活動の改善は、文部科学省によって義務付けられた。しかし、大学を取り巻く状況は18歳人口の減少による入学生が多様化し、一方、グローバル化による教育の質保障が求められるようになってきている。このような状況を乗り切るためには、教育イノベーションを図ることが求められる。企業、特に米国の企業などは、イノベーションを促進する情報システム、組織改革、ビジネスモデル改革を同時に行うことで、イノベーションを実現している。この手法を参考に、本学では教育イノベーションを実施するために、ICTによる自律的FD推進モデルを考案した。ICTによる自律的FD推進モデルの中心としてFD支援システムを開発し、それを運用する組織改革、教育におけるビジネスモデルといえるカリキュラムの改革を実現してきた。



図C-1-1 教育イノベーション

【FD推進モデルの開発】

教員の教育活動に関する情報をファカルティポートフォリオと名付けたデータベースで一元管理し、FD評価エージェントが教員の理想的な活動を知識ベースとして持つFDエキスパートモデルを参照しながら教員の活動のアドバイスや評価をFDダッシュボードという形で教員に示す。これにより、教員はPDCAの各フェーズで何をすべきかを知ることができ、活動の結果はファカルティポートフォリオに蓄積される。



図C-1-2 FD推進モデルの概念図



図 C-1-3 FDダッシュボード

【FD支援システムの開発】

FD推進モデルを具現化するために、教員のPDCAサイクルに基づく教育改善活動を支援するシステムとして「CANVAS」(Creative Activity for Nurturing Value Added Students by using a Faculty Development support system)を開発した。このシステムは、PDCAの各フェーズに応じて下記の機能を有する。

〔計画フェーズ (Plan)〕

- ・授業改善計画作成機能
- ・シラバス作成機能

〔実施フェーズ (Do)〕

- ・教材の作成日誌機能
- ・講義VTRのVOD化機能
- ・授業改善方法提示機能

〔評価フェーズ (Check)〕

- ・講義VTR閲覧機能
- ・学生による授業評価アンケート機能
- ・ピアレビュー機能
- ・授業改善方法提示機能

〔改善フェーズ (Action)〕

- ・FD研修VOD機能
- ・5分でわかるFD研修VOD機能
- ・成功、失敗事例蓄積検索機能
- ・自己点検機能

全学で利用する前に、これらの機能の正当性について2度にわたり、10～20人の教員の協力を得て試行し、システムの洗練化を図った。

【組織の改革】

FD推進モデルに基づき、教員の活動を支援するための組織として、全学教務・FD委員会を中心に取り組むべき課題を個別に扱うWG、FD活動の進捗状況を検証するFD推進会議、カリキュラム等について外部の方とともに検証するカリキュラム・アドバイザーボード、システムの開発や運用を受け持つeラーニング推進センターなどを設置した。WGは、年度ごとに必要なものを見直している。

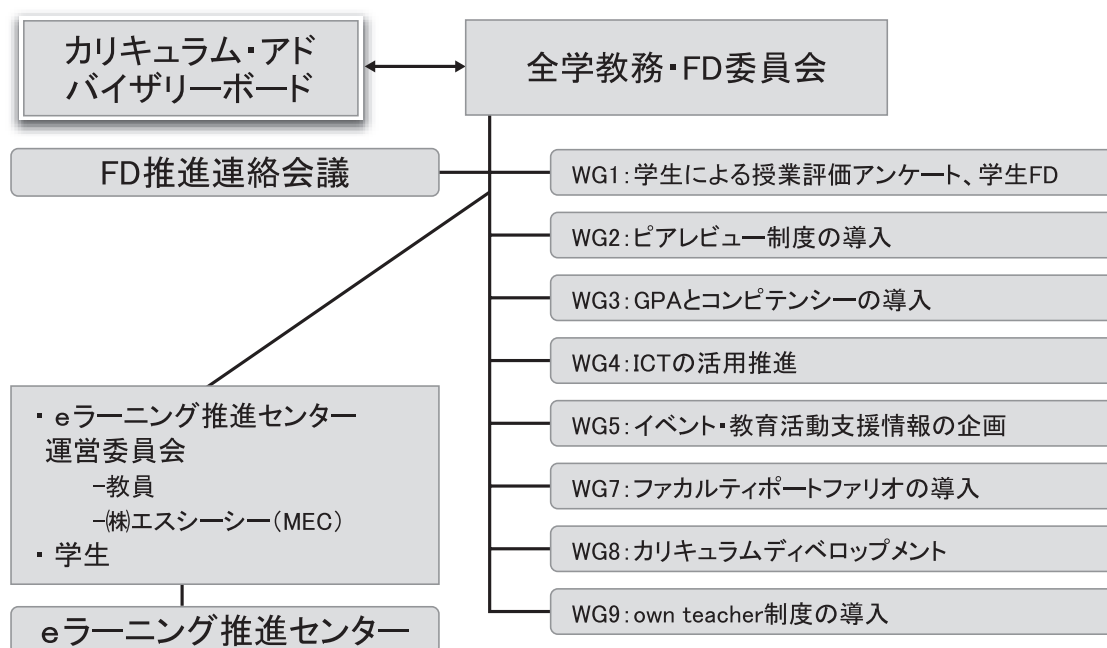


図 C-1-4 平成23(2011)年度FD活動推進体制

【カリキュラムの改革】

本学は、育成すべき人材像とそのために学生が何を学ぶべきかをコンピテンシーとして整理している。コンピテンシーは、知識、スキル、態度からなるが、当面は学生が講義や独自の学習活動で修得する知識とスキルを達成目標とすることにした。学科ごとに、卒業までに習得すべきコンピテンシーを複数設定した。カリキュラムは、このコンピテンシーを身に付けられるように見直した。外部有識者に参加していただいているカリキュラム・アドバイザーボードで評価を受けながら、カリキュラムを整備し、平成23(2011)年度入学生から適用した。

表 C-1-1 コンピテンシーの例(システム情報学科(平成23(2011)年度))

コンピテンシー	人材像		
	(a)	(b)	(c)
コンピュータサイエンス、ソフトウェア工学、ネットワーク、データベースに関する基礎知識を体系的に説明できる。	○	○	○
ハードウェア、計測・制御に関する基礎知識を体系的に説明できる。		○	
ソフトウェア開発技術を使った情報システム開発の一端を担うことができる。	○		
ソフトウェア開発技術を使った組込みシステム開発の一端を担うことができる。		○	
経営分野の知識や情報通信技術を使って、様々な課題に対する問題解決案を提案できる。			○
与えられた課題に対し、問題点を見極め、解決に必要な知識や技術を修得し、課題の対処策や経血策を実行できる。	○	○	○
与えられた課題について、調査、考察し、論理的にかつ分かりやすく説明し、また、文書化することができる。	○	○	○
自分で課題を発見し、それについて調査・考察したこと、対処策や解決策について説明し、議論できる。	○	○	○
自己表現と協調性をバランスよく発揮できる。	○	○	○

人材像 (a) 情報システムの開発に必要な知識や技能を修得した人材

(b) コンピュータサイエンスの知識や技術を応用して問題解決を図り、社会に貢献できる人材

(c) 組込み型ソフトウェアや実社会で標準的に使用されている技術を含む、様々なソフトウェアの開発に従事できる人材

「E-Learn2010」(eラーニング関連の国際学会 平成22(2010)年10月アメリカ開催)で Outstanding Paper Awardを受賞した。これは、本学が教員の教育活動の改善を教育イノベーションとして取り組んだことが高く評価された結果といえる。また、特に優秀な取組として評価され、平成23(2011)年に「質の高い大学推進プログラム現地調査」の対象プロジェクトとして本学の平成20(2008)年からの教育GPの取組が採用された。これは、本取組が客観的に高く評価されたことを示す。

C-2. 手段の有効性

《C-2の視点》

C-2-① 手段の有効性

(1) C-2の自己判定

基準項目C-2を満たしている。

(2) C-2の自己判定の理由(事実の説明および自己評価)

C-2-① 手段の有効性

平成22(2010)年からCANVASを利用した教育の改善活動に取り組んだ。平成22(2010)年からの3年のそれぞれの利用状況を表C-2-1に示す。

表 C-2-1 CANVAS利用状況

機 能	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	教員数	実施数	割合	教員数	実施数	割合	教員数	実施数	割合
授業改善計画	74	30	40.5	75	73	97.3	76	76	100
シラバスの作成		29	39.2		51	68		64	84.2
講義VTR		35	47.3		27	36		26	34.2
学生による授業評価アンケート		64	86.5		74	98.7		75	98.7
ピアレビュー		69	93.2		71	94.7		76	100
FD研修		12	16.2		14	18.7		14	18.4
自己点検		16	21.6		20	26.7		24	31.6

本学では、教育活動の改善を行うために、講義においてICTを有効に利用することが重要であると考え、講義でどの程度ICTを利用しているかの目安として、5段階のICT活用度レベルを設定し、教員全員がレベル2以上になることを当面の目標とした。

表 C-2-2 ICT活用度レベル

レベル	活用形態	ICT
1	教材の提示（教える内容の可視化）	PowerPoint など
2	LMS を使った教材の提示、小テスト、課題提出 双方向性の授業展開（理解度の確認）	POLITE、クリッカ
3	授業内容のビデオ・オン・デマンド	LMS（POLITE）
4	疑似環境での体験学習	ゲーム、セカンドライフ
5	学習者適応型学習	POLITE（学習者適応型）

レベル2以上の教員が、教育改善活動に取り組む前（平成22(2010)年4月）には約5%であったが、平成23(2011)年度は58.7%、平成24(2012)年度は67.1%となっている。また、本学のeラーニングシステムを利用している教員及びコースの数は、表C-2-3のように推移している。

表 C-2-3 POLITE利用教員

教員	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	教員数	利用率	教員数	利用率	教員数	利用率
	33	44.6%	57	76%	64	84.2%
コース数		120		160		180

CANVASの利用状況が示すとおり、授業改善計画、学生による授業評価アンケート、ピアレビューなどは、100%に近い教員が実施、利用しており、当初の目的通り全教員による本格運用に近い状況にある。また、本学が当面の目標としているICT活用レベル2以上の教員が着実に増加しており、POLITEの利用教員数の増加を見るとICTを講義で有効に使うということが確実に定着しつつあるといえる。一方、PDCAのAction（改善）につながるFD研修や自己点検の実施率は低い状況にある。特に、FD研修では、ICTの講義での利用やアクティブラーニングなど有効な研修を準備してい

るが十分に活用されていない状況がある。現状では、PDCAのPDCまでは多くの教員が実行できているが、今後はActionへつながるような取組が重要となる。

(3) C－2の改善・向上方策（将来計画）

PDCAサイクルのActionの部分の取組については、特に学生が自主的に学ぶための効果的なICTの利用という観点から授業の改善に取り組む必要がある。このために、教員と学生のコミュニケーションツールとして効果が報告されているiPadなどのモバイル端末の有効利用を図っていきたい。また、本学でも平成22(2010)年の国際FDエキスパートフォーラムで紹介されたアクティブラーニングのさらなる活用も重要な課題となる。これらに関する情報収集に努めるとともに、学内に定着させるために研修会などの開催などを行っていく。

また、教員の教育改善計画が学生の学習成果につながっているかどうかについて、現在進めているコンピテンシーの可視化の制度を高めるとともに、ルーブリック評価などの導入も検討していく必要がある。

[基準Cの自己評価]

米国においても、大学において情報システムを中心としたイノベーションは例が見られない状況で、FD活動を進めるために、教育イノベーションの考え方を導入したことは、国内外から評価されており、適切であったと判断できる。また、開発したFD支援システムを使ってPDCAサイクルに合わせて教育改善活動を実施することについても、活動に参加する教員が確実に増加しており、効果を発揮しつつある。しかし、最終的に学生の修得力につなげることは、その効果の測定方法も含めて今後の課題である。

